

特記仕様書

I. 工事概要

1. 工事名： 鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事
2. 工事場所： 鹿児島市鴨池二丁目2番18号
3. 工期： 本工事の工期は令和9年6月18日までとする。
4. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一
鹿児島市保健・急病センター	鉄筋コンクリート造	地上5階・塔屋地下1階	4023.75	(16) 項イ

※ ・ 建築基準法による表記 ・ 文部科学省算定床面積 ・ その他 ()

5. 棟別工事種目 (印を付けたものを適用する)

棟別	建物別及び屋外工事種目	鹿児島市保健・急病センター	屋外
1	空調設備(冷暖房設備)	<input checked="" type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	換気設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	衛生器具設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	給水設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	排水設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	自動制御設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	消火設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	<input checked="" type="radio"/> ガス設備	<input checked="" type="radio"/> 一式	<input checked="" type="radio"/> 一式
	給湯設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	浄化槽設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	ろ過設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式
	電気設備	<input type="radio"/> 一式	<input type="radio"/> 一式

6. 鹿児島市建設工事請負契約書第33条に基づく部分使用 (印を付けたものを適用する) 無 ・ 有 (範囲、時期については監督員の指示による)
7. 鹿児島市建設工事請負契約書第38条に基づく指定部分 (印を付けたものを適用する) 無 ・ 有 (範囲、時期については監督員の指示による)

II. 一般事項 (番号に○印の付いたものを適用する)

- 1 本工事は、公共工事であることを十分に認識し、工事の施工に当たって必要な官公署その他への手続きは速やかにし、建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱等その他関係法令を遵守し、災害及び事故の防止並びに環境の保全に努めること。
- 2 本工事の施工において、関係法令により作業が必要となる作業については有資格者が行うこと。
- 3 本工事の関連工事に従事する別契約の受注者とは、関連の工程・段取り等を事前に十分協議し、相互理解の上で施工すること。
- 4 安全管理をはじめとする、その他の諸管理に十分留意して作業を行うこと。
- 5 本工事の施工に当たっては、地場産業育成の観点に立ち、市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材についても同じように市内業者からの購入に努めること。
- 6 元請業者は、下請業者の施工能力の向上・雇用手続・労働安全管理等の措置に関し、必要な指導、助言その他の援助を行い、両者の合理的な関係の確立に努めること。
- 7 建設工事の一部を下請けに付する場合は、施工体制整備及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前までに)提出すること。また、施工体制整備の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。
- 8 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請けに付する場合は、施工体系図を作成し、工事期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前までに)提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。
 - (1) 伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務
 - (2) 土砂やコンクリート等の運搬のみを行う業務
 - (3) 工事現場の警備(交通誘導を含む)を行う業務
 - (4) その他監督員が記載を指示した業務等
- 9 本工事の施工業者は、建設業退職金共済制度の趣旨をふまえ、この制度の活用を努めること。
- 10 建設業法第26条及び同施行令第27条に規定する監理技術者については、指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けたものを選任し、その工事現場の専任とするものとする。
11. 職業能力開発促進法の趣旨をふまえ、延べ面積3,000㎡を超える工事には、技能士を常駐させるものとする。
 - ア 配管施工(配管工事) ・ 建築板金施工(ダクト製作及び取付工事)
 - イ 船越繕施工(保温工事) ・ 冷凍空調機器設置工事(冷凍空調機器の据付)
- 12 設計図書に明記なき事項といえども、機能上、技術必要と認められるものは監督員と協議のうえ、施工すること。
- 13 受注者は、工事請負代金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム(GORINS)に基づき、受注・変更完成・訂正時に工事実績情報として「登録のための確認の要領」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後10日以内(土、日祝日等を除く)に、登録内容の変更時があった日から10日以内(土、日、祝日等を除く)に、完成時は契約完成後10日以内(土、日、祝日等を除く)に(一)財目録登録総合センターに登録しなければならない。なお、変更時と完成時の間が10日間以上満たない場合は、変更時の登録申請を省略できる。
- 14 気象予報又は気象情報について、常に注意を払い、災害の予防に努める。なお、地震、大雨及び台風等が発生した場合は、直ちに工事現場の被災状況を確認し、被災の有無にかかわらずその状況を監督員と報告するとともに、適切に対応すること。

【低入札価格調査に基づく措置】

低入札価格調査基準価格未満の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。

- 16 施工体制の強化
 - (1) 低入札価格調査の対象となった工事(以下「調査対象工事」という。))には、専任の主任技術者等を配置すること。
 - (2) 調査対象工事を施工する場において、契約日属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれか六に該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で1人配置すること。
 - ア 65歳未満の工事成績評定を通知された場合
 - イ 工事請負契約書に基づき修繕又は損害賠償を請求された場合
 - ウ 品質管理・安全管理に関し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合
 - エ 自らに起因して工期を大幅に遅らせた場合
- 17 監督体制の強化
 - (1) 受注者は、施工体制台帳を提出しその内容についてのヒアリングを求められた時は、これに応じなければならない。
 - (2) 受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められた時はこれに応じなければならない。

【工事仕様】

- 18 工事現場での通行、運搬、掘削、舗装等の作業に当たっては、特に現場周辺の住民及び通行入るの危険防止に万全の注意を払うとともに、昼夜間を問わず、十分な安全対策を行い、事故の発生を期すること。また、工事現場周辺の側溝、その他の公共物を土砂やモルタル等の残材等で埋没させないよう特に注意すること。なお、埋没させた場合は、速やかに受注者の負担で復旧すること。
- 19 本工事の施工現場の詰め所等においては、火災責任を定め、火気の取り扱いには十分注意すること。(下請業者への指導を含む)
- 20 本工事の施工に当たって、支障物件を免し、工事の進捗に影響があると思われる場合には、速やかに監督員に連絡し、互いに協議の後、監督員の指示により処理すること。なお、軽微なものについて、これに要する費用は受注者の負担とする。
 - 【屋内に使用する材料等】
 - 21. ホルムアルデヒドを発生する塗料を使用する場合、居室内はF☆☆☆☆規格、居室へホールムアルデヒドが流入する恐れのある床下及び天井裏は、F☆☆☆☆規格以上にそれぞれ適合すること。ただし、これによりがたい場合は、監督員と協議し、承認を得ること。
 - ※ 対象となる材料
 - 木質建材(合板、木質フローリング、パーティクルボード、MDF等)、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、保温材、接着剤、仕上り塗料等
 - 注. ドアガラス等により遮断され、居室への流入が見込まれるトイレ等は、居室と一体化とみなす。
 - 22. クロロビリホスを添加しないこと。クロロビルホスを添加した材料でないこと。
 - 23. 塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性系のものとする。(水廻り及び湿度の高い箇所を除く)ただし、有機溶剤系塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの放散が極力小さいものとする。

【契約不適合責任】

- 24 契約不適合責任(鹿児島市建設工事請負契約書第41条)の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合責任検査実施の通知を受けた場合は、発注者による方法により速やかに契約不適合責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。
- 【火災保険等】
- 25 請負契約締結後速やかに、次の工事保険に加入し、証券またはこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後満21日間(24時まで)とする。
 - ① 火災保険等(工事目的物及び工事材料(支給材料を含む)等に生じる損害を補償)
 - ② 請負業者賠償責任保険(工事の施工に伴い第三者に与えた損害を補償)
 保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。
 - 【法定外労災保険の付保等について】
 - 26 法定外の労災保険の付保
 - 本工事において、受注者は法定外保険の労災保険に付さなければならない。
 - なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。保険期間は工期後満21日間(24時まで)とする。
 - 27 塗落制止用器具の使用について
 - 高さが2m以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、塗落制止用器具の使用を講じること。
 - 【前払金・中間前払金】
 - 28 前払金 ※請求することができる 令和8年度中に請求すること
 - 29 中間前払金
 - (1) 請負金額が100万円以上で年度内に完成する工事は、契約時において中間前払金か部分払金のいずれかを選択すること。なお、契約に当たり部分払を選択した場合には、中間前払金は行わない。
 - (2) 中間前払金を受けるための要件(全て満たすこと。)
 - (3) 請負金額の10分の4の前払金がなされていること。
 - (4) 工期の2分の1を経過していること。
 - (5) 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施するべき当該工事に係る作業が行われていること。
 - (6) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。
 - (7) 中間前払金の割合について
 - 請負代金の10分の2以上とする。ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の10分の6を超えてはならないものとする。

【警備工事における週休2日工事について】

- 30 実施に当たっては、鹿児島県「警備工事における「週休2日」工事実施要領(令和7年8月1日施行)(以下、実施要領という。))」を準用するものとする。なお、実施要領は鹿児島県ホームページから入手できる。
- 【桜島地区の工事について】
31. 本工事は、「桜島地域営繕工事における渡泊料算出等取扱要領」に基づき対応を行うこと。「桜島地域営繕工事における渡泊料算出等取扱要領」は鹿児島市ホームページから入手できる。
- 【路上工事の一時中止について】
32. 「鹿児島県道の路上工事縮減に関する行動計画」に基づき、下記の期間は路上の工事を原則一時中止するものとする。
 - ・ 令和8年4月28日(火)22時から令和8年5月7日(木)9時 事由：ゴールデンウィーク
 - ・ 令和8年8月7日(金)22時から令和8年8月17日(月)9時 事由：お盆
 - ・ 令和8年12月28日(月)22時から令和9年1月4日(月)9時 事由：年末年始
 なお、日時は変更することもあるため、詳細については監督員と協議し、かつその指示に従うものとする。

【街区基準点等について】

- 33 街区基準点等付近での工事等については、街区基準点等の亡失、き損の防止を念頭に、「鹿児島市国土調査機構等管理保全要綱」に従い、所定の形式を監督員に提出し、監督員の指示に遵わなければならない。
- 34 工事の施工において、施工範囲に境界点、公共基準点等の標識が設置されている場合においても亡失、き損してはならない。その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けにくくにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- 【暴力団関係者等による不当介入を受けた場合の措置】
- 35 暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を遅滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けにくくにより工程に遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

【環境基本計画】

- 36 本工事は事件や環境への影響を抑制するため、工事車両両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講ずること。
- 37 本工事に使用する建設機械については、原則として、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律第10条第1項に基づき作成された「鹿児島県環境物品等調達方針」に適合するものを使用すること。
- 38 本工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律第10条第1項に基づき作成された「鹿児島県環境物品等調達方針」に適合する製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ラベリング製品を使用すること。
- 39 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提供の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷すること。
- 40 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を撤出しやすいよう分別ボックスの設置スペース又は分別ヤードを確保するなど、分別の徹底及びリサイクルに努めること。

【低騒音型建設機械の使用の原則】

- 41 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和62年3月30日建設省経機発58号)に基づき「低騒音型低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年建設省告示第1536号)により指定された低騒音型建設機械の使用を原則とする。なお、低騒音型建設機械の使用の有無を施工計画書に明示し、工事完成図書に写真を添付すること。
- 42 現場代理人は現場に常駐し、その運営、取捨を行うこととされているが以下のいずれかの要件を満たす場合には、工事請負契約書第10条第3項の「工事現場における運営、取捨及び権限の行使に支障がないもの」として取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。
 - (1) 契約締結後、現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - (2) 工事請負契約書第20条により工事が一時中止とされている期間
 - (3) 構築、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
 また、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一体的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合には、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取捨を行うことができるものとする。
 - (4) 前3号に掲げる期間のうち、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われていない期間

【発注者の報告】

「適正に処理」する場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と兼務することを可能とするが、「工打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確しておくこと。

【現場代理人の兼任】

- 44 現場代理人の兼任を認める工事
 - 現場代理人は、請負契約の的確な履行を確保するため、工事現場の運営、取捨のほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事項(請負代金の変更、契約の解除等を除く。)を処理する受注者の代理人であるが、次の(1)から(5)の全てを満たし、工事現場における運営、取捨及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。
 - なお、専任の主任(監理)技術者と現場代理人を兼務する場合において、専任の技術者配置の特例により他の現場と兼任が認められた工事については、(2)、(4)、(5)の要件を満たすものとし、兼任できる工事は2件までとする。
- (1) 兼任できる工事は2件までとし、それぞれの工事の請負金額が4,500万円未満であること。ただし、設計変更により、工事の請負金額が4,500万円以上となり、各々の工事における主任(監理)技術者と現場代理人が異なる場合においては、受発注者協議の上、兼任することが出来る。
- (2) 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。
- (3) 兼任する工事の相互の移動は、概ね1時間以内であること。
- (4) 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。
- (5) 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。

【手続】

現場代理人の兼任を行う場合には、兼任(変更)申請書(別紙1)を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、現場代理人等変更通知書により、発注者に通知すること。

- 46 受注者に対する措置請求
 - 安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。

【監理技術者等の途中交代】

- 47 「監理技術者等制度運用マニュアル」に明記された監理技術者等の途中交代に関する条件に該当し、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合は途中交代が可能となる。
- 48 【監理技術者等等の途中交代の試行について】
- (1) 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。
- (2) 工事上一定の区切りと認められる時点とは品質管理、出来形管理が必要ない工事的目的の施工が完了した時点とし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認められることとする。
- (3) 受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工期等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工場の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者とする。
- (4) 施工体制点検等への協力
- 49 請負代金額が4,500万円(建築一式工事は9,000万円)以上の工事においては、「鹿児島市施工体制点検要領」に基づき点検を、また請負代金額が4,500万円(建築一式工事は9,000万円)未満の建設工事の下請け契約を締結した工事においては同要領の枠組外における「一括下請けに関する確認」を実施するものとする。受注者はこれに協力すること。
- 【ダンプトラック等による過積載等の防止について】
- 50 工用具資機材等の積載超過のないようにすること。
- 51 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
- 52 資材等の過積載防止のため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害さないようすること。
- 53 さし枠の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンパーが、工事現場に出入りすることがないようにすること。
- 54 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下「法」という)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体としての設立状況を踏まえ、同団体等への加入の促進を図ること。
- 55 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪影響が重大な事故を発生させたものを除除すること。
- 56 51項から56項のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。
- 【電子納品について】
- 57 本工事は電子納品対象工事とし、市HPに掲載する鹿児島市電子納品ガイドライン【建築・設備編】及び鹿児島市電子納品ガイドライン運用の手引き【建築・設備編】に定める基準に基づいて作成した電子成果品を納品すること。
- 【架線線の防護措置について】
- 58 架線線の防護措置における防護管設置については、受注者が架線線管理者と協議するものとし、防護管設置の必要があるとされた場合は、監督員と協議により設計変更の対象とする。
 - 【公共工事における現場一斉閉所の実施について】
 - 59 受注者は、公共工事における現場一斉閉所の実施に協力するものとする。なお、現場閉所の実施への協力は、受注者の判断によるもの(任意)とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みの内容を掲載しているため確認のこと。
- 【道路占用許可申請及び道路使用許可申請について】
60. 申請については、受注者が道路管理者や警察と協議するものとし、監督員については、監督員と協議の上、作成すること。なお、道路占有料及び道路使用許可申請手数料については、監督員との協議により設計変更の対象とする。
 - 【情報共有システムを活用した工事の試行】
 - 61 情報共有システム
 - (1) 本工事は、情報共有システム活用工事の試行対象工事である。
 - (2) 試行にあたっては、鹿児島市営繕工事における情報共有システム活用工事試行要領(令和8年4月1日)に基づき行うものとする。試行要領は、鹿児島市ホームページから入手できる。
- 【建設キャリアアップシステム活用工事の試行】
- 62 本工事は、建設キャリアアップシステム活用工事の対象である。試行に当たっては、鹿児島市建設キャリアアップシステム活用工事試行要領(令和8年4月1日)に基づき行うものとする。試行要領は、鹿児島市ホームページから入手できる。

【建設副産物・産業廃棄物等】

- 1 本工事は、再生資源の活用を行うことを原則とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「再生資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法)、「建設工事公衆災害防止対策要綱」及び「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領(鹿児島市)」を遵守するとともに、マニフェストシステムにより適正処理を行うこと。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、契約書の写しを監督員に提出すること。
- 2 本工事の施工により産業廃棄物が発生する場合、産業廃棄物管理票(マニフェスト)はE票及びF票を付し及び総括表を工事完成図書に添付すること。なお、工事完了時点で、最終処分が完了せず、E票が処分業者より返送されない場合は、A票、B票及びD票のうち直前に返送されたもの等の写しを添付すること。ただしこの場合においても最終処分が完了し、E票が処分業者より返送され次第直ちに同票の写しを提出すること。電子マニフェストの場合は、受発注者間の写しを添付すること。
- 3 建設副産物の土、コンクリート屑及びアスファルト屑は再生資源化するものとし、これ以外のものについての指定区分は廃棄処分とする。
- 4 再生資源化施設は、最寄りの許可を受けた施設とする。
- 5 再生資材として有効利用出来ない建設廃材は、最寄りの許可を受けた最終処分場へ搬出する。
 - (1) 本工事の施工により発生する建設発生土は、下記の場所に搬出すること。
 - ア 受け入れ場所：
 - イ 受け入れ時間帯： 〃 から 〃
 - ウ 仮置き等： 〃
 - (2) 再生資源利用促進計画書を提出すること。
 - (3) 処分状況の記録を完成図書に添付すること。
 - (4) 工事発注後にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督員と協議の上、その指示によること。
- 7 建設副産物情報交換システム(コプリス・プラス)または国土交通省ホームページ掲載の様式により再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に添付することにより、工事現場の見やすいところに掲示(デジタルサイン等による掲示も可)して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書類として提出するものとする。
- 8 建設廃棄物の処理に起因する災害及び苦情については、受注者の負担において処理すること。
- 9 本工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が賦課されるので適正に処理すること。
- 10 産業廃棄物を収集又は運搬する際、産業廃棄物収集運搬業者等に委託せず自己搬送する場合、運搬車の車体の両側面に
 - (1) 5cm以上の文字で「産業廃棄物の収集又は運搬に供する運搬車である旨」及び3cm以上の文字で「排出事業者名」を表示
 - (2) 「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」の備え付けを行うこと。なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく別途、表示規定によること。
- 11 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については、変更契約できるものとする。

- 12 「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。
 - なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならないほか、処分状況等の記録(E票の写し及びマニフェスト総括表)を提出すること。

III. 工事仕様

1. 共通仕様
 - (1) 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和7年版、及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和7年版による。
 - (2) 電気設備及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備及び建築工事は、それぞれ工事標準仕様書を用いる。
 - (3) 施工基準
 - 鹿児島市給排水・下水道条例及び施行規程、鹿児島市水道局給水装置・排水設備工事施行基準、市福祉環境整備指針、鹿児島市機械設備工事各標準、その他、関連法規及びガス供給会社の供給規定に基づき施工する。
2. 特記仕様
 - (1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものを適用し、●印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
一般共通事項	1 根材等	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」)に定めるところにより環境負荷の低減に努めること。また屋内で使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 (2) 本工事に使用する設備根材等は、設計図書に規定するもの又は、同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承認を受けること。 (3) 使用する根材のうち、取用に供する手が接触する可能性のある給水・給湯管及び同用具は鉛浸出性能基準適合品であること。 この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする。本工事で設置する。 (1) 本工事は、建設現場における「快道トイレ」設置の試行対象工事である。 (2) 受注者は積極的に快道トイレの試行に取り組むこと。 (3) 快道トイレを設置する場合は、「建設現場における「快道トイレ」設置の試行の改定」について(令和8年6月2日付鹿児島市建設局通知)に基づき行うものとする。 (4) 「建設現場における「快道トイレ」設置の試行の改定について(令和8年6月2日付鹿児島市建設局通知)」は鹿児島市ホームページから入手できる。 ・ 別契約の関係受注者が指定したものは無償で使用できる。 <input checked="" type="radio"/> 本工事で設置する。 ・ 構内敷きならし・構内たい積・構外抛出
	2 工事用電力・水・その他	3 監督員事務所
	4 快道トイレ	快道トイレの試行について
	5 足場・金網	5 足場・金網
	6 現場処分	6 現場処分
	7 埋め戻し土・盛土	7 埋め戻し土・盛土
	8 工事写真	8 工事写真
	9 案内板(説明板)	9 案内板(説明板)
	10 弁操作説明板	10 弁操作説明板
	11 総合調整	11 総合調整
	12 耐震措置	12 耐震措置
	13 配管	13 配管
	14 地中埋設配管	14 地中埋設配管
15 地中埋設深さ	15 地中埋設深さ	
16 支持・固定金物	16 支持・固定金物	
17 はつり	17 はつり	
18 保温	18 保温	

設置場所	耐震安全性の分類					
	特定の施設			一般の施設		
上層階 屋上及び塔屋	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5	1.0
中間階	1.5	1.5	1.0	1.0	1.0	0.6
地階及び1階	1.0	1.5	0.6	1.0	0.6	0.6

- 注1. () 書きの数値は防振支持の機器に適用する。
2. 上層階等の定義は、標準仕様書による。
3. 下記に示すものは重要機器、重要水構とし、下記以外のものは一般機器、一般水構とする。

- (1) 呼び径60㎜以上のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。
 - ・ 圧縮継手 ・ プレス接合 ・ フラジ接合
- (2) 呼び径75㎜以上のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。
 - ・ 溶接接合 ・ フラジ接合
- (3) 排水用ポンプ圧送管における排水用ポリエチレン管継ぎ手、水道用硬質塩化ビニル管継ぎ手(A形)JIS K 6743 は適用する。

標準仕様書第2編によるほか下記による。

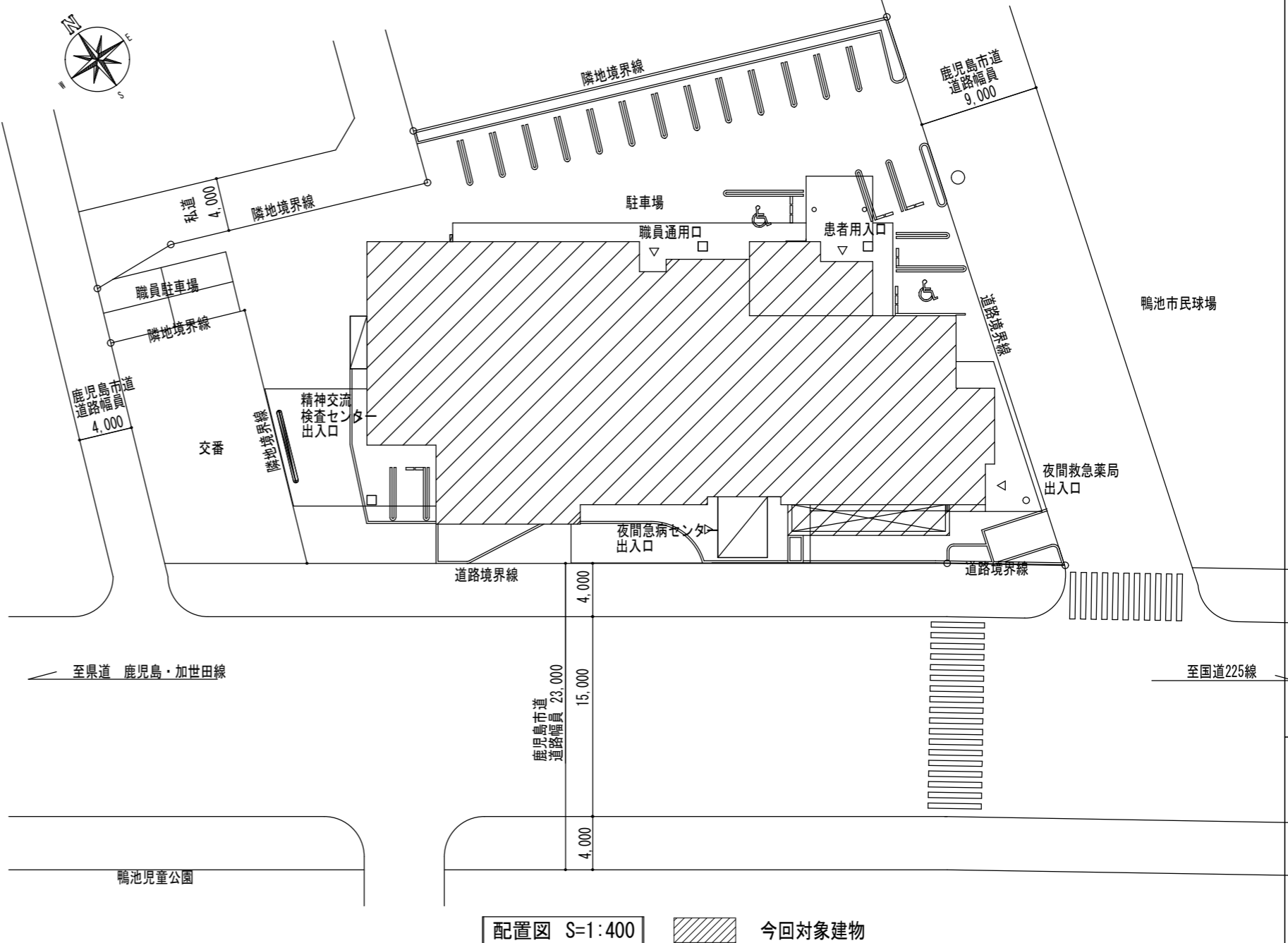
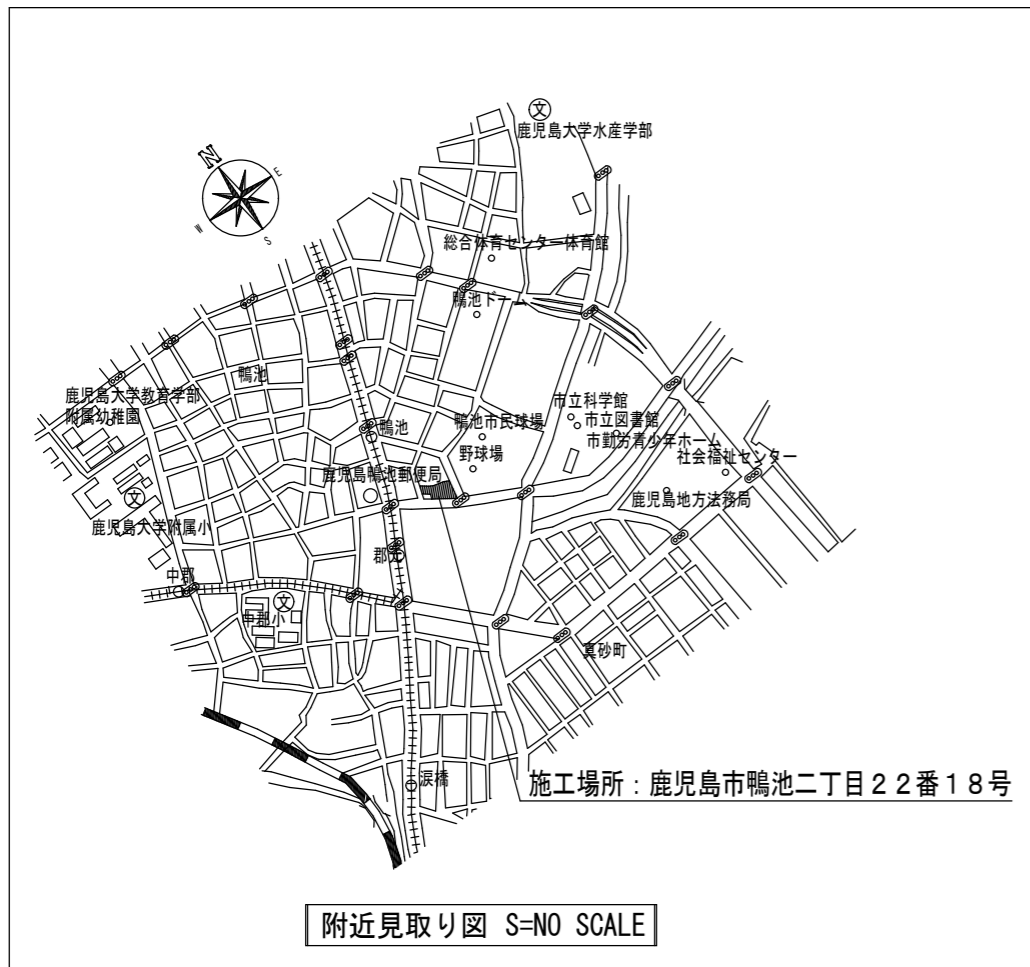
- (1) 埋め戻しは、管及び被覆樹脂を傷めぬよう良質シラス又は山砂の類で管の周囲を埋め戻した後、掘削土の良質土で埋め戻す。なお、公道部分の埋め戻しは、道路管理者が指定する埋設土を使用する。
- (2) 公道部分に排水管を埋設する場合は、掘り出し管を管の下端より100mm程度深く掘り取り、山砂の類をやりかたにならない程度に敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。なお、継ぎ手部分には必要に応じ増し埋めをする。埋め戻しは、管が移動しないよう管の中心線程度まで埋め戻し、十分充てんした後、所定の埋め戻しを行う。
- (3) 敷地内の埋設管は、用途別(給水管・揚水管・消火管・ガス管等)に埋設表示テープを管上に貼り別する。また、管を埋め戻す際に地表から約150mm～300mm程度の深さにて埋設表示用の標識シートを埋設する。ただし、敷地内の排水管については、埋設表示テープ・機構シートとも不要とする。
- (4) 道路を横断して埋設する場合は、片側の工事を完了し、交通の妨げのないよう必要な措置を講じた後、片方の掘削を行う。
- (5) 道路に埋設する場合は掘削の切り切りは、掘削中に即時復旧が完了できる範囲とする。
- (6) 道路の即時復旧は、当日中に埋め戻し工程に連続して、表層まで復旧する。ただし、表層は仮復旧とし、本復旧は改めて行うこと。
- (7) 道路に埋設する場合は、特に交通の支障にならないよう注意し、交通頻繁な道路においては、交通整理員を配置する。

● 18 保温 (続き)	2) 冷媒管保温仕様	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>材料及び施工順序</th> <th>参考施工箇所</th> </tr> <tr> <td>屋内露出</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース</td> <td>一般居室、廊下、機械室 書庫、倉庫</td> </tr> <tr> <td>屋内隠蔽</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. ビニルテープ (1m間隔)</td> <td>天井内、床下、空腔壁中 パイプシャフト内</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース 3. シーリング</td> <td>屋外露出 (バルコニー開放廊下含む)</td> </tr> </table> <p>注1. 原則として、露出配管は保温化粧ケースに電線通り配線及び操作線を収納し天井内、パイプシャフト内、床下及び暗渠内等は冷媒管保温上に共縛りとして固定する。 2. ポリスチレンフォーム保温筒は、ガス管20mm、液管10mm厚以上とする。 3. 保温化粧ケースは、耐熱処置を施した塩化ビニル樹脂製で-20℃~60℃まで耐えるもの。 4. 保温化粧ケースに冷媒管を収めた場合、適当な余裕があればドレン管をケース内に取めても良い。</p> <p>(3) 屋内露出配管の施工 屋内露出配管の保温見切り箇所には菊座を、また分岐曲がり部等にはバンドを付けるものとする。なお、材質は全て冷間圧延ステンレス製とし、バンド幅は保温外径150mm以下は20mm、150mm以上は25mm、菊座は全て50mmとする。</p> <p>(4) 給水管・排水管保温仕様</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>材料及び施工順序</th> <th>参考施工箇所</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">屋内露出</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各層間防カパー</td> <td>一般居室、廊下</td> </tr> <tr> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス</td> <td>機械室、書庫、倉庫</td> </tr> <tr> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス</td> <td>天井内、パイプシャフト</td> </tr> <tr> <td>屋内隠蔽 (ドレン管)</td> <td>1. 保温テープ巻き (ライトカバー) 2. ビニルテープ (1.1m間隔)</td> <td>空腔壁内</td> </tr> <tr> <td>床下</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各色アルミガラスクロス</td> <td>床下、暗室内、地下ピット</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. ポリエチレンフィルム 4. ステンレス鋼板</td> <td>屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない)</td> </tr> </table> <p>注1. 給水管及び給湯用の配管で、保温を行う呼び径65以上の弁、ストレーナー等は、ビス等により容易に着脱できるステンレス鋼板による外装を施す。 2. ポリスチレン保温筒の使用困難な箇所は、ロックウールフェルト、グラスウール保温帯又は、波型保温板を使用してもよい。 3. 別途図示等の指示がある場合はそれによる。 製造所名及び施工業者名を容易に消えない方法で記載した銘板を、扉付は扉表面に、扉なしは全面板の見えがかりのよい位置に取り付ける。 標準仕様書第2編によるほか下記による。 (1) 屋内及び屋外露出部で塩化ビニル管 (カラーパイプを除く) 使用時の排水管、通気管、排気管及びビニル製付属品等は、塩化ビニル系エナメル2回塗りとする。 (2) 鋳鉄製マンホール蓋、各種ボックス用鋳鉄蓋、その他の鋳鉄製品は、タールエポキシ塗りとする。 (3) 浄化槽、グリーストラップなどの鋼板製蓋は、溶融亜鉛めっきとする。 (4) 亜鉛めっき鋼管、ライニング鋼管などのネジ山部分、その他サビによる恐れのある部分は、全て高濃度亜鉛塗料 (参考品名：ローバル) でサビの防止処置をする。 標準仕様書第2編によるほか下記による。 (1) 給水管及び給湯配管は、次の水圧試験を行う。なお、配水本管から第1止水栓までは鹿児島市水道局施工基準による。 ア 保持時間は最小6分とし、試験圧力は配管の最下部におけるものとする。 イ 第1止水栓以降の給水装置に該当する管は、試験圧力1.0MPa以上 (ポリエチレン管は製造者の規定による。) とする。 ウ ポンプの圧力がかかる配管は、当該ポンプの全行程に相当する圧力の2倍の試験圧力かつ0.75MPa以上とする。 エ 高置タンク以降の配管は、静水頭に相当する圧力の2倍の試験圧力かつ0.75MPa以上とする。 (2) 排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付け完了後、通水試験を行う。また、ドレン管は、通水試験を行う。なお、保持時間は、満水試験にあつては最小3分とする。 (3) 冷媒管は、JRA-GL14「フロン類を用いた冷凍空調機器の冷媒漏れガイドライン」による気密試験を行う。保持時間は24時間以上とし、気密試験後は、全系統の高真空蒸発脱水処理を行う。 (1) 標準仕様書第1編及び鹿児島市機械設備工事「提出書類作成要領」による。 (2) 施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。竣工時に、国土交通省大臣官房官庁建設部監修機械設備工事監理指針第1編による、竣工時中期保全計画書 (長期保全計画書) を作成する。作成方法等は、監督員の指示による。 ヤンバルトサカヤステのまん延防止対策 ヤンバルトサカヤステのまん延を防止するため、当該現場での土壌や雑物等の搬入に当たっては、次の各号を参考に、十分注意を払うとともに、ヤンバルトサカヤステの棲息が確認された場合は、まん延防止対策を講ずる必要があるため、棲息状況等の調査を行い、監督員に報告すること。 (1) 土・樹木等の措置 ア 発生地区からの搬出を極力抑えることを原則とする。 イ 廃棄樹木等については、一般廃棄物、産業廃棄物が取扱い可能な焼却施設で焼却処理する。 一般廃棄物：市町村の所管する焼却施設、業の許可を有している民間焼却施設 産業廃棄物：業の許可を有している民間焼却施設 (2) 工事区域周辺部の措置 周辺部への拡散を防止するため、周辺部に薬剤散布等の措置を行う。 (3) やむを得ず、土・樹木等を発生地区から搬出する場合の措置 ア 薬剤処理・蒸気処理後、搬出する。 イ 薬剤処理の困難な農作物等の搬出の場合は付着土壌の除去目視除去後搬出する。 (4) 発生地区に搬入した建設機械や農・林業工作機械の措置 付着土壌の除去並びに薬剤処理後、搬出する。 (5) 未発生地区での措置 発生地区からの土・樹木等の搬入や農・林業工作機械の移動等があった場合は、上記 (3)、(4) の措置が講じられているかを確認する。</p>	施工箇所	材料及び施工順序	参考施工箇所	屋内露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース	一般居室、廊下、機械室 書庫、倉庫	屋内隠蔽	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. ビニルテープ (1m間隔)	天井内、床下、空腔壁中 パイプシャフト内	屋外露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース 3. シーリング	屋外露出 (バルコニー開放廊下含む)	施工箇所	材料及び施工順序	参考施工箇所	屋内露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各層間防カパー	一般居室、廊下	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト	屋内隠蔽 (ドレン管)	1. 保温テープ巻き (ライトカバー) 2. ビニルテープ (1.1m間隔)	空腔壁内	床下	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各色アルミガラスクロス	床下、暗室内、地下ピット	屋外露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. ポリエチレンフィルム 4. ステンレス鋼板	屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない)
	施工箇所	材料及び施工順序	参考施工箇所																														
屋内露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース	一般居室、廊下、機械室 書庫、倉庫																															
屋内隠蔽	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. ビニルテープ (1m間隔)	天井内、床下、空腔壁中 パイプシャフト内																															
屋外露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 保温化粧ケース 3. シーリング	屋外露出 (バルコニー開放廊下含む)																															
施工箇所	材料及び施工順序	参考施工箇所																															
屋内露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各層間防カパー	一般居室、廊下																															
	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス	機械室、書庫、倉庫																															
	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. アルミガラスクロス	天井内、パイプシャフト																															
屋内隠蔽 (ドレン管)	1. 保温テープ巻き (ライトカバー) 2. ビニルテープ (1.1m間隔)	空腔壁内																															
床下	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. 各色アルミガラスクロス	床下、暗室内、地下ピット																															
屋外露出	1. ポリスチレンフォーム保温筒 2. 粘着テープ 3. ポリエチレンフィルム 4. ステンレス鋼板	屋外露出 (バルコニー、開放廊下を含む)及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない)																															
● 19 制御及び操作盤	24) 塗装及び防錆	24) 試験																															

3 ダクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧ダクト (・ アングルフランジ工法 ・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法 (長辺の長さが1,500mm以下の部分)) ・ 高圧1ダクト (適用範囲は図示による) ・ その他のダクト (・ VU ・ VP) <p>一般空調用機器、換気扇はアルミ製、レンジフード等火を使用する場所は鉄製、浴室等湿気のある場所は樹脂製とし使用範囲は、最小限とする。 取付箇所は下記による。 ・ 図示した位置 ・ 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト ・ 空調機出口チャンパーの分岐ダクト</p> <p>(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機、温風暖房機に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及び風道系で消音内貼りしたチャンパーには点検口を設け、大きさは図示による。 (3) ガラリに直接取り付けるチャンパー類は雨水の滞留のないように施工する。</p> <p>(1) 防煙ダンパー 復備方式 (・ 遠隔 ・) 定格入力力DC24V、0.7A以下とする。 (2) ビストンダンパー 復備方式 (・ 遠隔 ・)</p>	4 接続フレキ	5 風量測定口	6 チャンパー	7 ダンパー																																																						
● 6 配管材料	<table border="1"> <tr> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>使用材料</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷温水管</td> <td>一般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却水管</td> <td>一般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">油 管</td> <td>一般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">蒸 気 管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">膨 張 管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">空気抜管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ドレン管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">補給水管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 水道用硬質塩化ビニル管 VP</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 断熱材被覆鋼管</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷 媒 管</td> <td>給 気 管</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)</td> </tr> <tr> <td>還 管</td> <td>・ 断熱材被覆鋼管</td> </tr> </table> <p>図面に明記なき場合は (・ JISSK ・ JISI0K) とする。 取付部は標準仕様書によるほか下記による。なお、温度計は工業用メタル式温度計 (目盛板外径100φ) とする。 ・ ボイラーの温水管 (入口側) ・ 温風暖房機の吐出ダクト、レタンダクト、外気取入れダクト及びレタンチャンパー ・ 温水発生機の温水管 (出入口側) ・ 冷凍機の冷水管 (出入口側) 及び冷却水管 (出入口側) ・ 直置き吸収冷温水機の冷温水管 (出入口側) 及び冷却水管 (出入口側) ・ 空気調和機の冷温水管 (出入口側) ・ 空気調和機 (パッケージ形を含む) のサブライチャンパー、レタンダクト、外気取入れダクト及びレタンチャンパー ・ 冷温水ヘッダー (往) 及び各送り管 ・ 熱交換器の温水管 (出入口側) 取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ・ 温水発生機の温水管 (出入口側) ・ 冷凍機の冷水管 (出入口側) 及び冷却水管 (出入口側) ・ 直置き吸収冷温水機の冷温水管 (出入口側) 及び冷却水管 (出入口側) ・ 空気調和機の冷温水管 (出入口側) ・ 熱交換器の温水管 (出入口側) コック付とし、取付部は標準仕様書によるほか下記による。なお、着脱型の指示部は各サイズ1個付属とする。 取付部は標準仕様書によるほか下記による。 ・ 温水発生機の温水管 (入口側) に (・ 固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・ 冷凍機の冷水管 (出口側) 及び冷却水管 (出口側) に (・ 固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・ 直置き吸収冷温水機の冷温水管 (出口側) 及び冷却水管 (出口側) に (・ 固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・ 空気調和機の冷温水管 (入口又は出口側) に (・ 固定形 ・ 着脱形) を設ける。 ・ 冷温水ヘッダーの (・ 各送り管 ・ 各返り管) に (・ 固定形 ・ 着脱形) を設ける。 制御盤には (・ 給油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・ 減油警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報 ・) の端子を設ける。 なお、フオートスイッチ部と制御盤間の配管配線は、製造者の標準仕様とする。 標準仕様書第2編によるほか、下記による。 ・ 送りダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、範囲は空調室及び空調室天井内を除く) ・ 外気ダクトの保温要 (保温の厚さ25mm、図示及び下記範囲の保温を行う) ・ 空調室の室内及び天井内 ・ 電気室 ・ 発電機室 ・ 多湿箇所の室内及び天井内 ・ エレベーター機械室 ・ 膨張タンクよりボイラー等への補給水管及び建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第2編3.1.4の膨張管の項による。 ・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第2編の3.1.5の排水管の項による。 ・ 消音内貼りの施工範囲は図示したダクト及びチャンパー類とする。 使用箇所は下記による。 ・ 図示の箇所 ・ 給排気ファンのダクト接続部 ・ ユニット形空気調和機のダクト接続部 (機内防振機構を除く) パッケージエアコン及びルームクーラー等の室外機は、防振ゴムパット (厚さ15mm以上) の上に、ステンレス製アンカーボルトにて固定する。 室外機塗装 (● 標準仕様 ・ 耐塩害仕様 ・ 耐重塩害仕様 ・ その他) 塗装仕様については、製造者の仕様とする。 施工完了時に所定の試運転調整を行うことを原則とするが、完成後1年間は、冷房及び暖房時期に入る直前にも、各試運転調整を行うと共に、関係者に対し取り扱い説明を受注者の負担において行う。 また、施工完了時に行った試運転調整は、機器等の運転状態の記録表及び測定結果をまとめた測定表を作成し、速やかに提出する。 測定表には、測定器名、測定日時及び測定者名を記入し、測定点を示した図面を添付する。 (1) フルオロカーボン (フロン) を使用している機器を撤去する場合は、事前にガスの回収を行うこと。 (2) 回収したガスは、全て破壊処理するものとする。 (3) 回収フロン破壊証明書を提出すること。 (4) 回収及び破壊処理については、フロン排出抑制法に従い、「フロン回収管理票」</p>	種別	区分	使用材料	冷温水管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	冷却水管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)	油 管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)	蒸 気 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	還 管	・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40	膨 張 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	空気抜管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	ドレン管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP	補給水管	給 気 管	・ 水道用硬質塩化ビニル管 VP	還 管	・ 断熱材被覆鋼管	冷 媒 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)	還 管	・ 断熱材被覆鋼管	9 弁類	10 温度計	11 圧力計	12 瞬間流量計及び流量測定口	13 油面制御装置	14 保温及び消音内貼り	15 たわみ継手	● 16 機器の据付	● 17 機器の塗装	● 18 試運転調整等
種別	区分	使用材料																																																									
冷温水管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																									
	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																									
冷却水管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																									
	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)																																																									
油 管	一般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)																																																									
	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒)																																																									
蒸 気 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
	還 管	・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (黒) Sch40																																																									
膨 張 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
空気抜管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
ドレン管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP																																																									
	還 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 VP																																																									
補給水管	給 気 管	・ 水道用硬質塩化ビニル管 VP																																																									
	還 管	・ 断熱材被覆鋼管																																																									
冷 媒 管	給 気 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白)																																																									
	還 管	・ 断熱材被覆鋼管																																																									
● 20 空気調和	2 設計用温湿度条件	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">室内条件</th> <th colspan="6">屋外条件</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB) [°C]</th> <th>湿度 (RH) [%]</th> <th colspan="2">温度 (DB) [°C]</th> <th colspan="4">湿度 (RH) [%]</th> </tr> <tr> <td></td> <td>9時</td> <td>12時</td> <td>14時</td> <td>16時</td> <td>9時</td> <td>12時</td> <td>14時</td> <td>16時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>26.0</td> <td>50</td> <td>31.4</td> <td>34.0</td> <td>34.7</td> <td>34.1</td> <td>73.5</td> <td>63.9</td> <td>60.7</td> <td>62.8</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>22.0</td> <td>40</td> <td colspan="6">3.4</td> <td>65.9</td> <td></td> </tr> </table>		室内条件		屋外条件						温度 (DB) [°C]	湿度 (RH) [%]	温度 (DB) [°C]		湿度 (RH) [%]					9時	12時	14時	16時	9時	12時	14時	16時		夏 期	26.0	50	31.4	34.0	34.7	34.1	73.5	63.9	60.7	62.8	冬 期	22.0	40	3.4						65.9		2 煙道	鋼板厚 (・ 3.2mm ・ 4.5mm)	● 19 冷媒ガスの処理					
	室内条件			屋外条件																																																							
	温度 (DB) [°C]	湿度 (RH) [%]	温度 (DB) [°C]		湿度 (RH) [%]																																																						
	9時	12時	14時	16時	9時	12時	14時	16時																																																			
夏 期	26.0	50	31.4	34.0	34.7	34.1	73.5	63.9	60.7	62.8																																																	
冬 期	22.0	40	3.4						65.9																																																		

● 20 予備品等	<p>を使用してフロン回収行程の適正な管理を行うこと。 (5) 「フロン回収行程管理票」を含む、冷媒ガスの処理に係わる費用は全て受注者の負担とする。 標準仕様書によるほか下記の予備品を備える。 ・ ・ ・</p>	● 衛生器具設備	<p>1 器具及び付属品</p> <p>(1) 大・小便器用標記板は、陶器製 (原則として衛生器具と同色) とし、小学校児童トイレ及び幼児用トイレに使用するものは、標記文字をひらがな又はかなで標記したものとす。 (2) 参考品番の指定がない場合の紙巻器は、市営住宅に使用するものと及び優先トイレに使用するものを除き、ステンレス鋼板製ワゴン形とする。 器具の取り付け高さは下記による。ただし、鹿児島市福祉環境整備指針に規定されている器具及びタイル目地合わせ等体装上必要な場合は変更しても良いこととする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">器具名称</th> <th rowspan="2">取付け高さ</th> <th colspan="2">単位mm</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>一 般</th> <th>小 学 校</th> </tr> <tr> <td>壁掛小便器</td> <td>530</td> <td>350</td> <td></td> <td rowspan="7">床面より前縁上端まで</td> </tr> <tr> <td>洗面器</td> <td>750</td> <td>650</td> <td>550</td> </tr> <tr> <td>手 洗 器</td> <td>760</td> <td>700</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>実 験 洗 し</td> <td>850</td> <td>700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>料 理 洗 し</td> <td>820</td> <td>700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化 粧 鏡</td> <td>1,500</td> <td>1,400</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>化粧棚</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td>鏡下端より棚上端まで</td> </tr> <tr> <td>水 栓 洗 し</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>洗し床より吐水口まで</td> </tr> <tr> <td>浴 槽</td> <td>150</td> <td></td> <td></td> <td>前縁上端より吐水口まで</td> </tr> <tr> <td>浴室洗い場</td> <td>300</td> <td></td> <td></td> <td>洗い場床面より吐水口まで</td> </tr> </table> <p>注1. 学校の乾式床の和風便器は、便器リムと床仕上げ面を同一面とする。 (学校以外の施設、湿式床の場合は監督員と協議すること。) 注2. 中学校及び高校は、一般寸法とする。ただし、中学校理科室に取り付ける実験洗しは、小学校寸法とする。</p>	器具名称	取付け高さ	単位mm		備 考	一 般	小 学 校	壁掛小便器	530	350		床面より前縁上端まで	洗面器	750	650	550	手 洗 器	760	700	500	実 験 洗 し	850	700		料 理 洗 し	820	700		化 粧 鏡	1,500	1,400	1,100	化粧棚	100	100		鏡下端より棚上端まで	水 栓 洗 し	300	300	200	洗し床より吐水口まで	浴 槽	150			前縁上端より吐水口まで	浴室洗い場	300			洗い場床面より吐水口まで	● 給水設備	<p>1 配管材料</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>使 用 材 料</th> </tr> <tr> <td>給 水 引 込 管 (メーター迄)</td> <td>・ 水道用ポリエチレン管 (2層管1種) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD</td> </tr> <tr> <td>屋 外 埋 設 (メーター以降)</td> <td>・ 水道用硬質塩化ビニル管 HI-VP ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD</td> </tr> <tr> <td>屋 内 一 般</td> <td>・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD</td> </tr> <tr> <td>土 間 (地 中) コンクリート内</td> <td>・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD</td> </tr> <tr> <td>ピ ッ ト 内</td> <td>・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD</td> </tr> </table> <p>注. 図示なき給水管の最小口径は、呼び径20mmとする。 (1) 水栓は、JIS B 2061 (給水栓) によるものであるが、通用単水栓は全て陶器製ハンドルとする。なお、通用単水栓と併設して取り付ける水栓についても体裁上必要と思われるものは、陶器製ハンドルを使用し、湯・水の区別表示をする。 (2) シングルレバー式の水栓は、レバーを上げたとき吐水し、下げたとき止水する構造の、下止め方式とする。 (3) 連合流しに使用する水栓 (市営住宅を除く) 及び監督員の指示した水栓は、節水コマ組み込み型とする。 観メーター (・ 貸与品 (取付本工事) ・ 自己財) 子メーター (・ 貸与品 (取付本工事) ・ 自己財) 呼び径25mm以下は、ボール式伸縮止水栓及び逆止弁を併用ボックスとする。 なお、形状、寸法及び50mm以上のボックスについては、鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。 図面に明記なき場合は下記による。 水道直結部分 (・ JISI0K ・) ポンプ送送部 (・ JISI0K ・ JISSK) その他の部分 (・ JISI0K ・ JISSK) ハンドル式弁のボックスは、コンクリート製角形とし、キャップ式弁 (水道用仕切弁) のボックスはコンクリート製丸形とする。なお、形状、寸法その他は鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。 タンクには、揚水管、給水管、排水管、オーバーフロー管、通気管等の接続口及び電極等の取付座 (カバー付) を設け、次の付属品を備える。 (1) マンホール (600φ) の施設付、降灰対策用内蓋付) (2) はしご ① FRP製タンク タンク内は合成樹脂製、タンク外は鋼製 (溶融亜鉛めっき仕上2種35) 又はステンレス鋼製 ② ステンレス鋼板製タンク タンク内は合成樹脂製又はステンレス鋼製 SUS329J4L、タンク外は鋼製 (溶融亜鉛めっき仕上2種35) 又はステンレス鋼製 (3) 防虫網 通気管及びオーバーフロー管には、合成樹脂製又はステンレス製の防虫網を取付ける。なお、飲料水以外 (汚水タンクを除く) の全てのタンクについても上記の管には防虫網を取付ける。 水道事業者への納入手続きを行うこと。 ただし給水負担金は、(・ 本工事を含む ・ 別途)</p>	区 分	使 用 材 料	給 水 引 込 管 (メーター迄)	・ 水道用ポリエチレン管 (2層管1種) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD	屋 外 埋 設 (メーター以降)	・ 水道用硬質塩化ビニル管 HI-VP ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD	屋 内 一 般	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD	土 間 (地 中) コンクリート内	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD	ピ ッ ト 内	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD	● 排水設備	<p>1 配管材料</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>使 用 材 料</th> </tr> <tr> <td>屋 内 ・ 汚 水 管</td> <td>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管</td> </tr> <tr> <td>屋 内 ・ 雑 排 水 管</td> <td>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管</td> </tr> <tr> <td>屋 内 ・ 通 気 管</td> <td>・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管</td> </tr> <tr> <td>屋 外 ・ 第 1 樹 造</td> <td>・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)</td> </tr> <tr> <td>屋 外 ・ 樹 間</td> <td>・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)</td> </tr> </table> <p>2 洗面器等の排水管 洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップとする。 3 樹類 樹等の形状、寸法等は鹿児島市機械設備工事「標準施工要領」による。 なお、樹のコンクリート部は工場製品としてもよい。</p>	区 分	使 用 材 料	屋 内 ・ 汚 水 管	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管	屋 内 ・ 雑 排 水 管	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管	屋 内 ・ 通 気 管	・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管	屋 外 ・ 第 1 樹 造	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)	屋 外 ・ 樹 間	・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)
器具名称	取付け高さ	単位mm				備 考																																																																													
		一 般	小 学 校																																																																																
壁掛小便器	530	350		床面より前縁上端まで																																																																															
洗面器	750	650	550																																																																																
手 洗 器	760	700	500																																																																																
実 験 洗 し	850	700																																																																																	
料 理 洗 し	820	700																																																																																	
化 粧 鏡	1,500	1,400	1,100																																																																																
化粧棚	100	100			鏡下端より棚上端まで																																																																														
水 栓 洗 し	300	300	200	洗し床より吐水口まで																																																																															
浴 槽	150			前縁上端より吐水口まで																																																																															
浴室洗い場	300			洗い場床面より吐水口まで																																																																															
区 分	使 用 材 料																																																																																		
給 水 引 込 管 (メーター迄)	・ 水道用ポリエチレン管 (2層管1種) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD																																																																																		
屋 外 埋 設 (メーター以降)	・ 水道用硬質塩化ビニル管 HI-VP ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD																																																																																		
屋 内 一 般	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD																																																																																		
土 間 (地 中) コンクリート内	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD																																																																																		
ピ ッ ト 内	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD																																																																																		
区 分	使 用 材 料																																																																																		
屋 内 ・ 汚 水 管	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管																																																																																		
屋 内 ・ 雑 排 水 管	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管																																																																																		
屋 内 ・ 通 気 管	・ 硬質塩化ビニル管 VP (露出部 VC) ・ 耐火二層管																																																																																		
屋 外 ・ 第 1 樹 造	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP O42 ・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)																																																																																		
屋 外 ・ 樹 間	・ 硬質塩化ビニル管 (・ VP ・ VU)																																																																																		

1 配管材料	<table border="1"> <tr> <th>種 別</th> <th>区 分</th> <th>使 用 材 料</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋内消火栓設備</td> <td>一 般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋外消火栓設備</td> <td>一 般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ消火設備</td> <td rowspan="2">一 般</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W</td> </tr> <tr> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ポンプ~制御弁</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40</td> </tr> <tr> <td>地中埋設</td> <td>・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS</td> </tr> </table>	種 別	区 分	使 用 材 料	屋内消火栓設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS	屋外消火栓設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS	ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ消火設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40	ポンプ~制御弁	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS	地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40	地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS	2 消火器	<p>大型消火器 (・ 本工事 ・ 別途) 小型消火器 (・ 本工事 ・ 別途)</p>	● ガス設備	<p>1 ガス種別</p> <p>● ガス事業法に基づく一般ガス (都市ガス 13A (46.0465MJ/m³)) ・ ガス事業法に基づく簡易ガス (液化石油ガス) ・ 上記以外の液化石油ガス</p> <p>2 配管材料</p> <p>● 都市ガス及び簡易ガスを使用する場合、図示なき部分の配管材はガス事業者の供給規定による。 ・ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガスを使用する場合は下記による。</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>使 用 材 料</th> </tr> <tr> <td>屋 内 一 般 (露出を除く)</td> <td>・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手)</td> </tr> <tr> <td>屋 内 露 出</td> <td>・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)</td> </tr> <tr> <td>地 中 埋 設</td> <td>・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (呼び径25mm以下) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)</td> </tr> </table> <p>3 充てん容器 4 集合装置 5 転倒防止等 6 ガスメーター 7 ガス漏れ警報機 8 漏洩検知装置</p> <p>別途 (・ 20kg ・ 50kg) 標準図による。(本組) 標準図の (・ (a) ・ (b)) による。 観メーター (・ 貸与品 ・ 自己財) 子メーター (・ 貸与品 ・ 自己財) ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 本工事 ・ 別途工事</p>	区 分	使 用 材 料	屋 内 一 般 (露出を除く)	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手)	屋 内 露 出	・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)	地 中 埋 設	・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (呼び径25mm以下) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)	● 給湯設備	<p>1 配管材料</p> <table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>使 用 材 料</th> </tr> <tr> <td>屋 内 一 般</td> <td>・ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HVA ・ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ・ 被覆ステンレス鋼管 (呼び径25mm以下) ・ 鋼管 (・ M ・ L)</td> </tr> <tr> <td>地 中 埋 設</td> <td>・ 耐熱性硬質塩化ビニル管 HI-VP</td> </tr> </table> <p>図面に明記なき場合は (・ JISI0K ・ JISSK)</p>	区 分	使 用 材 料	屋 内 一 般	・ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HVA ・ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ・ 被覆ステンレス鋼管 (呼び径25mm以下) ・ 鋼管 (・ M ・ L)	地 中 埋 設	・ 耐熱性硬質塩化ビニル管 HI-VP	● 浄化槽設備	<p>1 届出手続き等 浄化槽法の規定に基づく「浄化槽設置届出書」を所定の時期に鹿児島市浄化槽指導要綱に定める関連図書を添付し、届出を代行すること。 鹿児島市浄化槽法施行細則の規定に基づく浄化槽工事完了検査を受け、検査結果を速やかに監督員に報告すること。</p> <p>2 中間立会い検査等 下記の工事を行う場合は、事前に監督員に連絡し、現場立会い検査及び承諾後施工すること。 ・ 位置の決定：あらかじめ設計図の配置に基づいて仮の位置決めを行い承諾を受ける。 ・ 配 筋：配筋終了後、片側片様の状態で立会い検査を受ける。 ・ コンクリート打設：コンクリート打設前に各槽の寸法、壁厚等のチェックリストを作成し、承諾を受ける。 ・ 搬入据付け：ユニット形浄化槽の搬入及び据付け時には、槽の規格、型式等の確認及び据付け状態の立会い検査を受ける。 ・ 試験その他：水張り試験 (24時間)、その他監督員の指示する試験及び試運転調整等は立会い検査を受ける。</p> <p>3 取扱い説明等 試験調整後、所要の時期に浄化槽管理者及び浄化槽管理者が委託した浄化槽管理士など関係者に対し、取扱い説明を十分に行う。 なお、試験調整並びに取扱い説明等に必要な資材及び労務等を提供し、これに要する費用を負担する。 標準仕様書によるほか、下記品目を備える。 ・ マンホール引手 1組 ・ 消毒薬剤 1式 (1回投入分) 原則として、防振ゴム、防振架台等で防振対策を施したものとし、騒音の大きなものは、騒音対策を行う。 図示なき場合は下記による。ただし、ユニット形で図示なき場合は、製造者の標準仕様とする。 (1) 防 臭 蓋：鋳鉄耐圧型 (SHASE-S、安全荷重 14,700N) 以上 なお、蓋は錠付又はステンレス製ボルト固定式とする。 (2) 鋼板製蓋：板厚4.5mm以上の鉄鋼板に溶融亜鉛めっきを施したものと又はステンレス鋼鋼板 (SUS 304) 製で、取手又は取手取付穴付きとし、1人で開閉できる重量に分割加工する。なお、蓋はステンレス製ボルト固定式とする。 (1) 浄化槽法に基づく型式認定品とするが、あらかじめ使用する機種は認定シート等の関連図書を提出し、監督員の承諾を得ること。 (2) 図示の機器寸法は参考寸法とする。 (3) 保護工作物が別途工事の場合においては、保護工作物の施工業者と取組み等について、十分に打ち合わせを行うこと。 使用する機種が別途保護工作物内に収まらず、工作物の寸法を変更する必要がある生じた場合は、変更に関わる全ての費用を本工事で負担する。 槽内の支持金物及びボルト・ナット類は全てステンレス鋼製 (SUS304) とする。</p>	● 自動制御設備	<p>1 中央監視制御装置 2 構成その他</p> <p>・ 本工事 ・ 別途工事 図示による。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事</td> </tr> <tr> <td>特記仕様書 (2)</td> <td>No Scale</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鹿児島市建設局建築部設備課</td> <td>全 37</td> </tr> </table>	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事			特記仕様書 (2)	No Scale	2	鹿児島市建設局建築部設備課		全 37
種 別	区 分	使 用 材 料																																																							
屋内消火栓設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																							
	地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS																																																							
屋外消火栓設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																							
	地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS																																																							
ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ消火設備	一 般	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W																																																							
		・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40																																																							
	ポンプ~制御弁	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS																																																							
		地中埋設	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 水配管用亜鉛めっき鋼管 SGP-W ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (白) Sch40																																																						
地中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 SGP-VS																																																								
区 分	使 用 材 料																																																								
屋 内 一 般 (露出を除く)	・ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手)																																																								
屋 内 露 出	・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (被覆ねじ込み継手) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)																																																								
地 中 埋 設	・ 硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (呼び径25mm以下) ・ ポリエチレン外面被覆鋼管 (被覆メカニカル継手)																																																								
区 分	使 用 材 料																																																								
屋 内 一 般	・ 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-HVA ・ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448 ・ 被覆ステンレス鋼管 (呼び径25mm以下) ・ 鋼管 (・ M ・ L)																																																								
地 中 埋 設	・ 耐熱性硬質塩化ビニル管 HI-VP																																																								
鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事																																																									
特記仕様書 (2)	No Scale	2																																																							
鹿児島市建設局建築部設備課		全 37																																																							



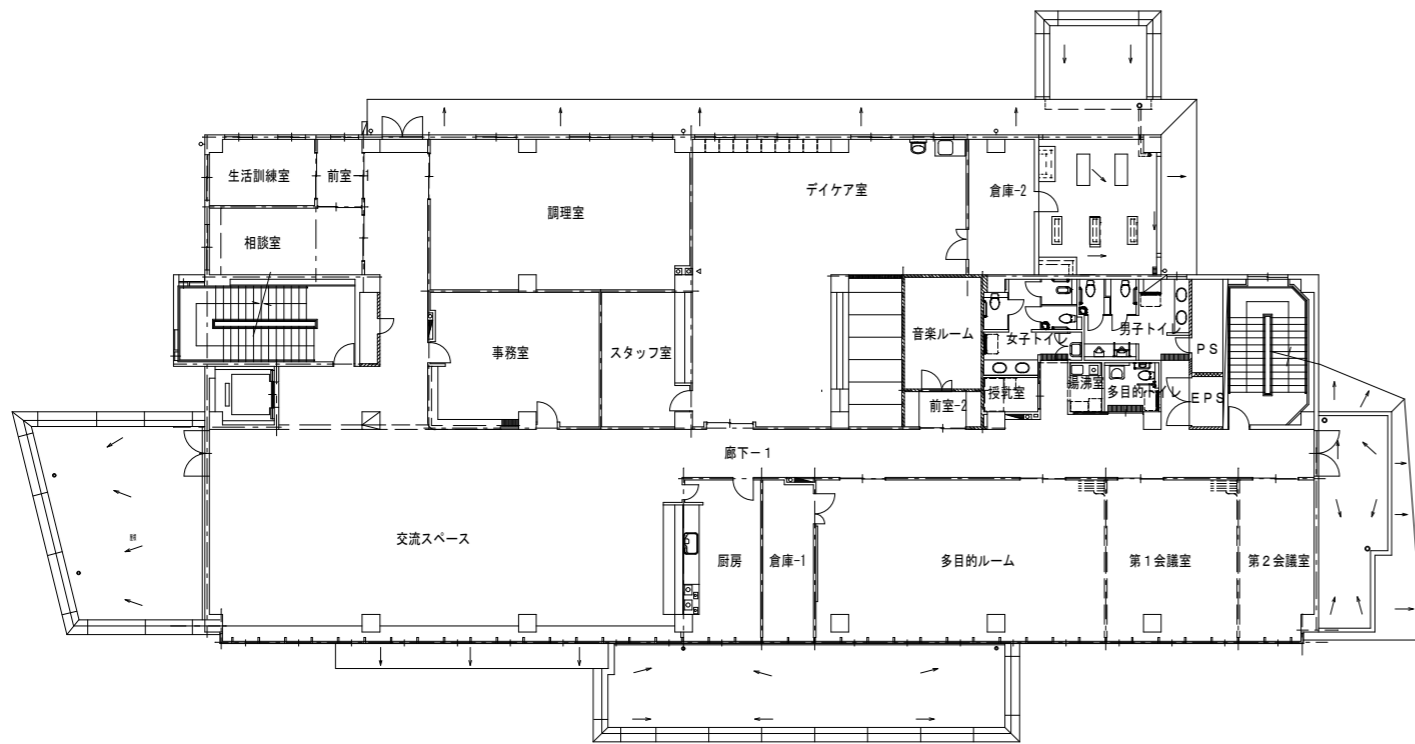
特記事項

- 1) 本工事着手前に現地調査を十分に行い、使用中の施設との取り扱いを配慮し、施設の運営に支障をきたさないよう施設管理者と打合せの上工程表を作成すること。
- 2) 騒音、振動の発生する作業は、事前に協議のこと。
- 3) 部分的に使用しながらの工事であり、建物使用者の危害防止等には十分な安全・防災対策を立て施設関係者とも協議すること。また、作業員等に工事作業区域外に立ち入らないように徹底させること。
- 4) 工事施工に先立ち、工事の支障となる機器又は移動すべき機器等が発生した場合は、施設関係者と協議をすること。
- 5) 工事期間中は安全作業に努めると共に火気にも十分注意して作業すること。
- 6) 屋上等高所での作業時は、墜落制止用器具等を着用し安全対策を実施すること。
- 7) 工事期間中に休日及び時間外作業をする場合、事前に施設関係者に連絡し承諾を得て作業すること。
- 8) 工事現場事務所、材料置場及び作業車両の駐車スペースについては監督員・施設関係者と打合せのこと。また、敷地内の車両走行については、建物使用者の安全を確保し、必ず徐行を行うこと。
- 9) はつり工事のときは、既設の打込配管等に十分注意して施工すること。はつり等を行った場合には原則として原形復旧すること。
- 10) 工事中に範囲外の部分を破損または汚損した場合は、原形復旧すること。
- 11) 発生材の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「再生資源の利用の促進に関する法律」等関係法規に基づき、適正に処分すると共に、マニフェストシステムを適用して管理を行うこと。
- 12) その他、施工や工程等に問題が発生した場合は速やかに監督員に連絡、協議を行うこと。
- 13) 機器等の納期遅延を含め、受注者の責めによらない事由により工程に影響が生じる場合には、工事の一時中止や工期延長について発注者と協議すること。なお、工事を全面的に一時中止している期間は管理技術者の専任を要しない期間とする。
- 14) 機器類の搬入・搬出においては、施設管理者と協議を行い、安全面に十分配慮して作業を行うこと。
- 15) 施工において、防水性能に影響があると考えられる場合は、監督員と協議を行うこと。

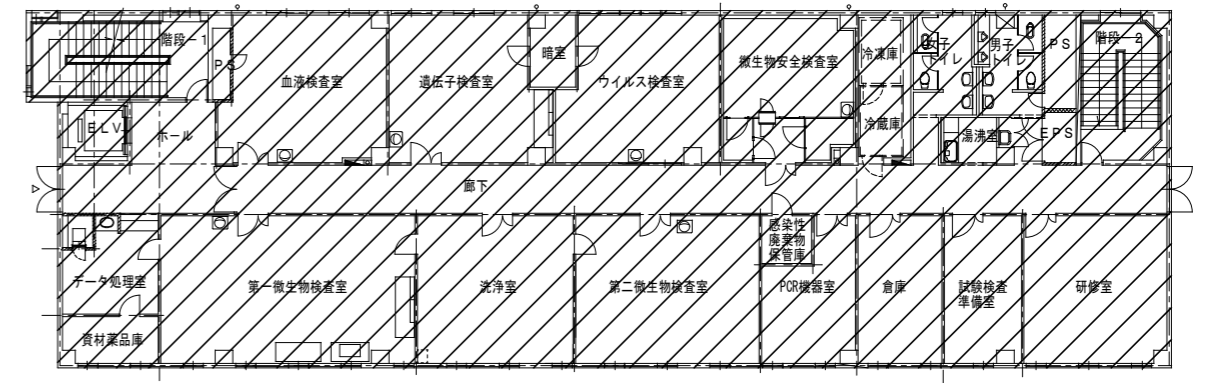
工事区分表

GHP・EHP (マルチ)			
工種	区分	機械設備	電気設備
動力制御盤改修及び一次側配線配管			
室外機電源工事	動力制御盤から室外機までの配線配管		○
室内機電源工事	電灯分電盤から室内機までの配線配管		○
室内・外機操作線	電灯分電盤から室内機までの配線配管	○	○
個別空調リモコンスイッチ及び集中リモコンの取付			
同上配線及び配管 (空調制御)			
集中リモコン用電源工事			
ACP			
工種	区分	機械設備	電気設備
動力制御盤改修及び一次側配線配管			
室外機電源工事	動力制御盤から室外機までの配線配管		○
室内機電源工事	電灯分電盤から室内機までの配線配管	○	○
室内・外機操作線	電灯分電盤から室内機までの配線配管	○	○
個別空調リモコンスイッチ及び集中リモコンの取付			
同上配線及び配管 (空調制御)			
集中リモコン用電源工事			

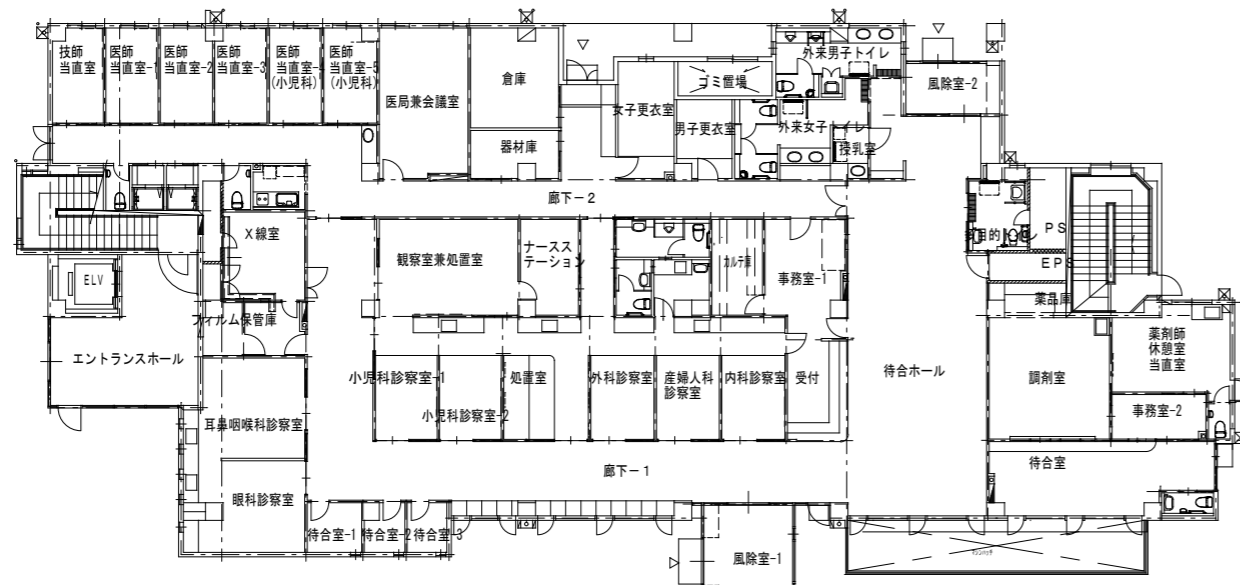
<p>建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号</p>	<p>代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第431号 大石 秀樹</p>	<p>鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事</p>	
	<p>管理 一級建築士第379060号 建築士 原藤 守</p>	<p>附近見取り図・配置図 S=1:400</p>	<p>04</p>
<p>鹿児島市建設局建築部設備課</p>			<p>全 37</p>



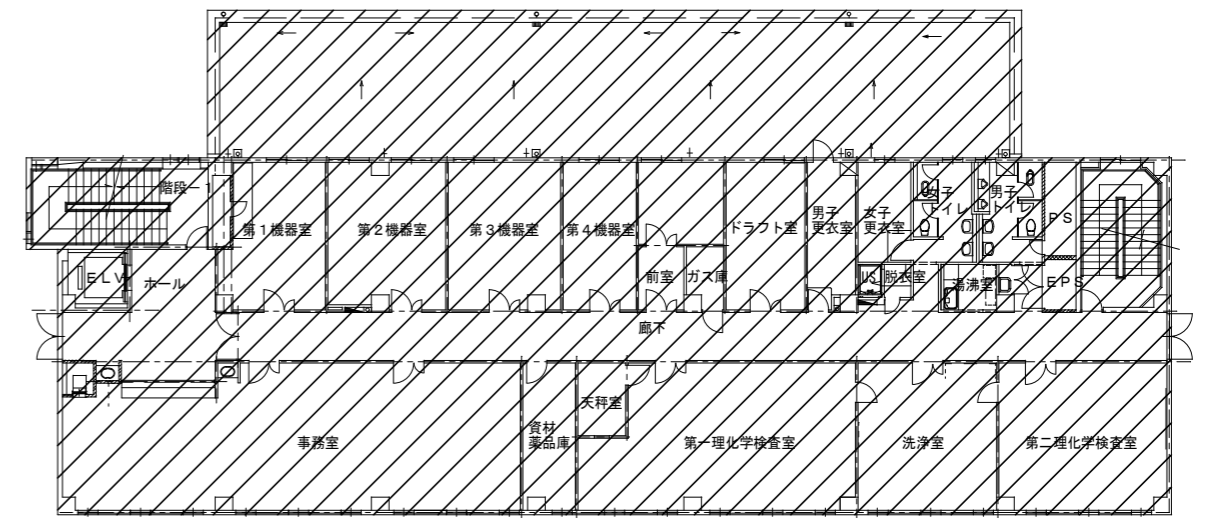
2階平面図 S=1:300



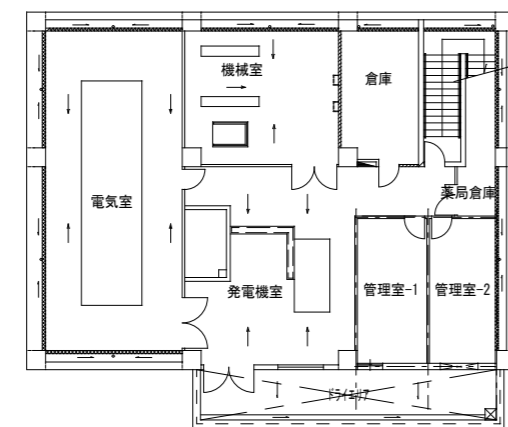
5階平面図 S=1:300



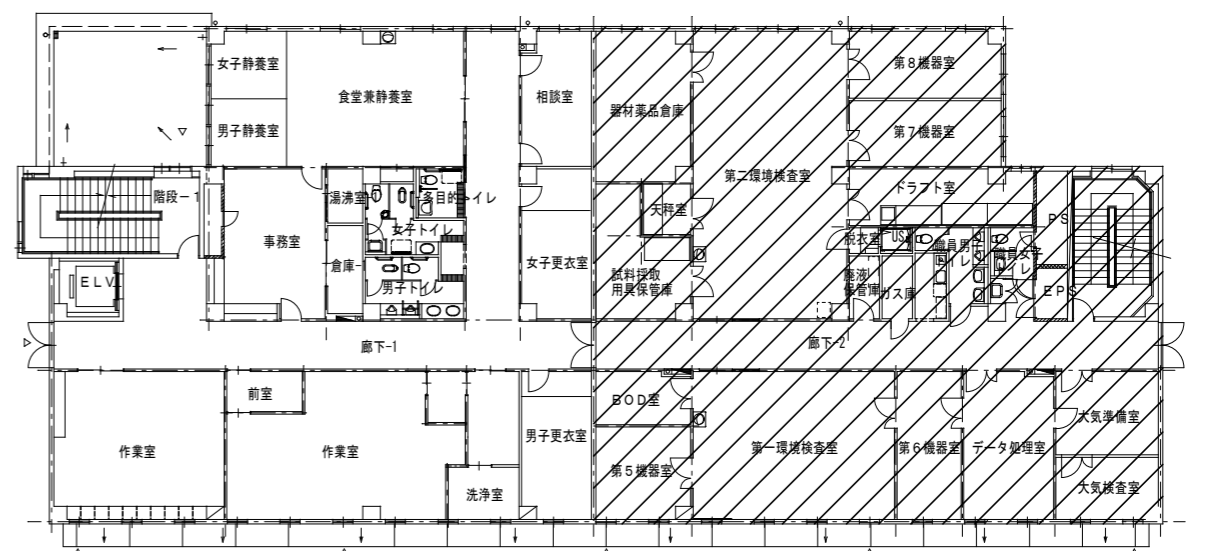
1階平面図 S=1:300



4階平面図 S=1:300



地下1階平面図 S=1:300



3階平面図 S=1:300

斜線部分は、今回工事範囲を示す。

I期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事	
	管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守	工事範囲図 S=1:300	05
鹿児島市建設局建築部設備課			

凡 例 表		
記 号	名 称	使 用 管 材
— R —	冷 媒 管	断熱材被覆銅管
— D —	ド レ ン 管	屋内：硬質塩化ビニル管（VP） 露出部：配管用炭素鋼管（SGP-Zn）
□	点検口	450×450

凡 例 表（既 設）		
記 号	名 称	使 用 管 材
— R —	冷 媒 管	断熱材被覆銅管
— D —	ド レ ン 管	硬質塩化ビニル管（VP）
— - —	補 給 水 管	硬質塩化ビニルライニング鋼管（SGP-VB）

保温仕様		
	屋内隠ぺい	屋外露出
冷媒管	テープ巻（1m毎）	保温化粧ケース
ドレン管	保温チューブ巻	SGP：塗装

空調機器表

記 号	名 称	能力 kW		電 源	消費電力 kW	圧縮機 kW	数 量	設 置 場 所	備 考
		冷房	暖房						
ACP 301	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天カセ4方向 (インバータータイプ)	7.1 (2.3~8.0)	8.0 (2.0~10.6)	3φ200V 室外機電源	1.8 / 1.8	1.6	1	3階 第8機器室	室外機標準仕様、転倒防止金具(壁支持) ドレンアップ ワイヤードリモコン 防振吊金具、室外機基礎(げた状)
ACP 302	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天カセ2方向 (インバータータイプ)	3.6 (1.7~4.0)	4.0 (1.8~5.3)	3φ200V 室外機電源	0.9 / 1.1	0.6	1	3階 第7機器室	室外機標準仕様、転倒防止金具(壁支持) ドレンアップ ワイヤードリモコン 防振吊金具、室外機基礎(げた状)
ACP 303	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天カセ2方向 (インバータータイプ)	3.6 (1.7~4.0)	4.0 (1.8~5.3)	3φ200V 室外機電源	0.9 / 1.1	0.6	1	3階 第5機器室	室外機標準仕様、転倒防止金具(壁支持) ドレンアップ ワイヤードリモコン 防振吊金具、室外機基礎(げた状)
ACP 401	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天カセ4方向 (インバータータイプ)	3.6 (0.9~4.0)	4.0 (1.0~5.3)	3φ200V 室外機電源	0.8 / 0.8	0.6	1	4階 第1機器室	室外機標準仕様、転倒防止金具(壁支持) ドレンアップ ワイヤードリモコン 防振吊金具、室外機基礎(げた状)
ACP 501	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天カセ4方向 (インバータータイプ)	5.0 (1.3~5.6)	5.6 (1.4~7.1)	3φ200V 室外機電源	1.2 / 1.3	1.1	1	5階 PCR機器室	室外機標準仕様、転倒防止金具(壁支持) ドレンアップ ワイヤードリモコン 防振吊金具、室外機基礎(げた状)
SR	集中リモコン	タッチパネル方式 1φ100V 機能：運転/停止、風量設定、温度設定、運転モード設定 オートルーバー設定、異常内容コード表示、手元許可禁止					2	4階 事務室 地下1階 管理室-2	GHP・EHP対象

※空調機の選定機種については、省エネ法及びグリーン購入法の基準をクリアしたものとする。（各メーカー最上位機種とする）
 ※空調機は原則全て同一メーカーとする。異なるメーカー選定により施工に増額が生じた場合は、受注者の負担により施工すること。
 ※能力はJIS条件時の値とする。
 ※省エネ多機能リモコンとする。
 ※機器消費電力及び圧縮機能力は参考値とする。

室内機施工要領図（全ねじボルト上の据付法） NO. SCALE	配管固定要領図 NO. SCALE
<p>※吊り長さが250mm以上の場合は、斜材による耐震支持をとること。 ※斜材の取付角度がとれない等の場合は監督職員と協議すること。 ※a+bが250mm以内となるように斜材を設置すること。</p>	<p>① 冷媒管(液) 保温厚：10mm ② 冷媒管(ガス) 保温厚：20mm ③ 操作線 ④ テープ巻き(@1,000)</p>
冷媒管屋内隠蔽部施工要領図 NO. SCALE	アンカー要領図 NO. SCALE
	<p>1. 標準図等により適切な施工方法を確認すること。 2. 設計用水平震度・アンカーボルトサイズ、ボルト形状、埋込深さを確認すること。 3. 搬入時・施工時の写真管理は、種類・サイズ・長さ・施工手順ごとに行うこと。 4. 出来形管理表を作成し、挿入深さ・必要寸法を記録すること。 5. アンカーの埋込深さは、アンカーのメーカー及び種類により異なるので、ボルト径・深さには注意すること。 6. 現場状況・施工方法その他条件を考慮の上、アンカーを選定すること。</p>

I 期工事

GHP異能力マルチ室外機一覧表 (注) 表中上段型式は都市ガス(13A)・下段型式はLPガス用
1段のみの機器は都市ガス(13A)・LPガス共通

記号	馬力 HP	冷房能力 kW (RT)	消費電力冷房時(kW)	燃料消費量(kW)	室外機型式・メーカー名		基礎参考寸法(W×L×H)地上設置
					型式	メーカー名	
GHP-3M	5.0	14.0 (1.73RT)	0.44	11.80	YRMP140G1NB YRMP140G1PB	ヤンマー	1,200×800×200
GHP-4M	7.5	18.0 (2.09RT)	0.61	15.30	YRMP180G2NB YRMP180G2PB	ヤンマー	1,200×800×200
GHP-5M	8.0	22.4 (2.63RT)	0.611	19.1	YNZP224L1NB	ヤンマー	1,600×1,200×200
					YNZP224L1PB	ヤンマー	
					AXGP224E5ZD	アイシン	
					U-GH224U1D	パナソニック	
					GCCP2243MA2	三菱重工	
GYPD224G	ダイキン						
GHP-6M	10.0	28.0 (3.38RT)	0.65	30.2	YNZP280L1NB	ヤンマー	1,700×1,500×200
					YNZP280L1PB	ヤンマー	
					AXGP280E5ZD	アイシン	
					U-GH280U1D	パナソニック	
					GCCP2803MA2	三菱重工	
GYPD280G	ダイキン						
GHP-7M	13.0	35.5 (3.79RT)	0.72	32.0	YNZP355L1NB	ヤンマー	1,700×1,500×200
					YNZP355L1PB	ヤンマー	
					AXGP355E5ZD	アイシン	
					U-GH355U1D	パナソニック	
					GCCP3553MA2	三菱重工	
GYPD355G	ダイキン						
GHP-8M	16.0	45.0 (5.10RT)	1.43	37.6	YNZP450L1DB	ヤンマー	1,900×1,500×200
					AWGP450G1ZD	アイシン	
					U-GH450U1D	パナソニック	
					GCCP4501MA3	三菱重工	
					GXUDP450G	ダイキン	
GHP-9M	20.0	56.0 (6.30RT)	1.26	49.4	YNZP560L1DB	ヤンマー	1,900×1,500×200
					AWGP560G1ZD	アイシン	
					U-GH560U1D	パナソニック	
					GCCP5601MA3	三菱重工	
					GXUDP560G	ダイキン	
GHP-10M	25.0	71.0 (7.50RT)	1.76	64.1	YNZP710L1DB	ヤンマー	1,900×1,500×200
					AWGP710G2ZD	アイシン	
					U-GH710U1D	パナソニック	
					GCCP7101MA3	三菱重工	
					GXUDP710GA	ダイキン	
GHP-11M	30.0	85.0 (9.40RT)	1.98	80.1	YNZP850L1DB	ヤンマー	1,900×1,500×200
					AWGP850G2ZD	アイシン	
					U-GH850U1D	パナソニック	
					GCCP8501MA3	三菱重工	
					GXUDP850GA	ダイキン	

注1) 表中の数値は参考とする。

機器数量表 (GHP)

No.	系統名	室名	設置階	室内機				室外機							ガス種別					
				台数	型式	ドレンアップ機構	要	不要	台数	型式	仕様			電源						
											標準	耐塩	重耐塩	単相		3相	標準	耐塩	重耐塩	
1	5階系統 保健環境試験所	血液検査室	5	1	71型 天井吊り型	○														
		遺伝子検査室	5	1	71型 天井吊り型	○														
		暗室	5	1	22型 天井吊り型	○														
		ウイルス検査室	5	1	90型 天井吊り型	○														
		データ処理室	5	1	22型 天井吊り型	○														
		第一微生物検査室	5	2	71型 天井吊り型	○	1	GHP-36WM	○											都市ガス
		洗浄室	5	2	45型 天井吊り型	○														
		第二微生物検査室	5	1	90型 天井吊り型	○														
		試験検査準備室	5	1	56型 天井吊り型	○														
		研修室	5	1	90型 天井吊り型	○														
合計				12																

※空調機は原則全て同一メーカーとする。異なるメーカー選定により施工に増額が生じた場合は、受注者の負担により施工すること。
※室外機には防振架台を設置すること。

GHP異能力マルチ室内機一覧表

メーカー名	天吊り型				天カセ型										壁掛型										
	36	45	56	71	80	90	112	140	160	28	36	45	56	71	80	90	112	140	22	28	36	45	56	71	
ヤンマー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
アイシン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
パナソニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三菱重工	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ダイキン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

GHP異能力マルチ(連結タイプ)室外機一覧表 (注) 都市ガス(13A)・LPガス共通

記号	馬力 HP	冷房能力 kW (RT)	消費電力冷房時(kW)	燃料消費量(kW)	室外機型式・メーカー名		基礎参考寸法(W×L×H)地上設置
					型式	メーカー名	
GHP-32WM	32.0 (16.0×2)	90.0 (5.10RT×2)	1.43×2	37.6×2	YWZP450L1DB×2	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP450G1ZD×2	アイシン	
					U-GWH450U1D×2	パナソニック	
					GCCP4501MA3×2	三菱重工	
					GXUDP450G×2	ダイキン	
GHP-36WM	36.0 (16.0+20.0)	101.0 (5.10RT+6.30RT)	1.43+1.26	37.6+49.4	YWZP450L1DB+YWZP560L1DB	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP450G1ZD+AWGP560G1ZD	アイシン	
					U-GWH450U1D+U-GWH560U1D	パナソニック	
					GCCP4501MA3+GCCP5601MA3	三菱重工	
					GXUDP450G+GXUDP560G	ダイキン	
GHP-40WM	40.0 (20.0×2)	112.0 (6.30RT×2)	1.26×2	49.4×2	YWZP560L1DB×2	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP560G1ZD×2	アイシン	
					U-GWH560U1D×2	パナソニック	
					GCCP5601MA3×2	三菱重工	
					GXUDP560G×2	ダイキン	
GHP-41WM	41.0 (16.0+25.0)	116.0 (5.10RT+7.50RT)	1.43+1.76	37.6+64.1	U-GWH450U1D+U-GWH710U1D	パナソニック	3,600×1,500×200
GHP-45WM	45.0 (20.0+25.0)	127.0 (6.30RT+7.50RT)	1.26+1.76	49.4+64.1	YWZP560L1DB+YWZP710L1DB	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP560G1ZD+AWGP710G2ZD	アイシン	
					U-GWH560U1D+U-GWH710U1D	パナソニック	
					GCCP5601MA3+GCCP7101MA3	三菱重工	
					GXUDP560G+GXUDP710GA	ダイキン	
GHP-50WM	50.0 (25.0×2)	142.0 (7.50RT×2)	1.76×2	64.1×2	YWZP710L1DB×2	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP710G2ZD×2	アイシン	
					U-GWH710U1D×2	パナソニック	
					GCCP7101MA3×2	三菱重工	
					GXUDP710GA×2	ダイキン	
GHP-55WM	55.0 (25.0+30.0)	156.0 (7.50RT+9.40RT)	1.76+1.98	64.1+80.1	YWZP710L1DB+YWZP850L1DB	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP710G2ZD+AWGP850G2ZD	アイシン	
					U-GWH710U1D+U-GWH850U1D	パナソニック	
					GCCP7101MA3+GCCP8501MA3	三菱重工	
					GXUDP710GA+GXUDP850GA	ダイキン	
GHP-60WM	60.0 (30.0×2)	170.0 (9.40RT×2)	1.98×2	80.1×2	YWZP850L1DB×2	ヤンマー	3,700×1,500×200
					AWGP850G2ZD×2	アイシン	
					U-GWH850U1D×2	パナソニック	
					GCCP8501MA3×2	三菱重工	
					GXUDP850GA×2	ダイキン	

注1) 表中の数値は参考とする。

機器数量表 (GHP)

No.	系統名	室名	設置階	室内機				室外機							ガス種別					
				台数	型式	ドレンアップ機構	要	不要	台数	型式	仕様			電源						
											標準	耐塩	重耐塩	単相		3相	標準	耐塩	重耐塩	
2	4階系統 保健環境試験所	ホール	4	1	45型 天井吊り型	○														
		第3機器室	4	1	45型 天井吊り型	○														
		第4機器室	4	1	36型 天井吊り型	○														
		動物室	4	1	28型 天井吊り型	○														
		ドラフト室	4	1	36型 天井吊り型	○														
		事務室	4	3	80型 天井吊り型	○	1	GHP-32WM	○											都市ガス
		天秤室	4	1	22型 天井吊り型	○														
		第一理化学検査室	4	2	56型 天井吊り型	○														
		洗浄室	4	1	56型 天井吊り型	○														
		第二理化学検査室	4	2	56型 天井吊り型	○														
合計数量				14																

※空調機は原則全て同一メーカーとする。異なるメーカー選定により施工に増額が生じた場合は、受注者の負担により施工すること。
※室外機には防振架台を設置すること。

室内機・室外機組合せ確認	
(0.5<室内機容量/室外機容量<1.3)	
No.1 : 74.4 / 101.0 = 0.732 → OK	
No.2 : 73.2 / 90.0 = 0.813 → OK	
No.3 : 48.8 / 71.0 = 0.687 → OK	

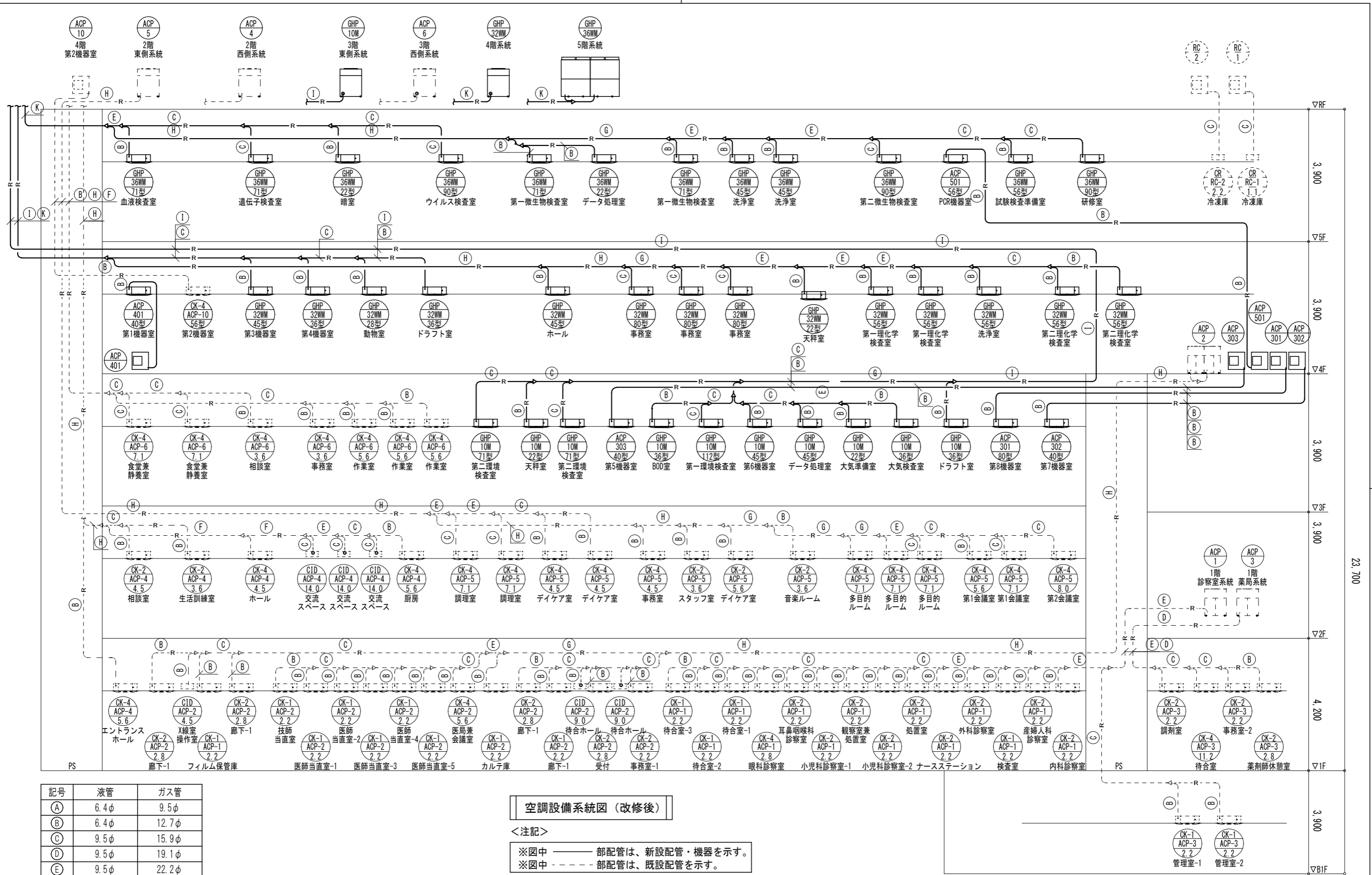
機器数量表 (GHP)

No.	系統名	室名	設置階	室内機				室外機							ガス種別					
				台数	型式	ドレンアップ機構	要	不要	台数	型式	仕様			電源						
											標準	耐塩	重耐塩	単相		3相	標準	耐塩	重耐塩	
3	3階東側系統 保健環境試験所	天秤室	3	1	22型 天井吊り型	○														
		第二環境検査室	3	2	71型 天井吊り型	○														
		ドラフト室	3	1	36型 天井吊り型	○														
		BOD室	3	1	36型 天井吊り型	○														
		第一環境検査室	3	1	112型 天井吊り型	○														
		第6機器室	3	1	45型 天井吊り型	○	1	GHP-10M	○											都市ガス
		データ処理室	3	1	45型 天井吊り型	○														
		大気検査室	3	1	36型 天井吊り型	○														
		大気準備室	3	1	22型 天井吊り型	○														
		合計数量				10														

※空調機は原則全て同一メーカーとする。異なるメーカー選定により施工に増額が生じた場合は、受注者の負担により施工すること。
※室外機には防振架台を設置すること。

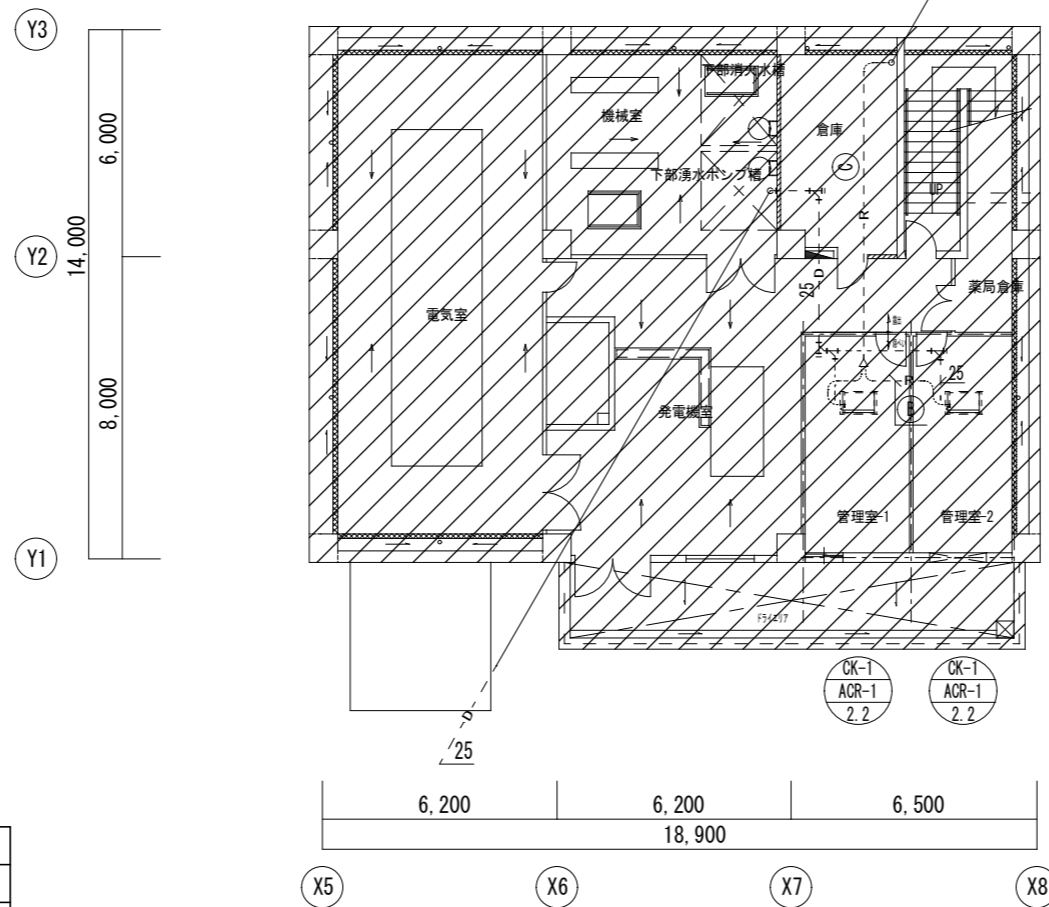
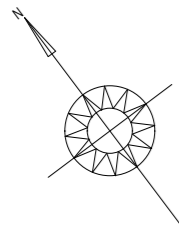
I 期工事

 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	建築設備/設計/監理 代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 GHP機器表 鹿児島市建設局建築部設備課	NO SCALE 07
	管理 一級建築士第379060号 建築士 原藤 香 守	全 37	



I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士 第349074号 設備設計一級建築士 第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備系統図 (改修後) 鹿児島市建設局建築部設備課	NO SCALE 08
	管理 一級建築士 第379060号 建築士 田原 春 守	全 37	




記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	15.9φ	31.8φ
Ⓣ	19.1φ	31.8φ
Ⓚ	19.1φ	38.1φ

空調設備 地下1階平面図 (改修後) S=1:200

<注記>

- ※図中 — 部配管は、新設機器・配管を示す。
- ※図中 - - - 部配管は、既設流用を示す。
- ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
- ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
- ※スラブコア抜きは本工事とする。
- ※図中 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 地下1階平面図 (改修後)	S=1:200	09
	管理 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	

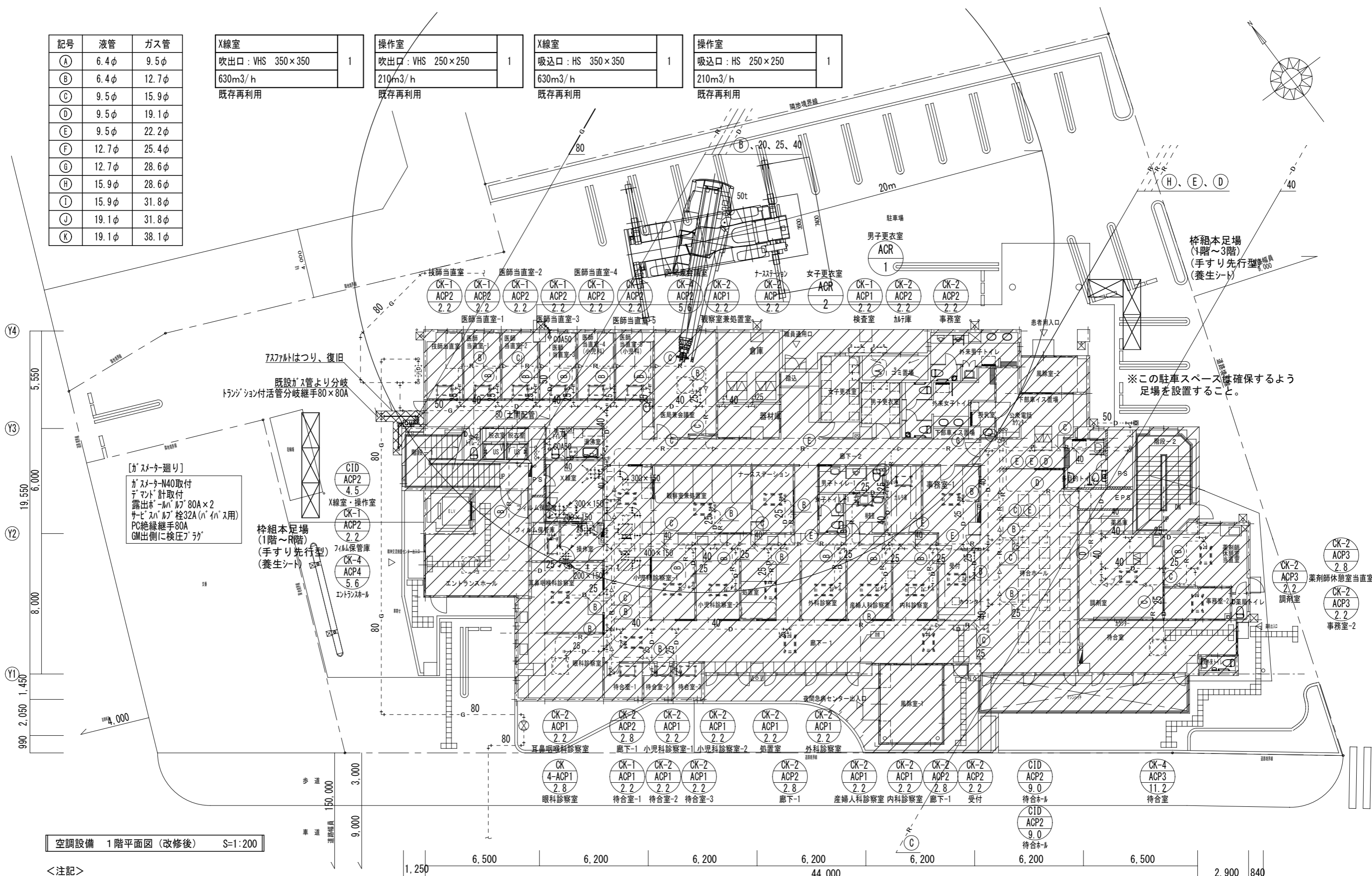
記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	15.9φ	31.8φ
⓫	19.1φ	31.8φ
⓬	19.1φ	38.1φ

X線室	
吹出口 : VHS 350×350	1
630m ³ /h	
既存再利用	

操作室	
吹出口 : VHS 250×250	1
210m ³ /h	
既存再利用	

X線室	
吸込口 : HS 350×350	1
630m ³ /h	
既存再利用	


操作室	
吸込口 : HS 250×250	1
210m ³ /h	
既存再利用	

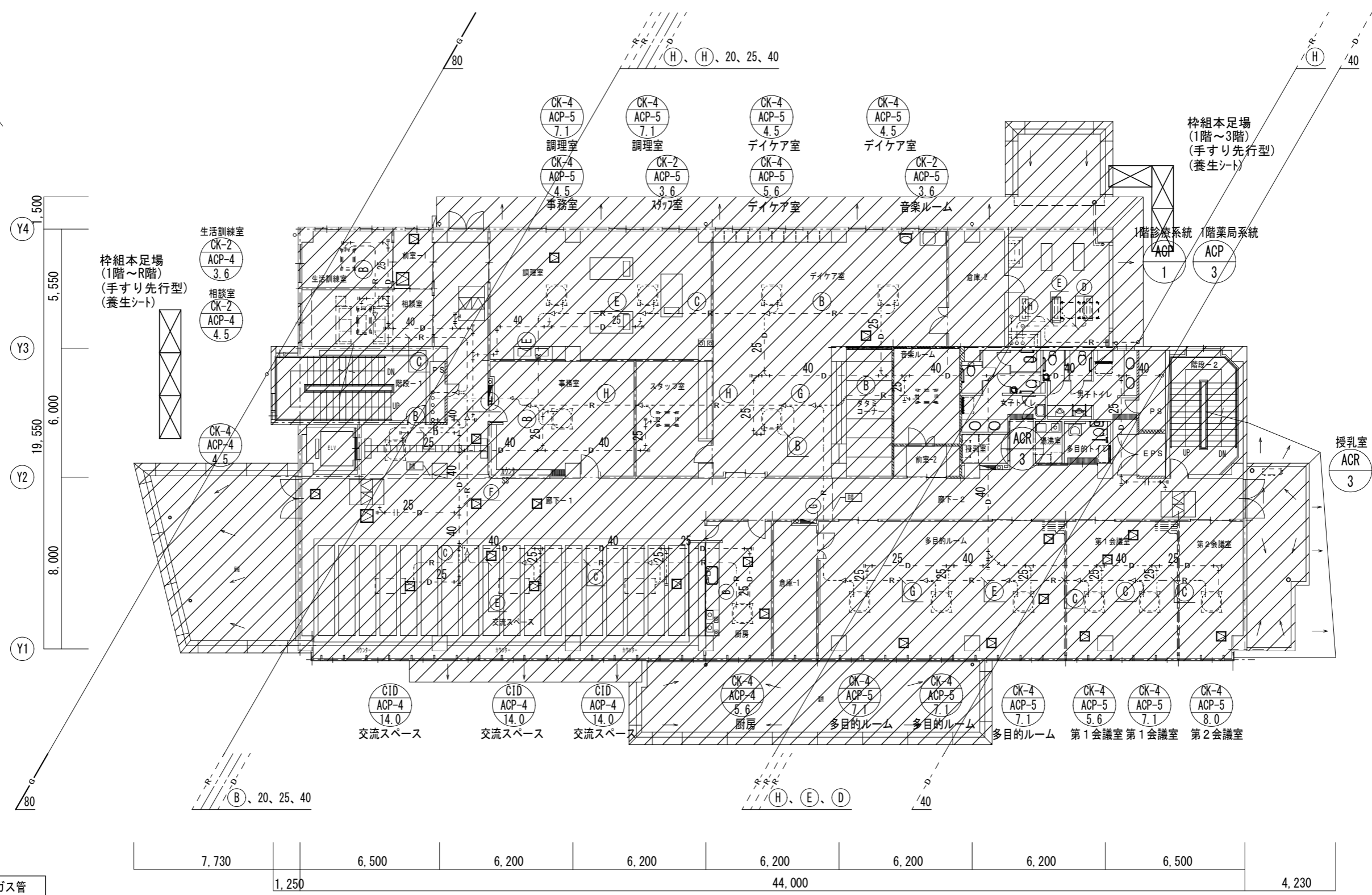
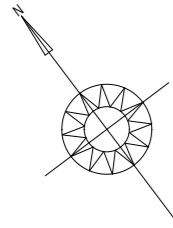


空調設備 1階平面図 (改修後) S=1:200

<注記>
 ※図中 **——** 部配管は、新設機器・配管を示す。
 ※図中 **- - - -** 部配管は、既設流用を示す。
 ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
 ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
 ※スラブコア抜きは本工事とする。
 ※図中 **////** 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 1階平面図 (改修後) S=1:200	10
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 守	鹿児島市建設局建築部設備課 全 37	



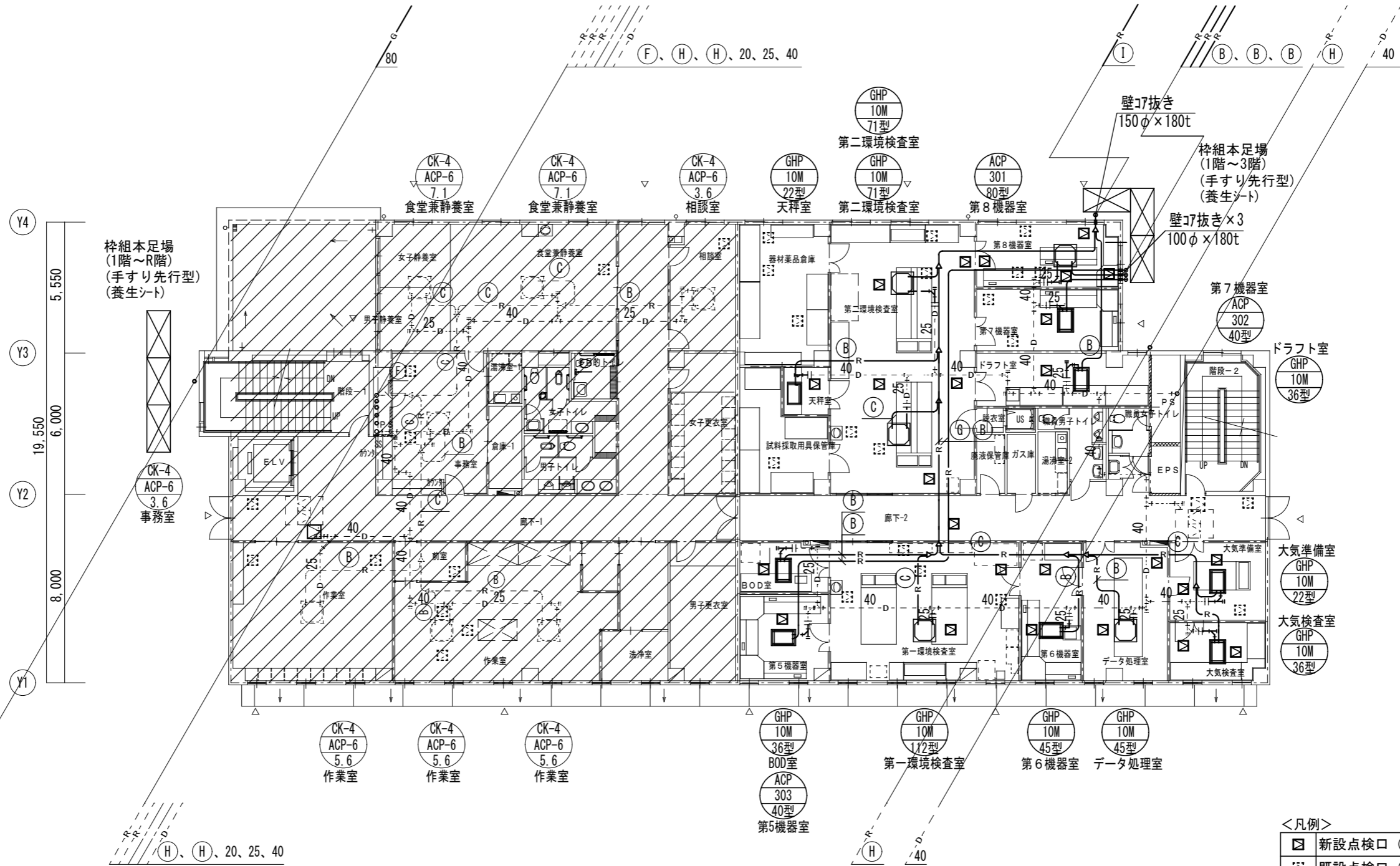
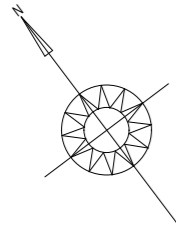
記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	15.9φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	31.8φ
Ⓚ	19.1φ	38.1φ

空調設備 2階平面図 (改修後) S=1:200

<注記>
 ※図中——部配管は、新設機器・配管を示す。
 ※図中- - - -部配管は、既設流用を示す。
 ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
 ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
 ※スラブコア抜きは本工事とする。
 ※図中▨部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士 第349074号 設備設計一級建築士 第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 2階平面図 (改修後)	S=1:200	11
	管理 建築士 一級建築士 第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課 全 37		



<凡例>

	新設点検口 (450×450) 開口補強共
	既設点検口 (450×450)
	既設点検口 (600×600)

記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	15.9φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	31.8φ
Ⓚ	19.1φ	38.1φ

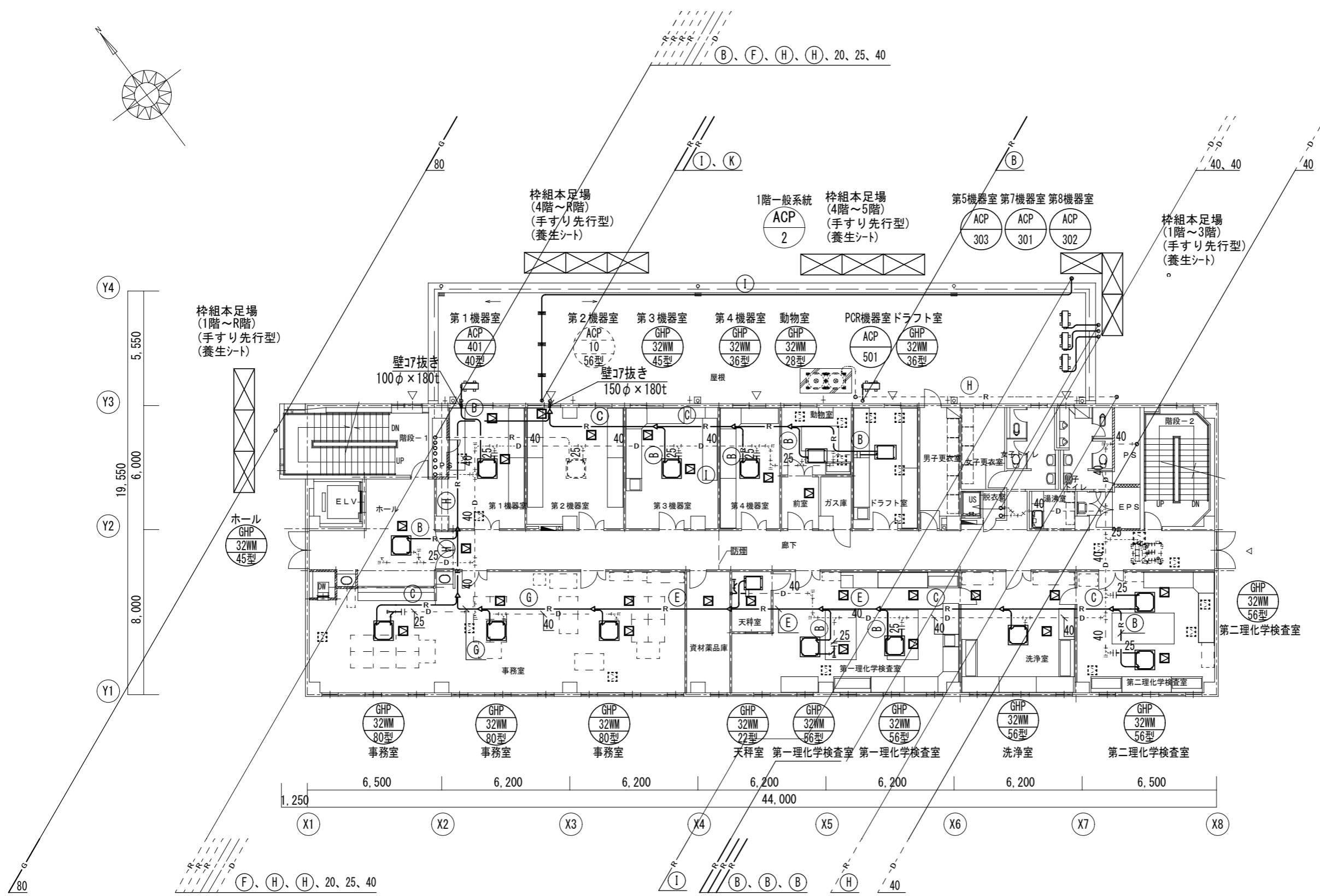
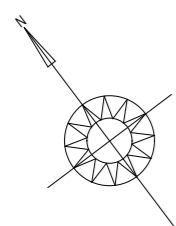
空調設備 3階平面図 (改修後) S=1:200

<注記>

- ※図中 部配管は、新設機器・配管を示す。
- ※図中 部配管は、既設流用を示す。
- ※図中 部配管は、既設配管との接続箇所を示す。
- ※図中 ● 印は、防火区画貫通処理箇所を示す。(国土交通大臣認定工法)
- ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
- ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
- ※スラブコア抜きは本工事とする。
- ※図中 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

<p>建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号</p>	<p>代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹</p>	<p>鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事</p>
	<p>管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守</p>	<p>空調設備 3階平面図 (改修後) S=1:200</p>
<p>鹿児島市建設局建築部設備課</p>		<p>全 37</p>



記号	液管	ガス管
(A)	6.4φ	9.5φ
(B)	6.4φ	12.7φ
(C)	9.5φ	15.9φ
(D)	9.5φ	19.1φ
(E)	9.5φ	22.2φ
(F)	12.7φ	25.4φ
(G)	12.7φ	28.6φ
(H)	15.9φ	28.6φ
(I)	15.9φ	31.8φ
(J)	19.1φ	31.8φ
(K)	19.1φ	38.1φ

<凡例>

	新設点検口 (450×450) 開口補強共
	既設点検口 (450×450)
	既設点検口 (600×600)

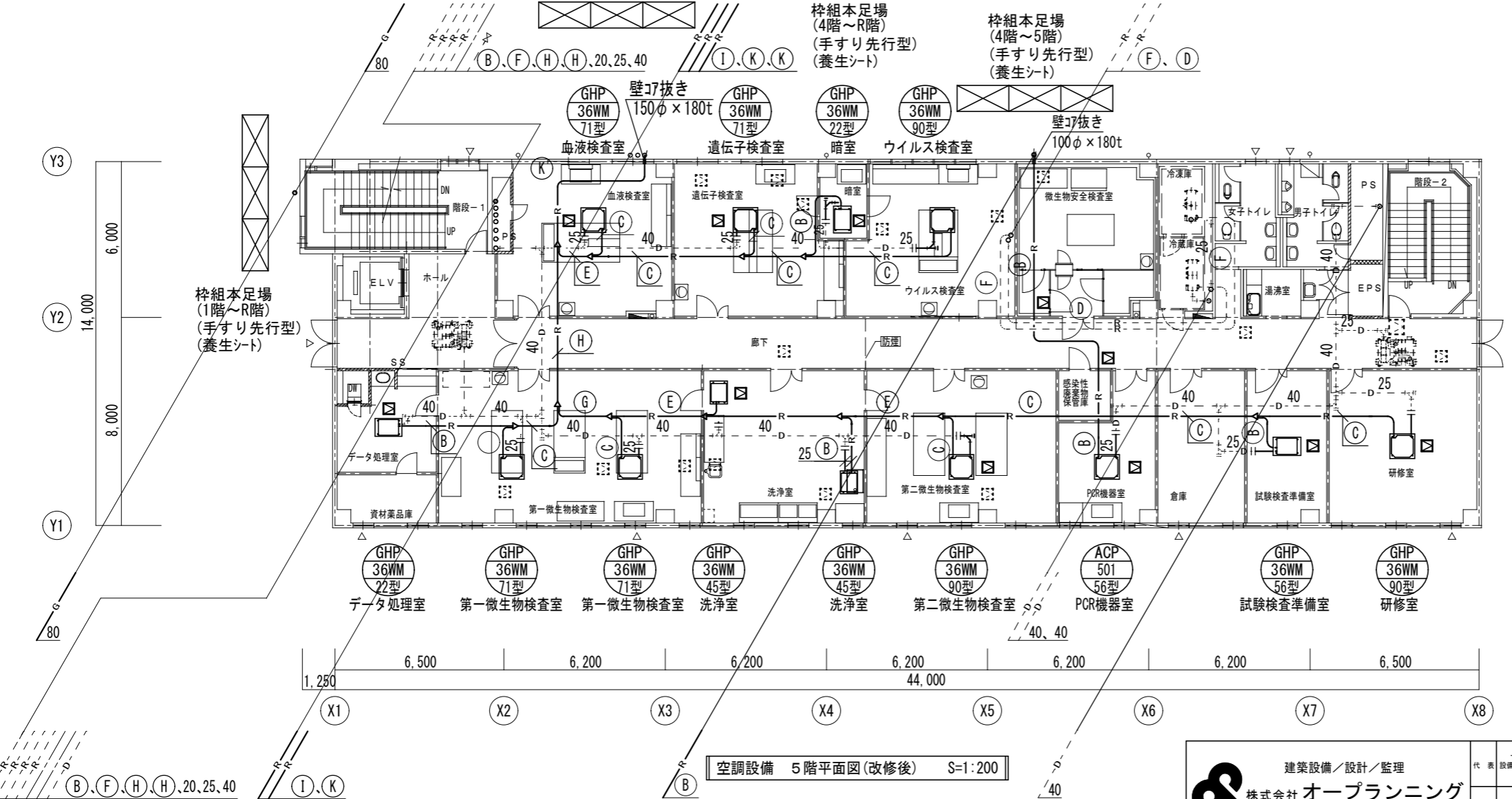
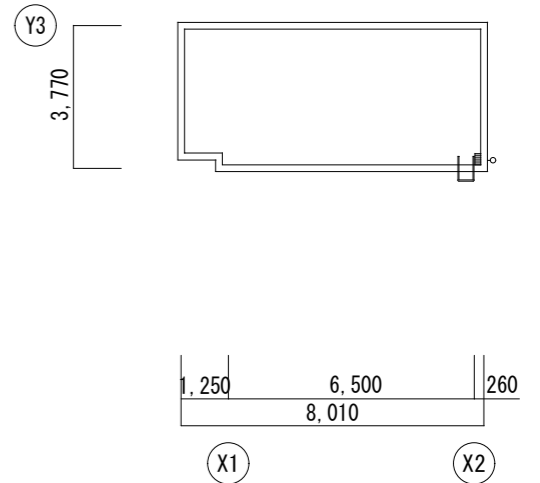
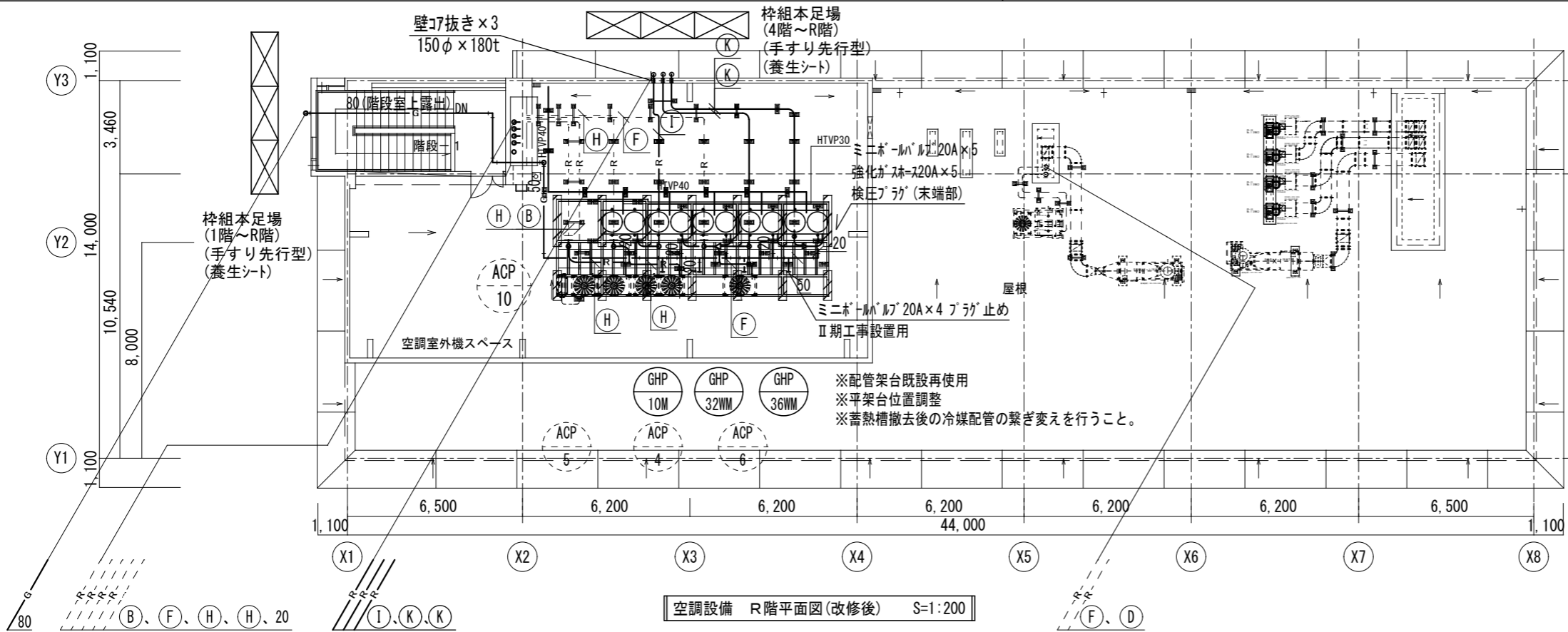
空調設備 4階平面図 (改修後) S=1:200

<注記>

- ※図中 部配管は、新設機器・配管を示す。
- ※図中 部配管は、既設流用を示す。
- ※図中 部配管は、既設配管との接続箇所を示す。
- ※図中 ● 印は、防火区画貫通処理箇所を示す。(国土交通大臣認定工法)
- ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
- ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
- ※スラブコア抜きは本工事とする。
- ※図中 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 4階平面図 (改修後)	S=1:200	13
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	



記号	液管	ガス管
A	6.4φ	9.5φ
B	6.4φ	12.7φ
C	9.5φ	15.9φ
D	9.5φ	19.1φ
E	9.5φ	22.2φ
F	12.7φ	25.4φ
G	12.7φ	28.6φ
H	15.9φ	28.6φ
I	15.9φ	31.8φ
J	19.1φ	31.8φ
K	19.1φ	38.1φ

<凡例>

☑ 新設点検口 (450×450) 開口補強共

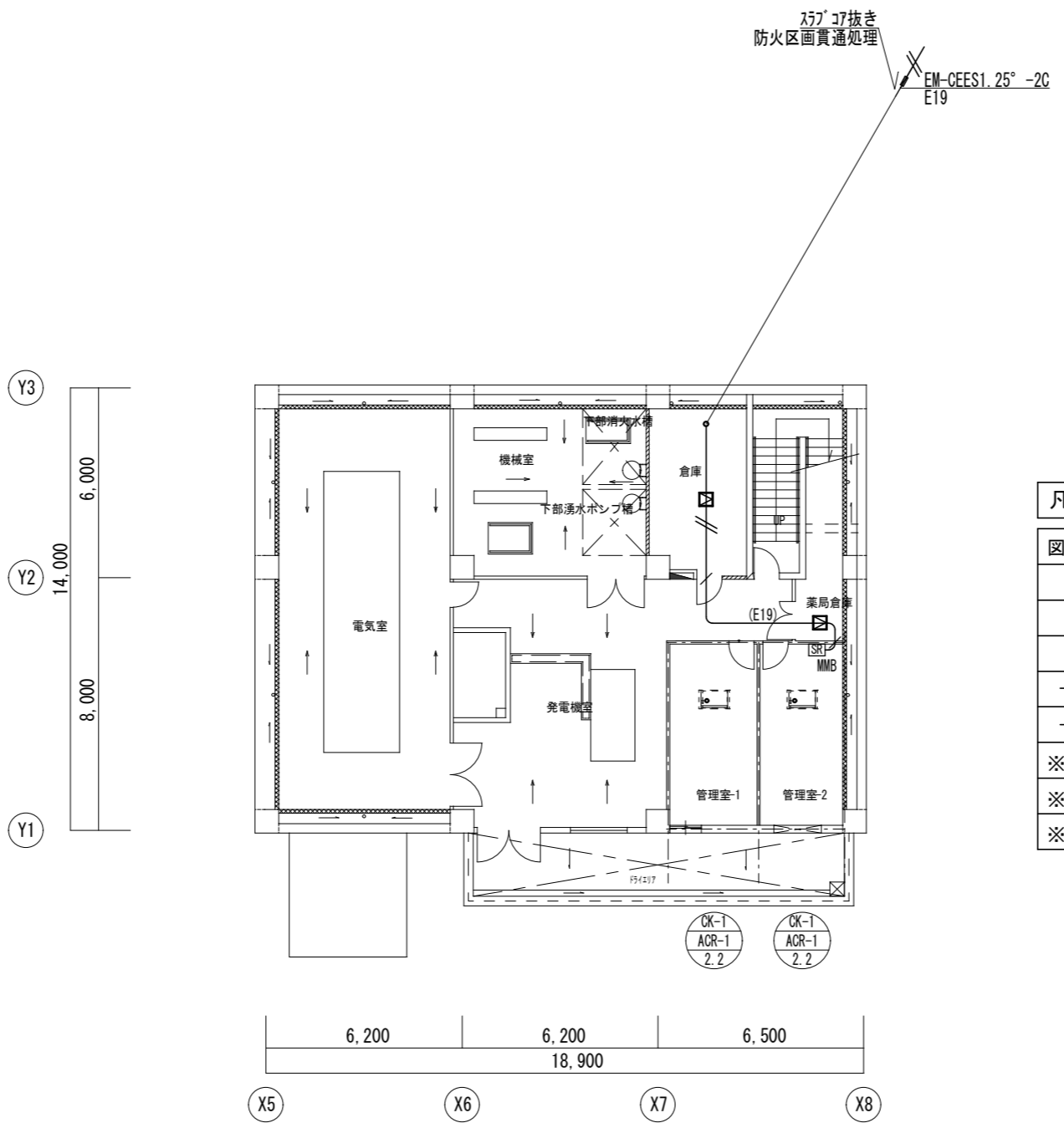
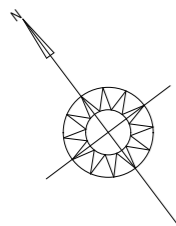
☒ 既設点検口 (450×450)

<注記>

※図中 ——— 部配管は、新設機器・配管を示す。
 ※図中 - - - - 部配管は、既設流用を示す。
 ※図中 —+— 部配管は、既設配管との接続箇所を示す。
 ※図中 ● 印は、防火区画貫通処理箇所を示す。
 (国土交通大臣認定工法)
 ※既設配管系統を十分調査の上、施工すること。
 ※既設貫通口が利用可能であれば利用すること。
 ※スラブコア抜きは本工事とする。
 ※図中 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 5階・R階・PH階平面図(改修後) S=1:200	14
	管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37



凡例表 (GHP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。


R	空調リモコン
S R	空調用集中リモコン
EM-CEE1.25mm2-2C	冷媒巻き込 室外-室内渡り制御配線
EM-CEE1.25mm2-2C (コガシ)	空調機用リモコンスイッチ
EM-CEES1.25mm2-2C (コガシ)	集中リモコン用スイッチ

※電源線、室内機、室外機共アース線は別途電気工事とする。
 ※本配線図は参考とする。
 ※既設壁内配管を再利用とする。

3階~5階系統の集中リモコンについては本工事にて管理室-2へ設置。

制御配線 地下1階平面図 (改修後) S=1:200

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 地下1階平面図 (改修後)	S=1:200	15
	管理 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	

凡例表 (GHP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

□	空調リコン	
□R	空調用集中リコン	
EM-CEE1.25mm2-2C	冷媒巻き込	室外-室内渡り制御配線
---#---	EM-CEE1.25mm2-2C (コカシ)	空調機用リモコンスイッチ
—#—	EM-CEE1.25mm2-2C (コカシ)	集中リコン用スイッチ

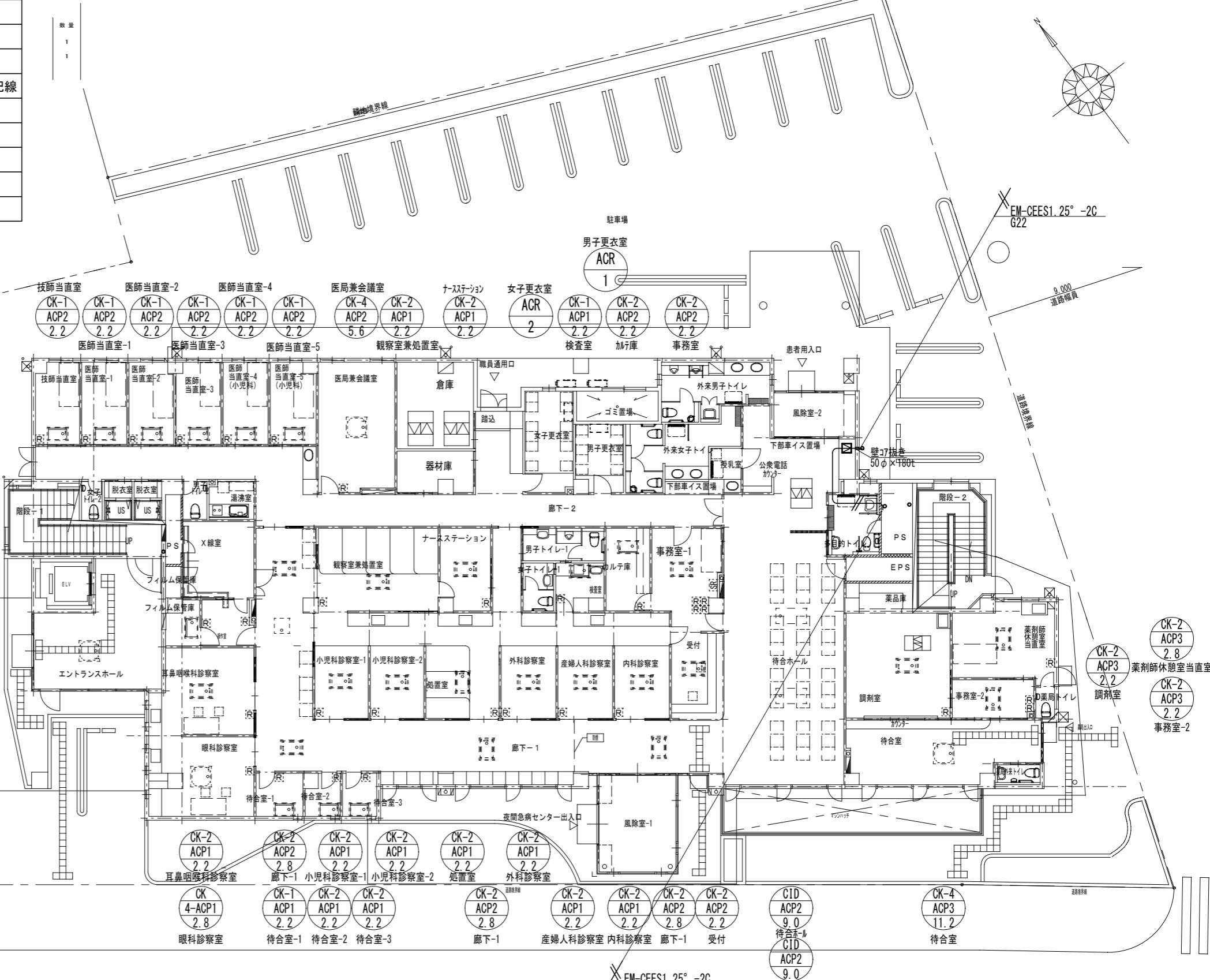
※電源線、室内機、室外機共アース線は別途電気工事とする。

※本配線図は参考とする。

※既設壁内配管を再利用とする。

Y4
5.550
Y3
6.000
Y2
8.000
Y1
1.450
19.550
990 2.050
4.000
3.000
150.000
9.000

X1 1.250 X2 6.500 X3 6.200 X4 6.200 X5 6.200 X6 6.200 X7 6.200 X8 6.500
44.000 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 2.900 840

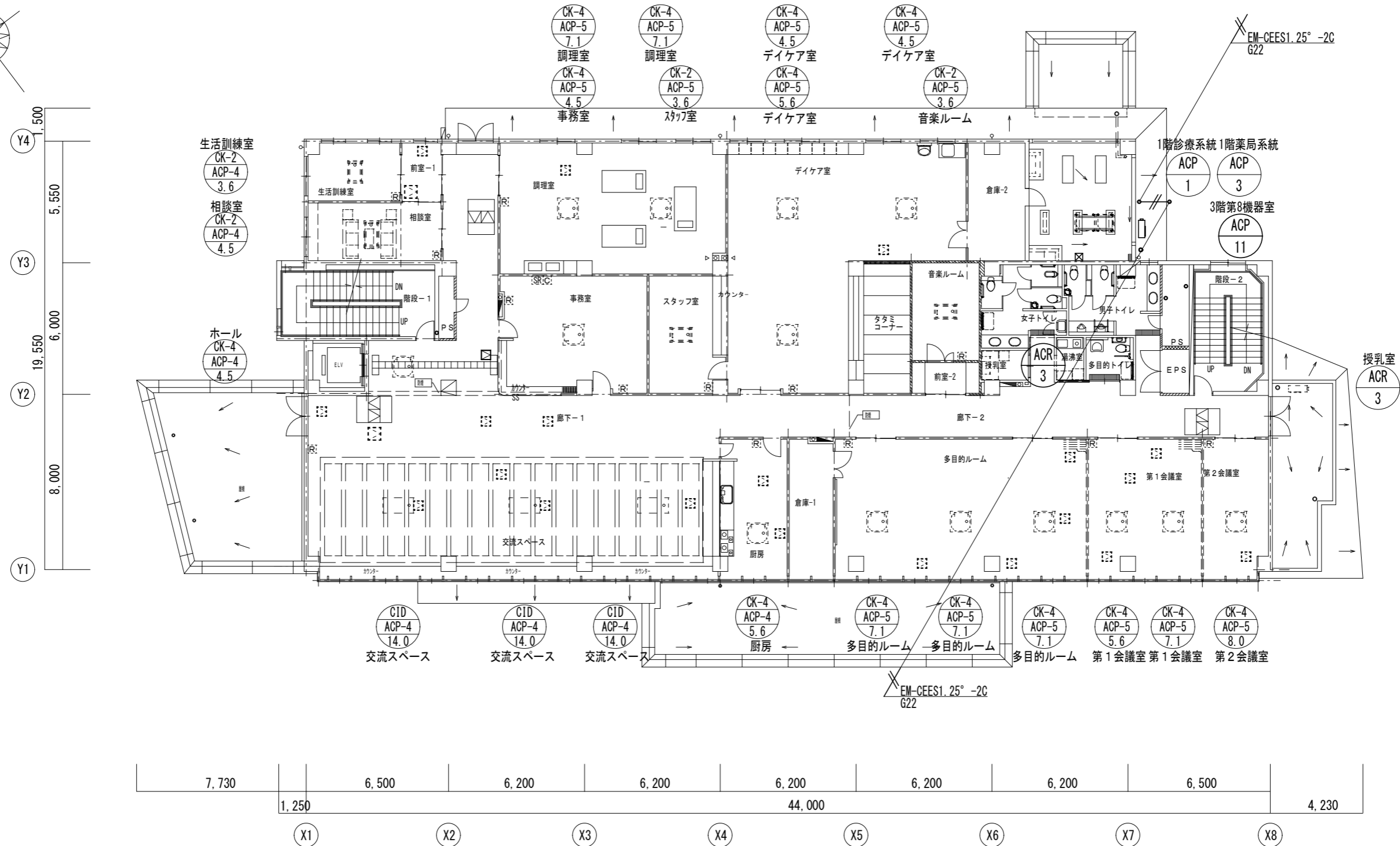
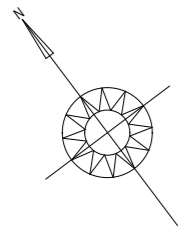


制御配線 1階平面図 (改修後) S=1:200

建築設備/設計/監理
株式会社 オープランニング
鹿児島県知事登録 第1-2-2号

代表
一級建築士 第349074号
設備設計一級建築士 第4341号
大石 秀樹

鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事
制御配線 1階平面図 (改修後)
鹿児島市建設局建築部設備課



凡例表 (GHP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

Ⓜ	空調リモコン
ⓂⓂ	空調用集中リモコン
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C 冷媒巻き込 室外-室内渡り制御配線
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C (コカシ) 空調機用リモコンスイッチ
—//—	EM-CEES1.25mm2-2C (コカシ) 集中リモコン用スイッチ

※電源線、室内機、室外機共アース線は別途電気工事とする。

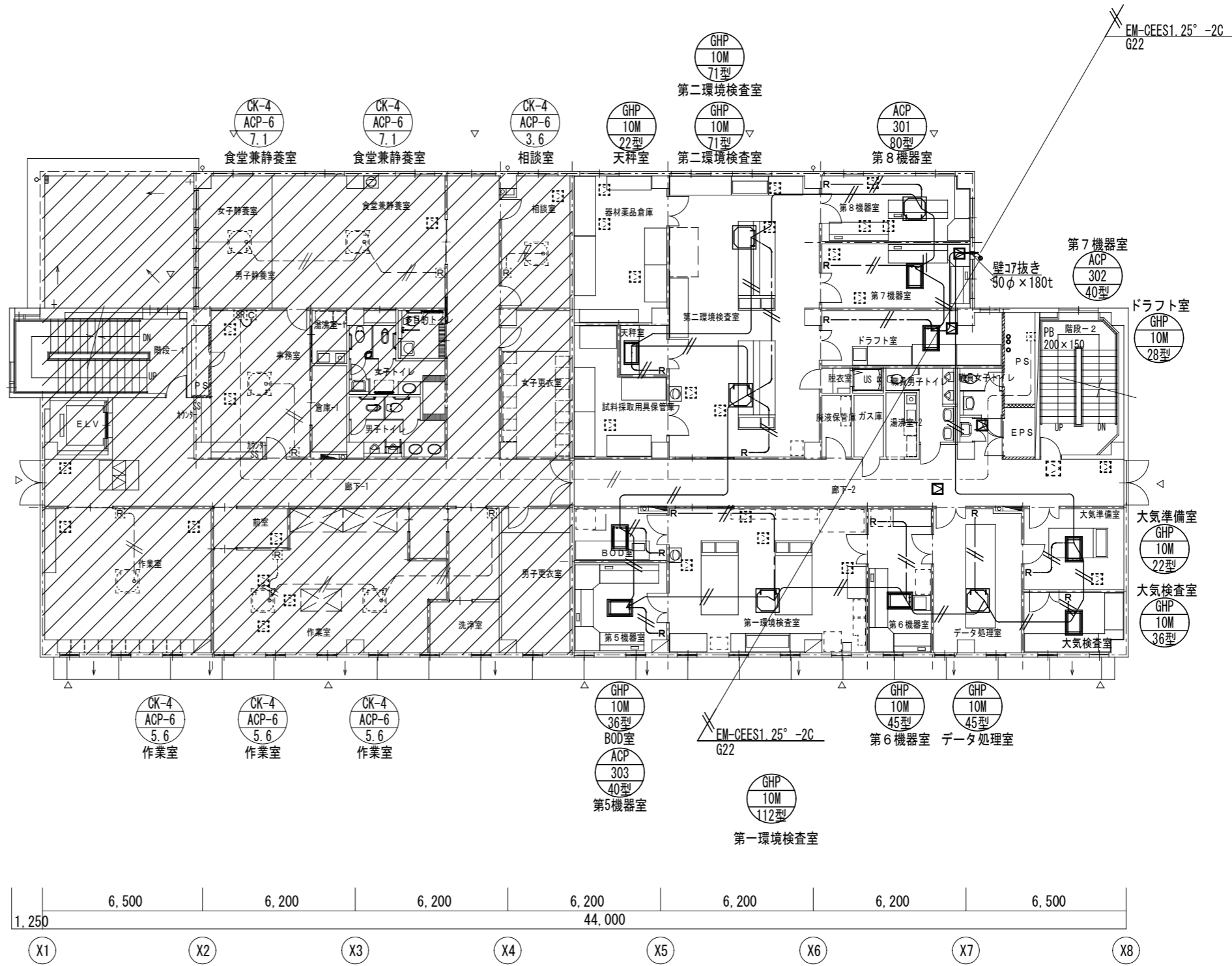
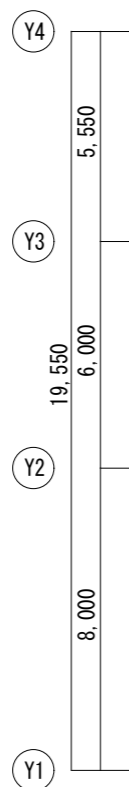
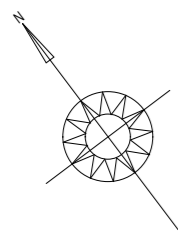
※本配線図は参考とする。

※既設壁内配管を再利用とする。

制御配線 2階平面図 (改修後) S=1:200

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 2階平面図 (改修後)	S=1:200	17
	管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	



凡例表 (GHP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

⊖	空調リモン
⊖R	空調用集中リモン
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C 冷媒巻き込 室外-室内渡り制御配線
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C (コカシ) 空調機用リモンスイッチ
—//—	EM-CEES1.25mm2-2C (コカシ) 集中リモン用スイッチ

※電源線、室内機、室外機共アース線は別途電気工事とする。
 ※本配線図は参考とする。
 ※既設壁内配管を再利用とする。

凡例表 (ACP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

⊖	空調リモン
—//—	EM-EEF2.0mm-3C 冷媒管同時巻 電源渡り
—//—	EM-IE2.0mm 冷媒管同時巻 アース
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C (コカシ) 空調機用リモンスイッチ
—//—	EM-CEES1.25mm2-2C (コカシ) 集中リモン用スイッチ

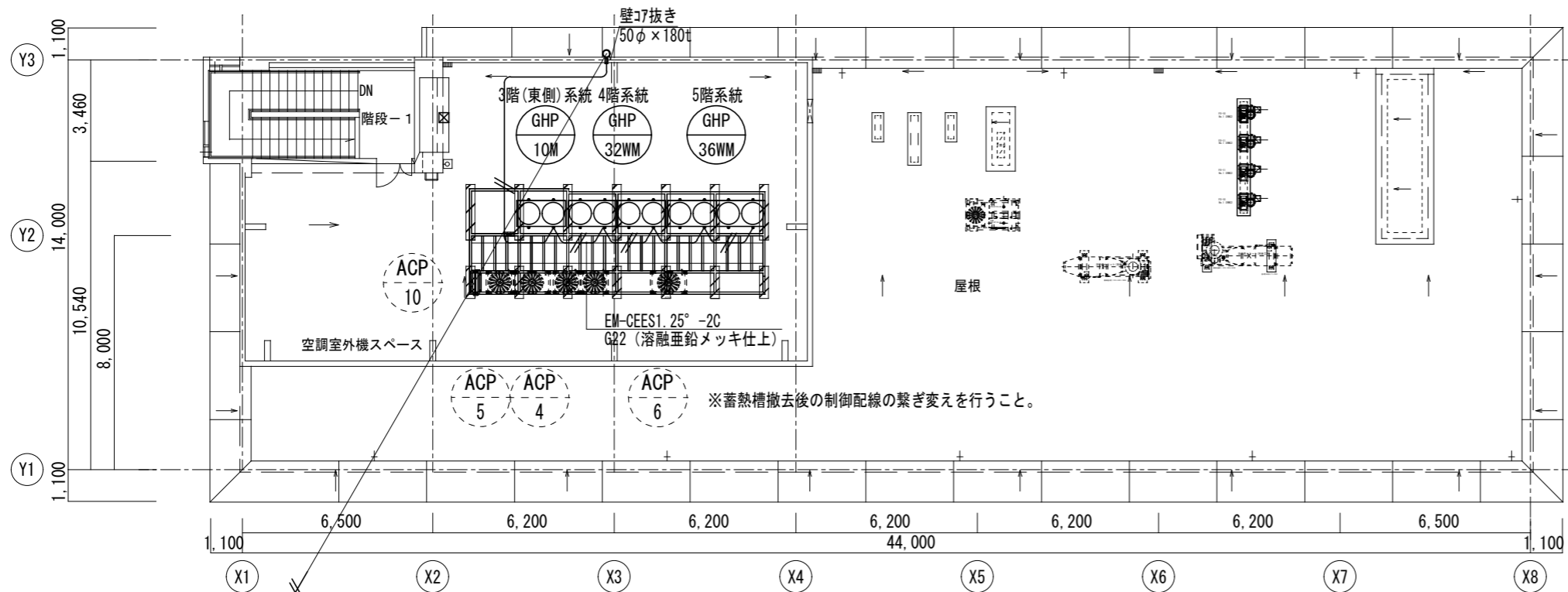
※本配線図は参考とする。
 ※既設壁内配管を再利用とする。

斜線部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

制御配線 3階平面図 (改修後) S=1:200

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹 管理 一級建築士第379060号 田原 香 守	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 3階平面図 (改修後) 鹿児島市建設局建築部設備課	S=1:200 18 全 37
--	---	---	-----------------------

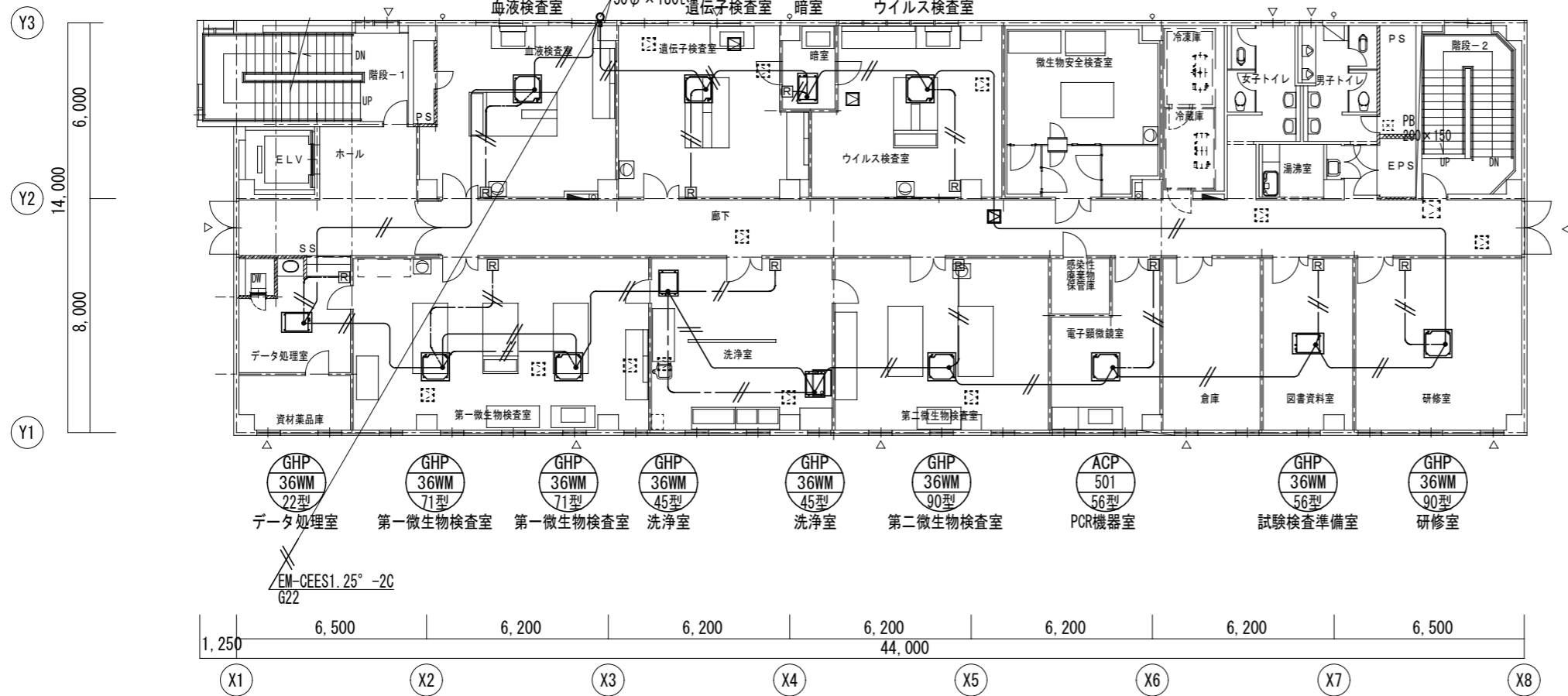


凡例表 (GHP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

Ⓜ	空調リモコン
Ⓜ	空調用集中リモコン
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C 冷媒巻き込 室外-室内渡り制御配線
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C (コロガシ) 空調機用リモコンスイッチ
—//—	EM-CEES1.25mm2-2C (コロガシ) 集中リモコン用スイッチ

※電源線、室内機、室外機共アース線は別途電気工事とする。
 ※本配線図は参考とする。
 ※既設壁内配管を再利用とする。



凡例表 (ACP)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

Ⓜ	空調リモコン
—//—	EM-EEF2.0mm-3C 冷媒管同時巻 電源渡り
—//—	EM-IE2.0mm 冷媒管同時巻 アース
—//—	EM-CEE1.25mm2-2C (コロガシ) 空調機用リモコンスイッチ
—//—	EM-CEES1.25mm2-2C (コロガシ) 集中リモコン用スイッチ

※本配線図は参考とする。
 ※既設壁内配管を再利用とする。

I 期工事


建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事	
	管理 一級建築士第379060号 建築士 原藤 守	制御配線 5階・R階平面図(改修後) S=1:200	20

空調機器表

記号	名称	能力 kW		電源	消費電力 kW	圧縮機 kW	数量	設置場所	備考
		冷房	暖房						
ACP 1	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	28.0	31.5	3φ200V 室外機電源	8.02	6.1kW	1	2階 空調室外機置場	1階診療系統
CK-1 ACP-1 2.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形1方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.095		6	1階 待合室-1、2、3、検査室 B1階 管理室-1、2	
CK-2 ACP-1 2.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.078		9	1階 内科診療室、外科診療室 産婦人科診察室、観察室兼処置室 小児科診察室-1、2、耳鼻咽喉科診察室 ナースステーション、処置室	
CK-4 ACP-1 2.8	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.042		1	1階 眼科診察室	
ACP 2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	50.4	56.5	3φ200V 室外機電源	13.9	11.3kW	1	2階 空調室外機置場	1階一般系統
CK-1 ACP-2 2.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形1方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.095		8	1階 技師当直室 フィルム保管庫、カルテ庫 医師当直室-1、2、3、4、5	
CK-2 ACP-2 2.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.078		2	1階 事務室、受付	
CK-2 ACP-2 2.8	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.083		2	1階 廊下-1×4台	
CK-4 ACP-2 5.6	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		1	1階 医局兼会議室	
CID ACP-2 4.5	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井埋込ダクト型	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.216		1	1階 廊下 (X線室・操作室)	
CID ACP-2 9.0	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井埋込ダクト型	9.0	10.0	1φ200V 室内機電源	0.268		2	1階 待合ホール×2台	
ACP 3	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	16.0	18.0	3φ200V 室外機電源	4.87	3.3kW	1	2階 空調室外機置場	1階薬局系統
CK-2 ACP-3 2.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.078		2	1階 調剤室、事務室-2	
CK-2 ACP-3 2.8	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.083		1	1階 薬剤師当直室	
CK-4 ACP-3 11.2	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	11.2	12.5	1φ200V 室内機電源	0.093		1	1階 待合室	

部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表	一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事
	管理 建築士	一級建築士第379060号 田原 春 守	既存空調機器表 (1)
			NO SCALE
			21
			全 37


鹿児島市建設局建築部設備課

空調機器表

記号	名称	能力 kW		電源	消費電力 kW	圧縮機 kW	数量	設置場所	備考
		冷房	暖房						
ACP 4	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	56.5	63.0	3φ200V 室外機電源	15.2	14.7kW	1	屋上 空調室外機スペース	2階西側系統
CK-2 ACP-4 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.083		1	2階 生活訓練室	
CK-2 ACP-4 4.5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.118		1	2階 相談室	
CK-4 ACP-4 4.5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.046		1	2階 ホール	
CK-4 ACP-4 5.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		2	1階 エントランスホール 2階 厨房	
CK-4 ACP-4 14.0	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	14.0	16.0	1φ200V 室内機電源	0.545		3	1階 エントランスホール 2階 厨房	
ACP 5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	62.7	71.0	3φ200V 室外機電源	17.4	15.9kW	1	屋上 空調室外機スペース	2階東側系統
CK-2 ACP-5 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.083		2	2階 スタッフルーム、音楽ルーム	
CK-4 ACP-5 4.5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.046		3	2階 事務室、デイケア室×2台	
CK-4 ACP-5 5.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		2	2階 デイケア室、第1会議室	
CK-4 ACP-5 7.1	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	7.1	8.0	1φ200V 室内機電源	0.065		6	2階 調理室×2台、第1会議室 多目的ルーム×3台	
CK-4 ACP-5 8.0	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	8.0	9.0	1φ200V 室内機電源	0.065		1	2階 第2会議室	
ACP 6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	35.5	40.0	3φ200V 室外機電源	8.99	7.3kW	1	屋上 空調室外機スペース	3階西側系統
CK-4 ACP-6 3.6	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.042		2	3階 事務室、相談室	
CK-4 ACP-6 5.6	空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		3	3階 作業室×3台	

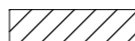
部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事


 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 既存機器表 (2)	NO SCALE	22
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		

空調機器表

記号	名称	能力 kW		電源	消費電力 kW	圧縮機 kW	数量	設置場所	備考
		冷房	暖房						
CK-4 ACP-6 7.1	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	7.1	8.0	1φ200V 室内機電源	0.065		2	3階 食堂兼静養室×2台	
ACP 7	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	35.5	40.0	3φ200V 室外機電源	8.99	7.3kW	1	屋上 空調室外機スペース	3階東側系統
CK-1 ACP-7 2.2	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形1方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.095		1	3階 天秤室	
CK-2 ACP-7 2.2	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.076		2	3階 大気準備室、BOD室	
CK-2 ACP-7 2.8	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.083		4	3階 第7機器室、ドラフト室 大気検査室、第6機器室	
CK-2 ACP-7 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.083		1	3階 第5機器室	
CK-4 ACP-7 4.5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.046		3	3階 第二環境検査室×2台、データ処理室	
CK-4 ACP-7 8.0	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	8.0	9.0	1φ200V 室内機電源	0.065		1	3階 第一環境検査室	
ACP 8	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	40.5	50.0	3φ200V 室外機電源	12.6	11.7kW	1	屋上 空調室外機スペース	4階系統
CK-1 ACP-8 2.2	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形1方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.095		1	4階 天秤室	
CK-2 ACP-8 2.8	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.083		1	4階 動物室	
CK-2 ACP-8 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.063		1	4階 ドラフト室	
CK-4 ACP-8 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.042		3	4階 第4機器室、第二理化学検査室×2台	
CK-4 ACP-8 4.5	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	4.5	5.0	1φ200V 室内機電源	0.046		5	4階 第1機器室、第3機器室、ホール 第一理化学検査室×2台	
CK-4 ACP-8 5.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		4	4階 洗浄室、事務室×3台	

 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。


I 期工事

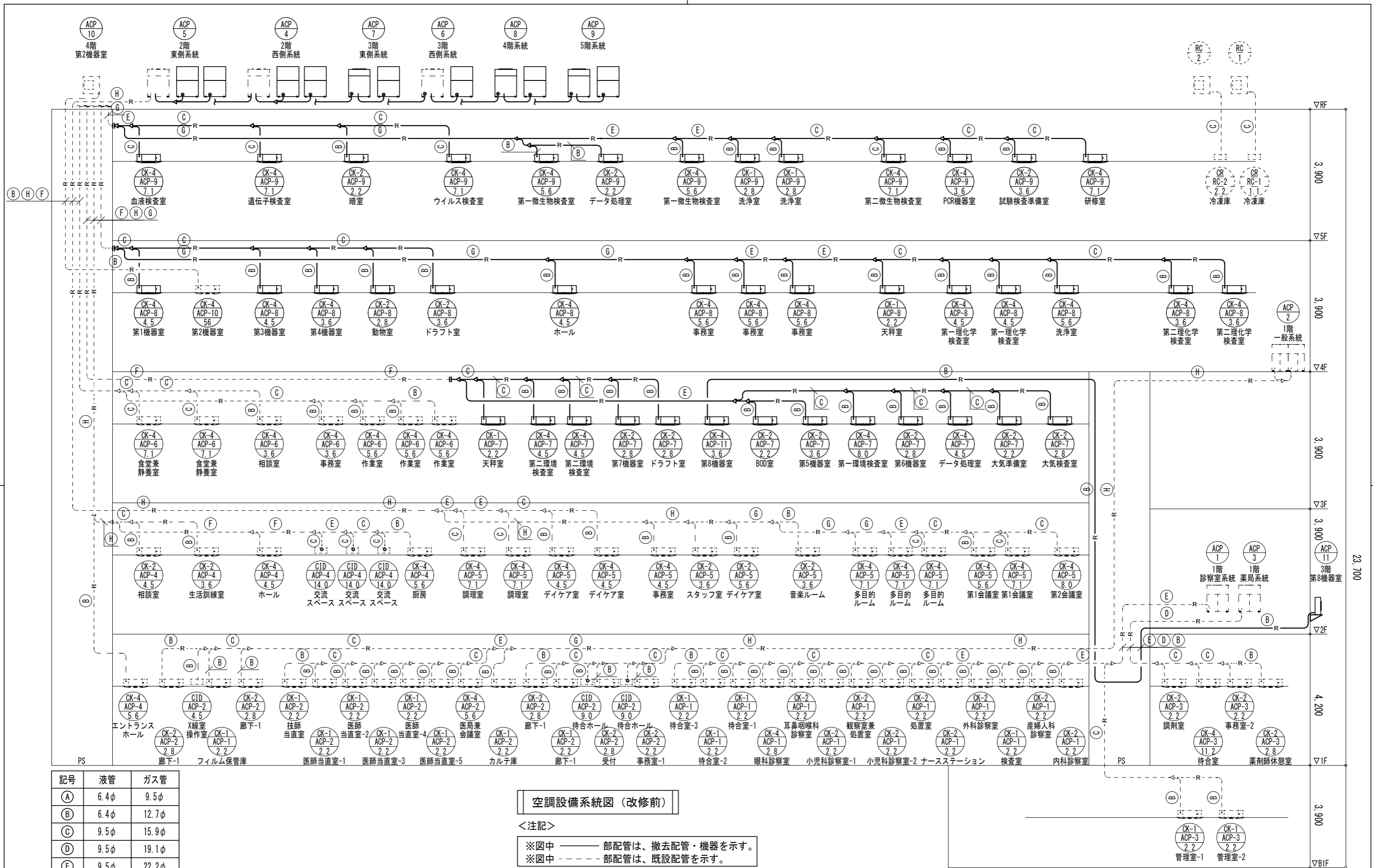
 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 既存機器表 (3)	NO SCALE	23
	管理 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		

空調機器表

記号	名称	能力 kW		電源	消費電力 kW	圧縮機 kW	数量	設置場所	備考
		冷房	暖房						
ACP 9	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室外機	40.5	50.0	3φ200V 室外機電源	12.6	11.7kW	1	屋上 空調室外機スペース	5階系統
CK-2 ACP-9 2.2	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	2.2	2.5	1φ200V 室内機電源	0.078		2	5階 暗室、データ処理室	
CK-2 ACP-9 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形2方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.083		1	5階 試験検査準備室	
CK-4 ACP-9 3.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	3.6	4.0	1φ200V 室内機電源	0.042		1	5階 PCR機器室	
CK-4 ACP-9 5.6	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	5.6	6.3	1φ200V 室内機電源	0.050		2	5階 第一微生物検査室×2台	
CK-4 ACP-9 7.1	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形4方向	7.1	8.0	1φ200V 室内機電源	0.065		5	5階 血液検査室、遺伝子検査室 ウイルス検査室、研修室 第二微生物検査室	
CK-1 ACP-9 2.8	氷蓄熱空冷ヒートポンプ式ビル用マルチエアコン 室内機 天井カセット形1方向	2.8	3.2	1φ200V 室内機電源	0.095		2	5階 洗浄室×2台	
ACP 11	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン 天井カセット形4方向	3.6	4.0	3φ200V 室外機電源	1.06	0.8kW	1	2階 空調室外機スペース 3階 第8機器室	

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 既存機器表 (4)	NO SCALE	24
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		



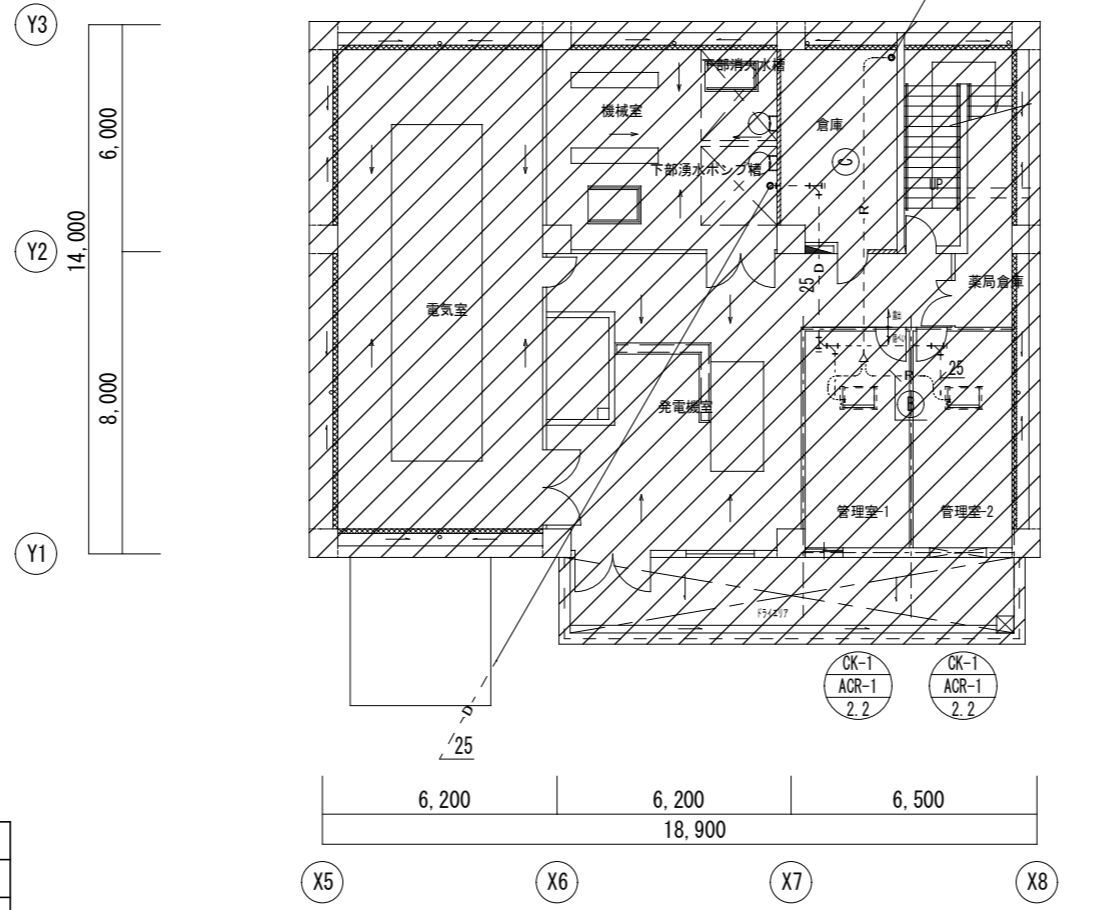
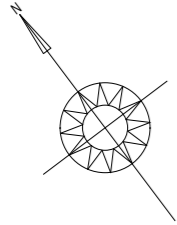
記号	液管	ガス管
(A)	6.4φ	9.5φ
(B)	6.4φ	12.7φ
(C)	9.5φ	15.9φ
(D)	9.5φ	19.1φ
(E)	9.5φ	22.2φ
(F)	12.7φ	25.4φ
(G)	12.7φ	28.6φ
(H)	15.9φ	28.6φ
(I)	19.1φ	31.8φ
(J)	19.1φ	38.1φ

空調設備系統図 (改修前)

<注記>
 ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備系統図 (改修前) 鹿児島市建設局建築部設備課	NO SCALE 25
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	全 37	



記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	19.1φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	38.1φ

空調設備 地下1階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>

- ※図中 — 部配管は、撤去配管・機器を示す。
- ※図中 - - - 部配管は、既設配管を示す。
- ※図中 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング <small>鹿児島県知事登録 第1-2-2号</small>	<small>代表</small> <small>一級建築士第349074号</small> <small>設備設計一級建築士第4341号</small> 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事
	<small>管理</small> <small>建築士</small> <small>一級建築士第379060号</small> 田原 春 守	空調設備 地下1階平面図 (改修前)
		26
		全 37

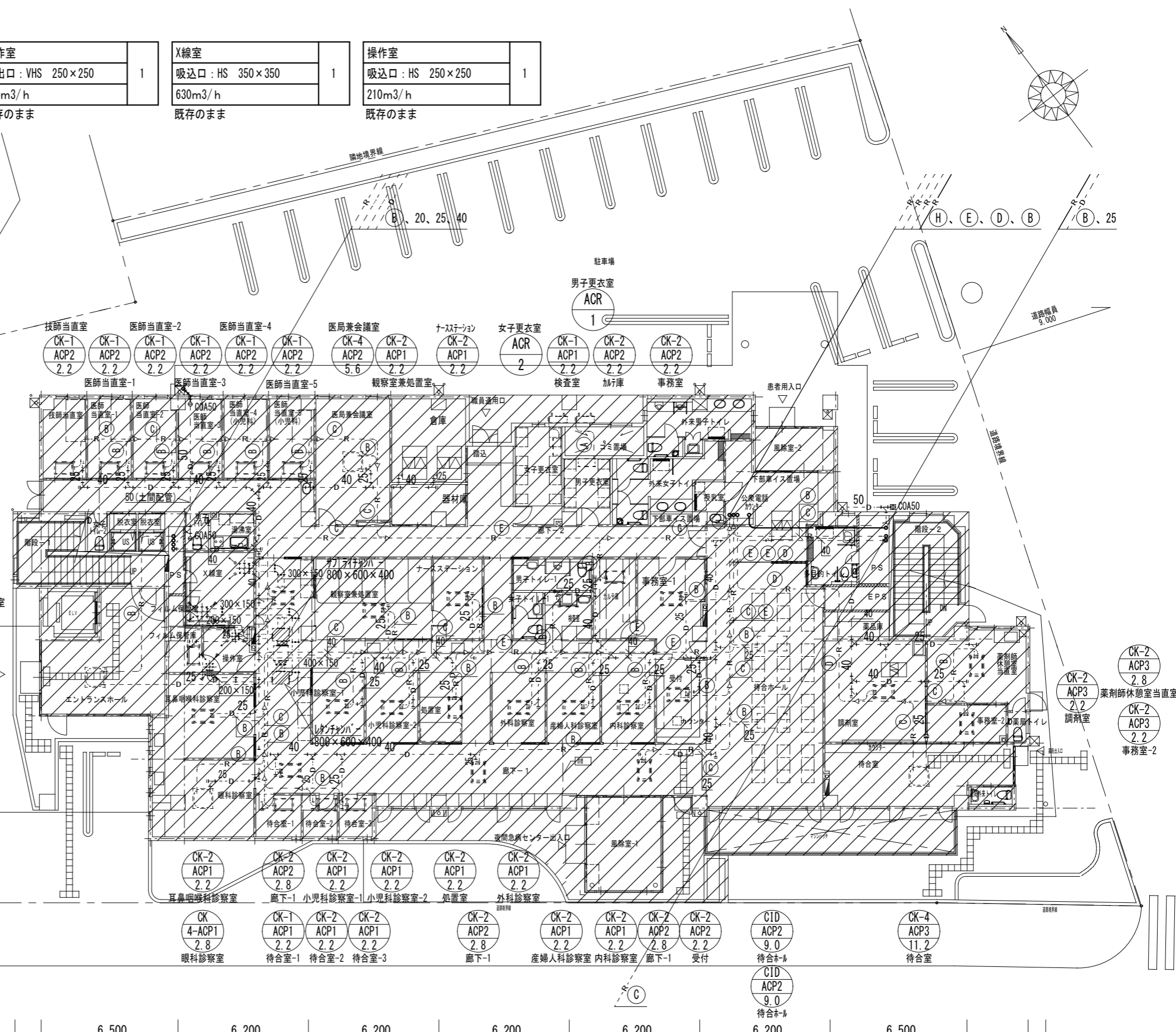
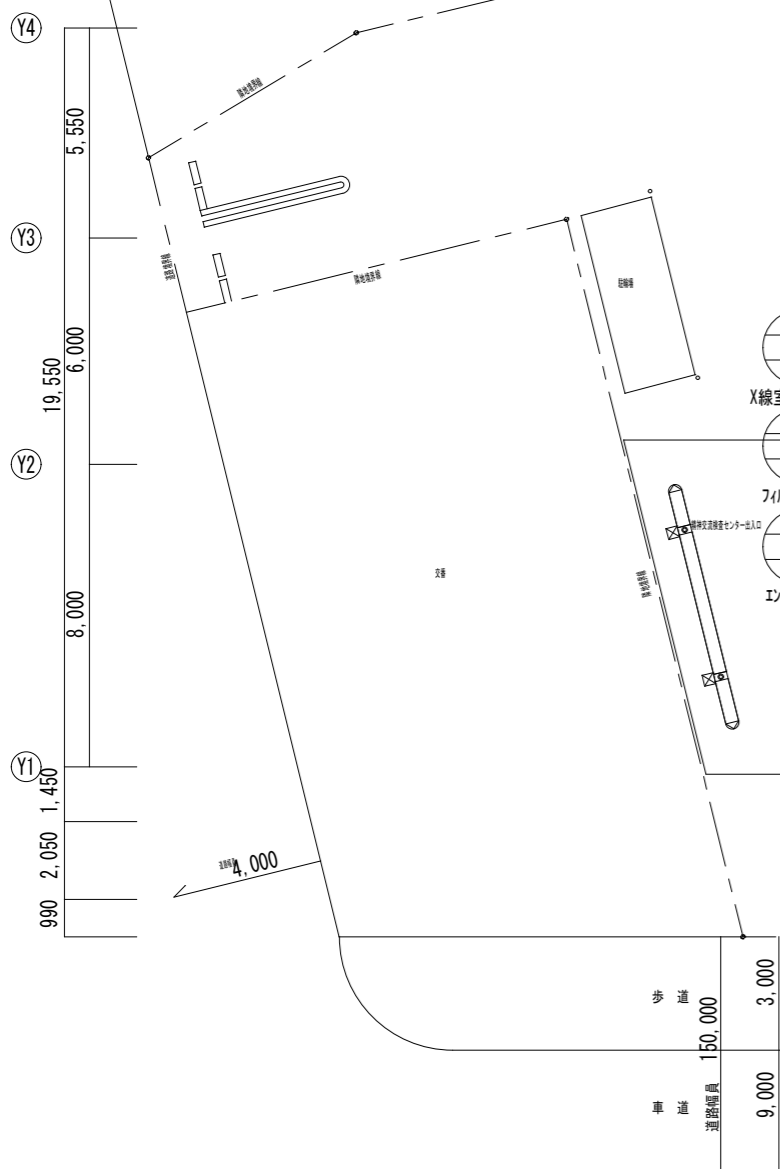
記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	19.1φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	38.1φ

X線室	
吹出口 : VHS 350×350	1
630m ³ /h	
既存のまま	

操作室	
吹出口 : VHS 250×250	1
210m ³ /h	
既存のまま	

X線室	
吸込口 : HS 350×350	1
630m ³ /h	
既存のまま	

操作室	
吸込口 : HS 250×250	1
210m ³ /h	
既存のまま	



空調設備 1階平面図 (改修前) S=1:200

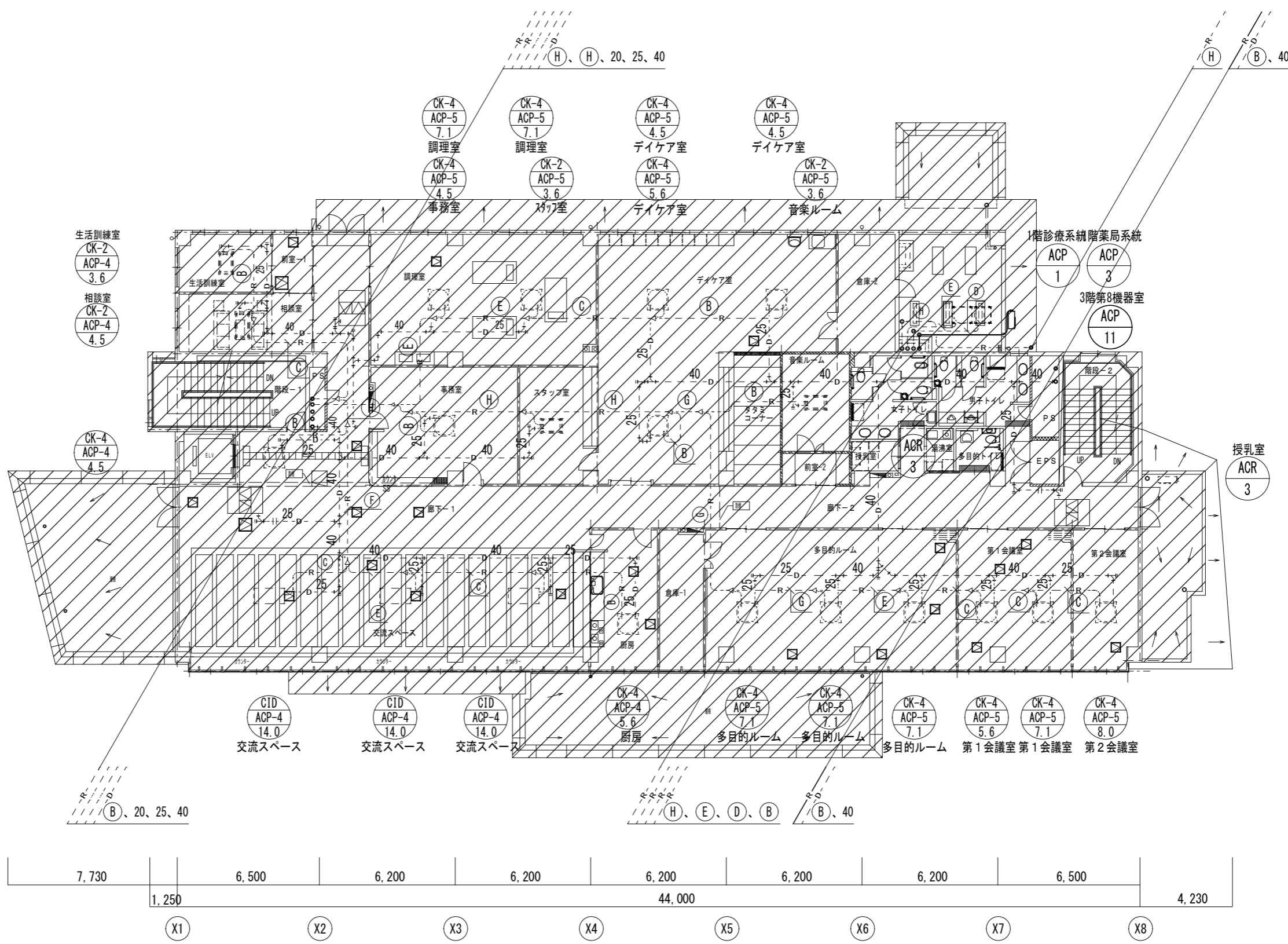
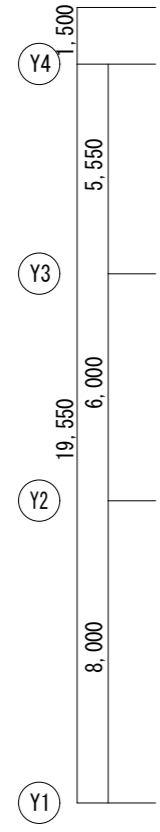
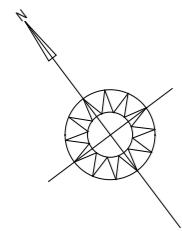
<注記>
 ※図中 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 部配管は、既設配管を示す。
 ※図中 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

建築設備/設計/監理
株式会社 オープランニング
 鹿児島県知事登録 第1-2-2号

代表 一級建築士第349074号
 設備設計一級建築士第4341号
 大石 秀樹
 管理 一級建築士第379060号
 建築士 田原 春 守

鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事
 空調設備 1階平面図 (改修前) S=1:200 27
 鹿児島市建設局建築部設備課 全 37

I 期工事



記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	19.1φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	38.1φ

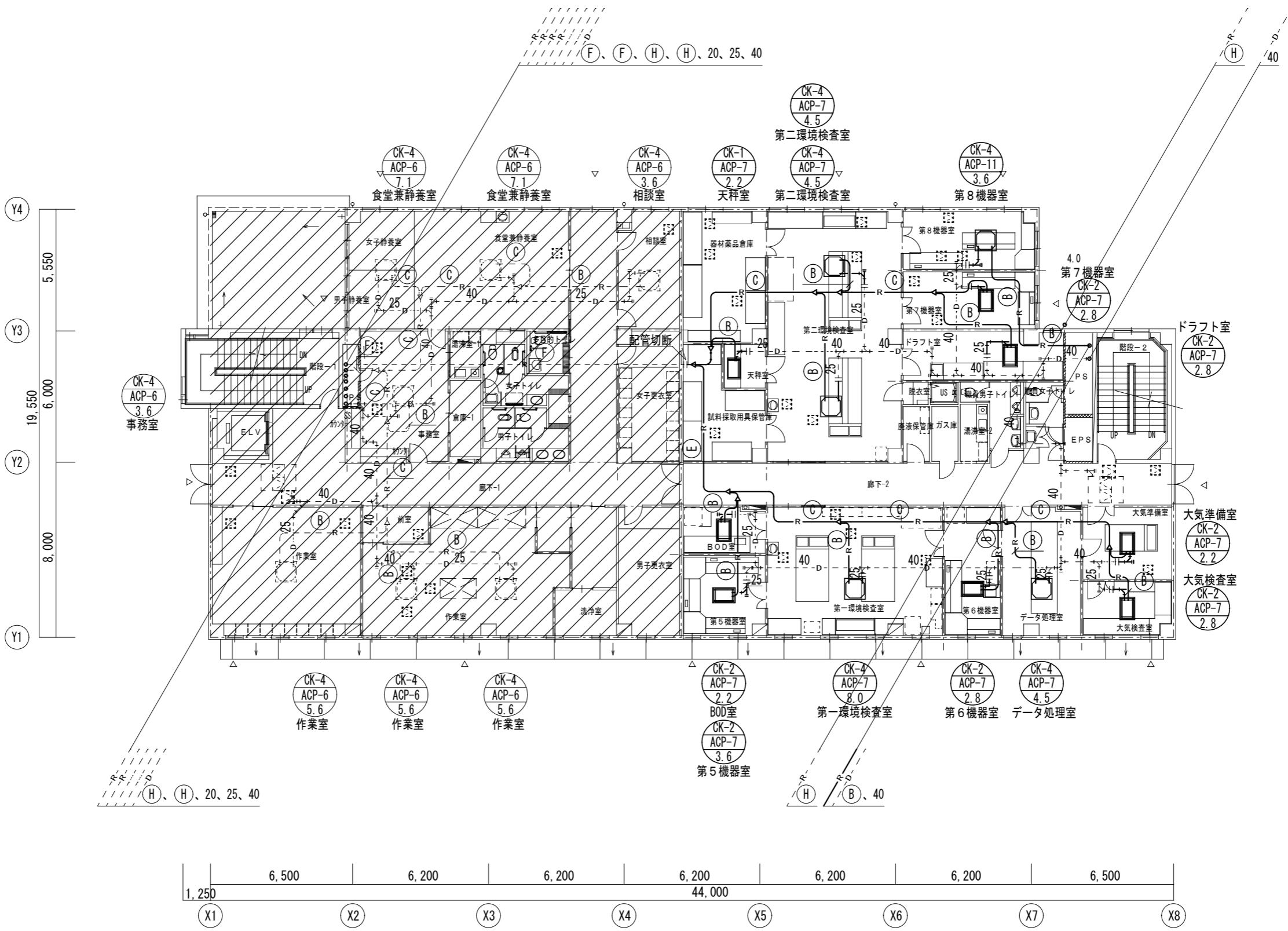
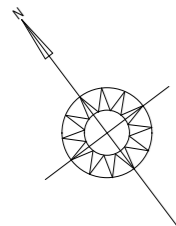
空調設備 2階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>

- ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
- ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。
- ※図中 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 2階平面図 (改修前)	S=1:200	28
	管理 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	



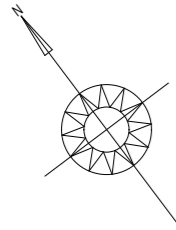
記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	9.5φ	22.2φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	12.7φ	28.6φ
Ⓗ	15.9φ	28.6φ
Ⓘ	19.1φ	31.8φ
Ⓙ	19.1φ	38.1φ

空調設備 3階平面図 (改修前) S=1:200

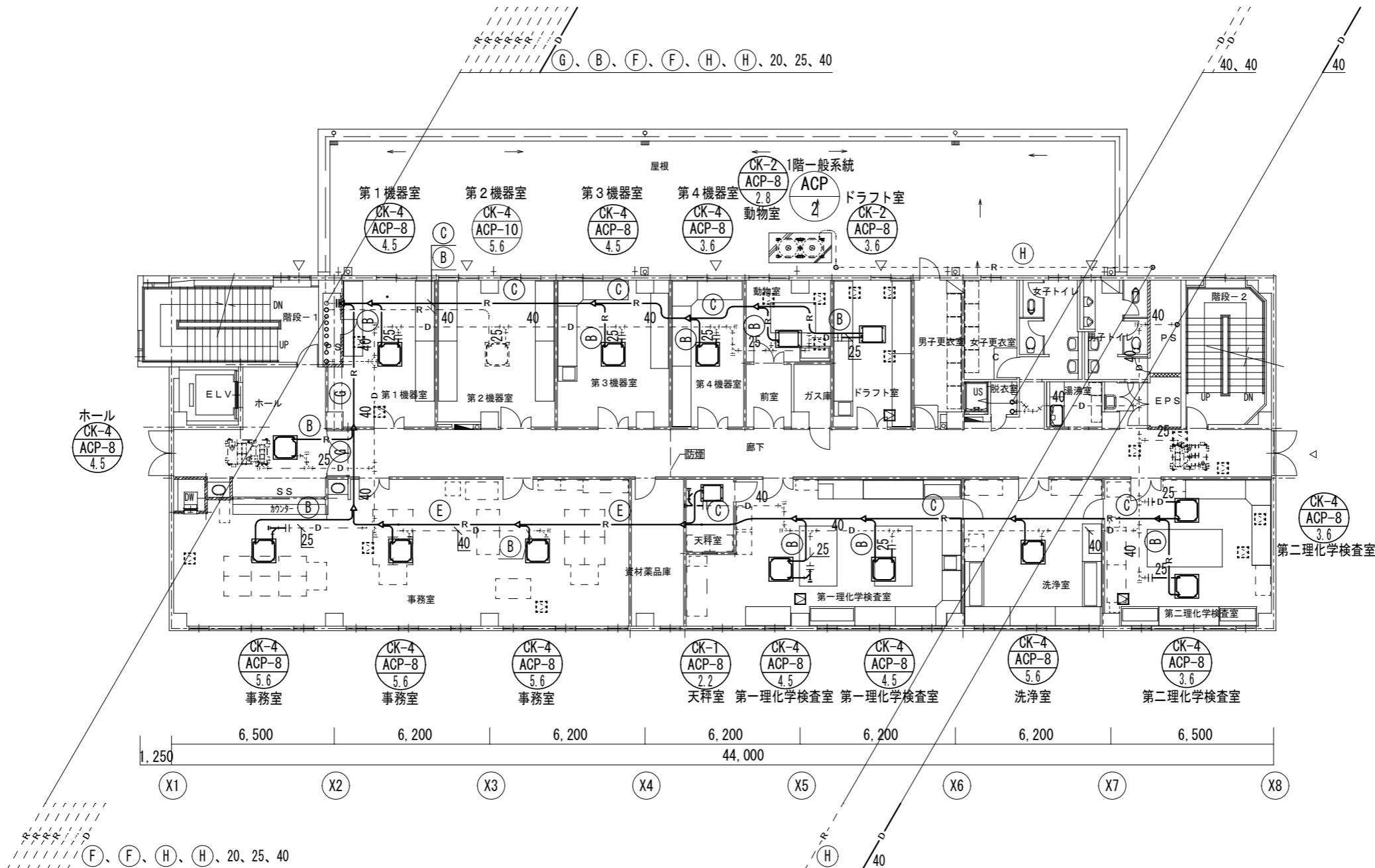
<注記>
 ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。
 ※図中 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 3階平面図 (改修前)	S=1:200	29
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37	



Y4
5,550
Y3
6,000
Y2
8,000
Y1




記号	液管	ガス管
(A)	6.4φ	9.5φ
(B)	6.4φ	12.7φ
(C)	9.5φ	15.9φ
(D)	9.5φ	19.1φ
(E)	9.5φ	22.2φ
(F)	12.7φ	25.4φ
(G)	12.7φ	28.6φ
(H)	15.9φ	28.6φ
(I)	19.1φ	31.8φ
(J)	19.1φ	38.1φ

空調設備 4階平面図 (改修前) S=1:200

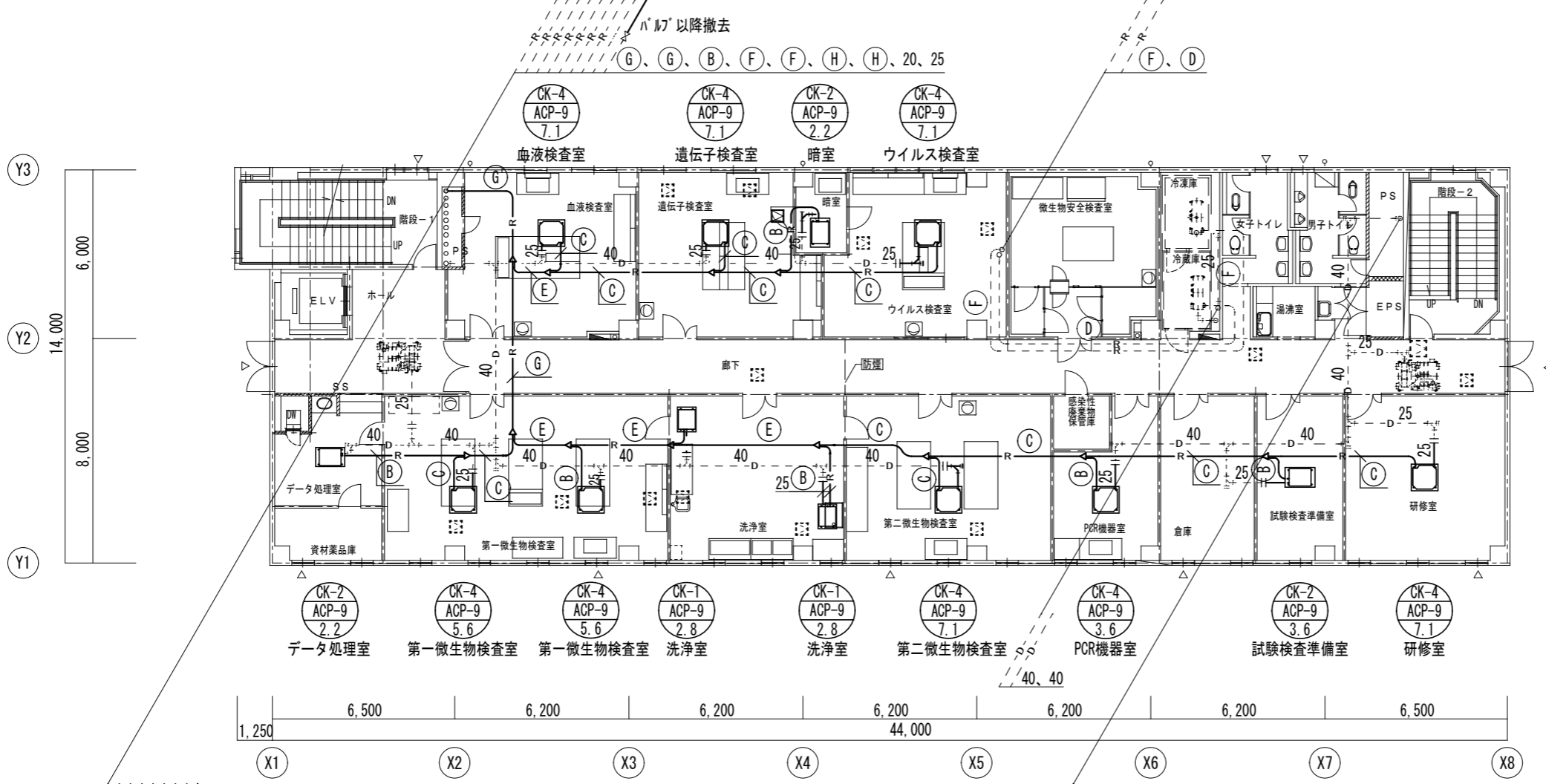
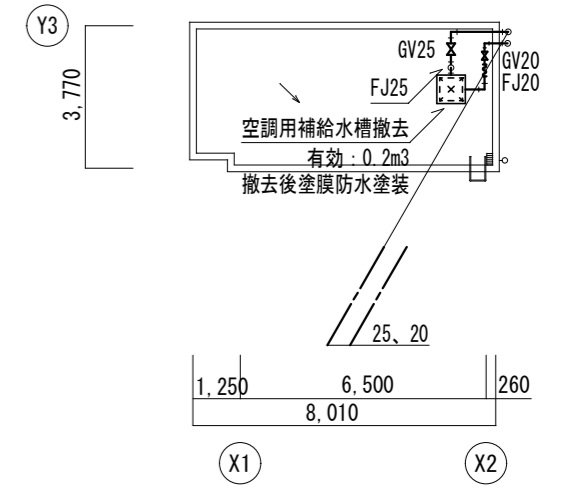
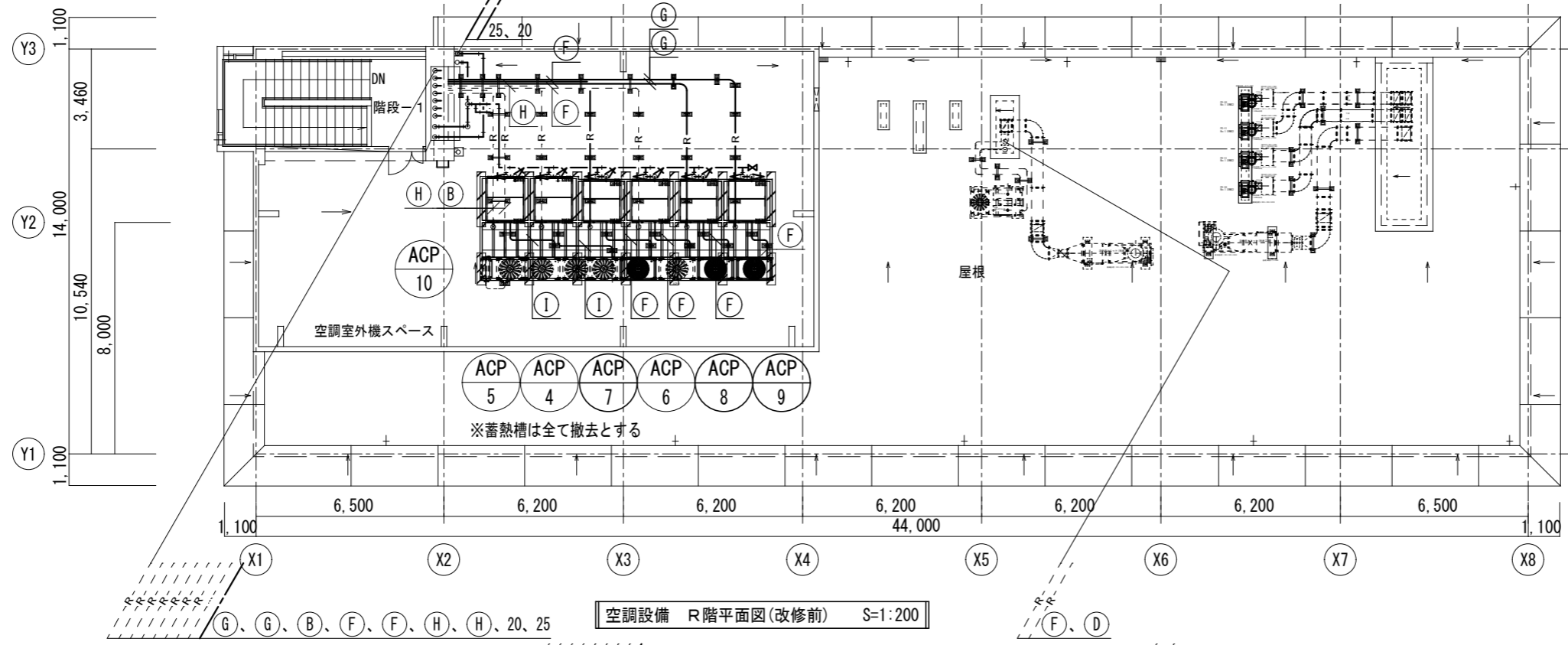
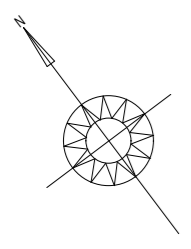
<注記>

- ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
- ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事	
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	空調設備 4階平面図 (改修前) S=1:200	30

鹿児島市建設局建築部設備課



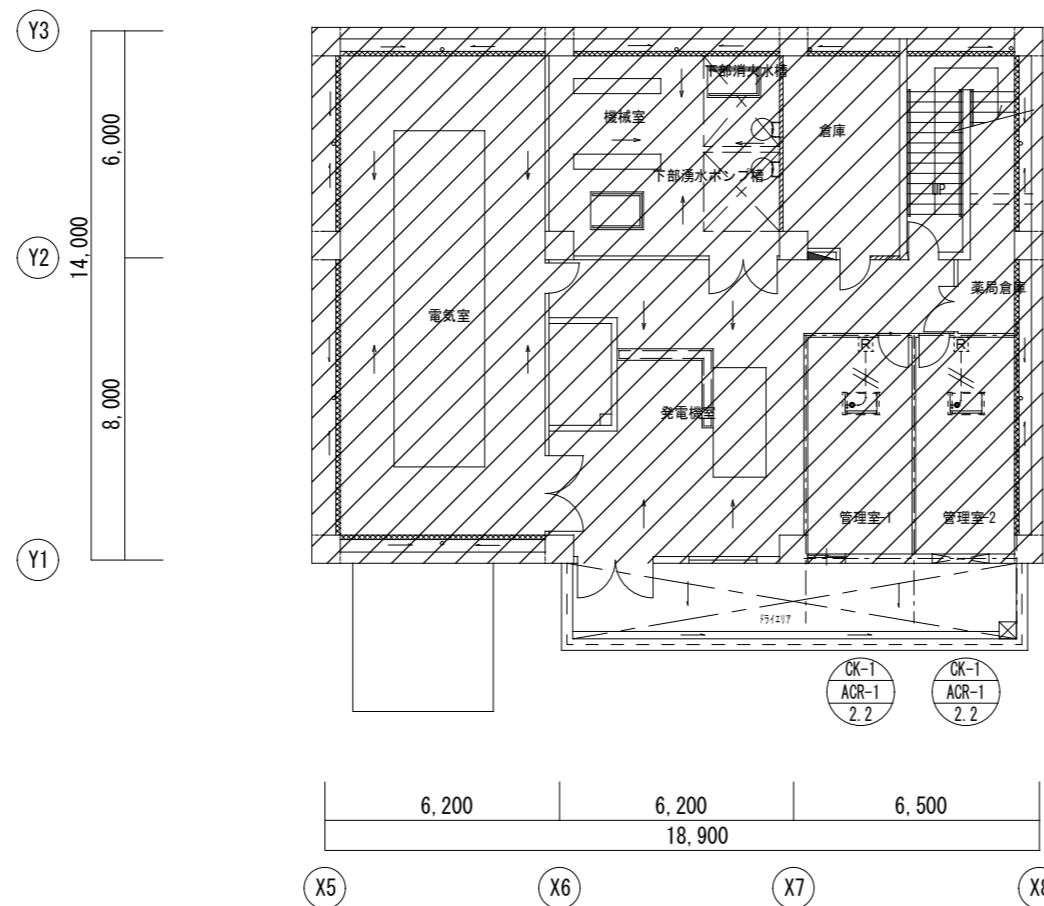
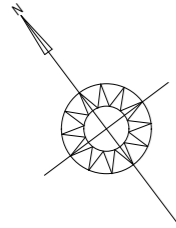
記号	液管	ガス管
(A)	6.4φ	9.5φ
(B)	6.4φ	12.7φ
(C)	9.5φ	15.9φ
(D)	9.5φ	19.1φ
(E)	9.5φ	22.2φ
(F)	12.7φ	25.4φ
(G)	12.7φ	28.6φ
(H)	15.9φ	28.6φ
(I)	19.1φ	31.8φ
(J)	19.1φ	38.1φ

<注記>
 ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理
 株式会社 オープランニング
 鹿児島県知事登録 第1-2-2号

一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹 管理 一級建築士第379060号 田原 春 守 建築士	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 5階・R階・PH階平面図(改修前) S=1:200 鹿児島市建設局建築部設備課	31 全 37
---	---	------------




凡例表	
図中明記なき配線配管は下記に依る。	
□	空調リモコン
□	空調集中リモコン
—//—	EM-CEES 1.25mm ² -2C (E25) 空調機用リモコンスイッチ
—	EM-CEES 1.25mm ² -2C (E25) 集中リモコン用スイッチ

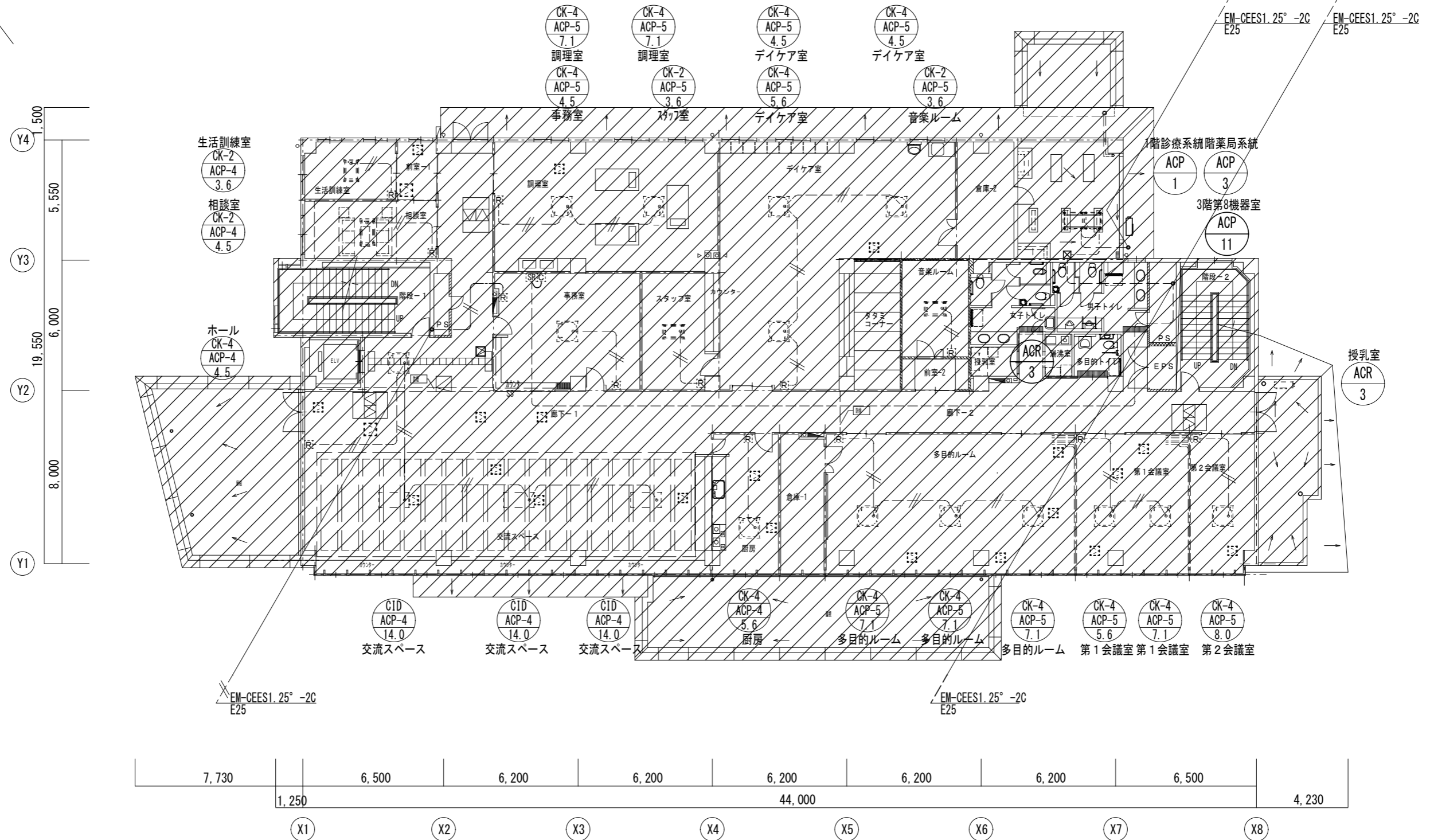
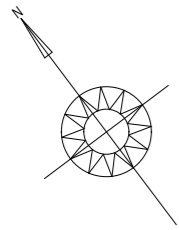
空調設備 地下1階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>

- ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
- ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。
- ※図中 // 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

 建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 空調設備 地下1階平面図 (改修前)	S=1:200	32
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		



凡例表

図中明記なき配線配管は下記に依る。	
□	空調リモコン
□	蓄熱リモコン
□	空調集中リモコン
—//—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 空調機用リモコンスイッチ
—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 集中リモコン用スイッチ

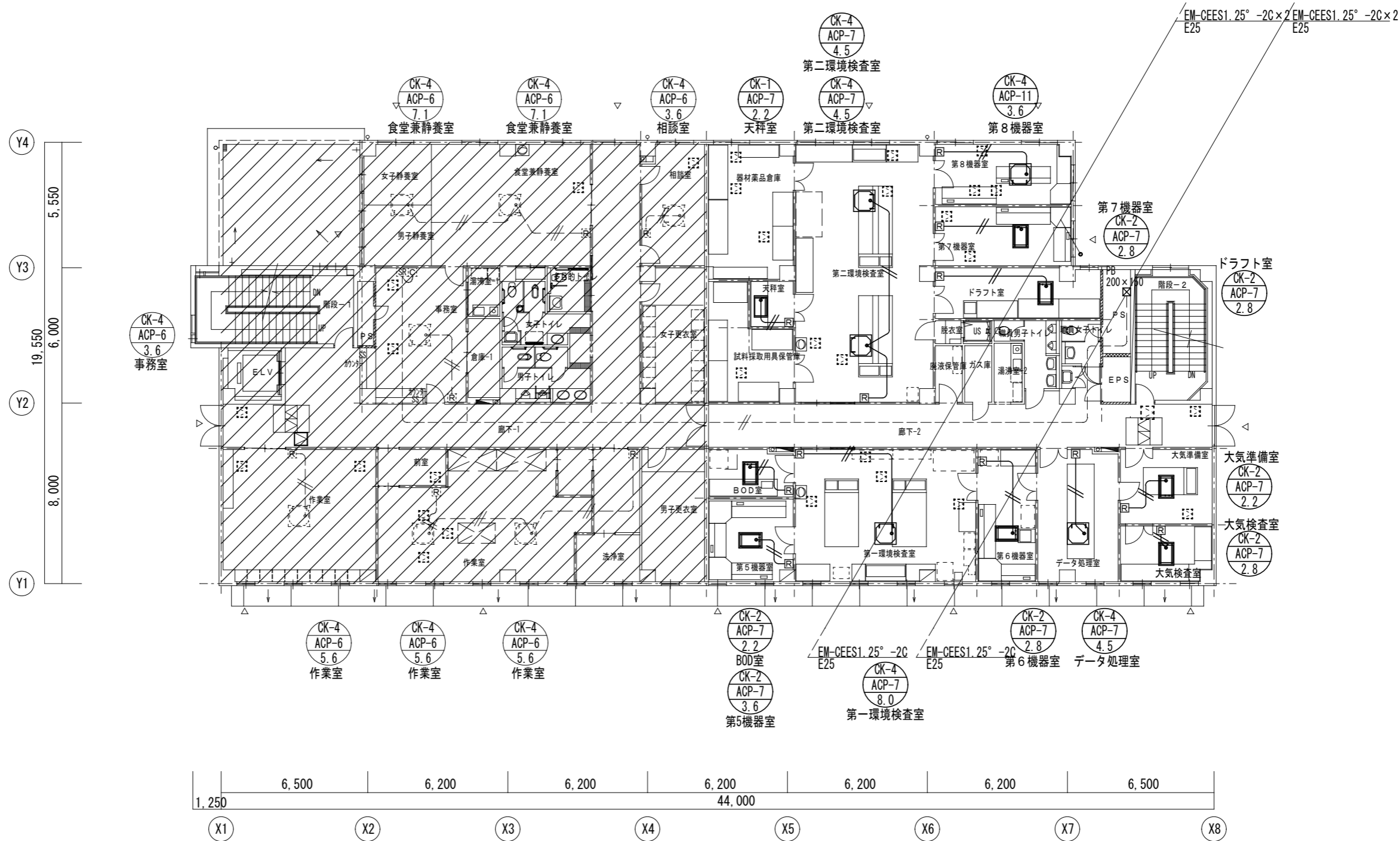
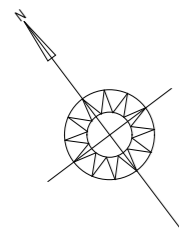
制御配線 2階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>

- ※図中 ——— 部配管は、撤去配管・機器を示す。
- ※図中 - - - - 部配管は、既設配管を示す。
- ※図中 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 2階平面図 (改修前)	S=1:200	34
	管理 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		



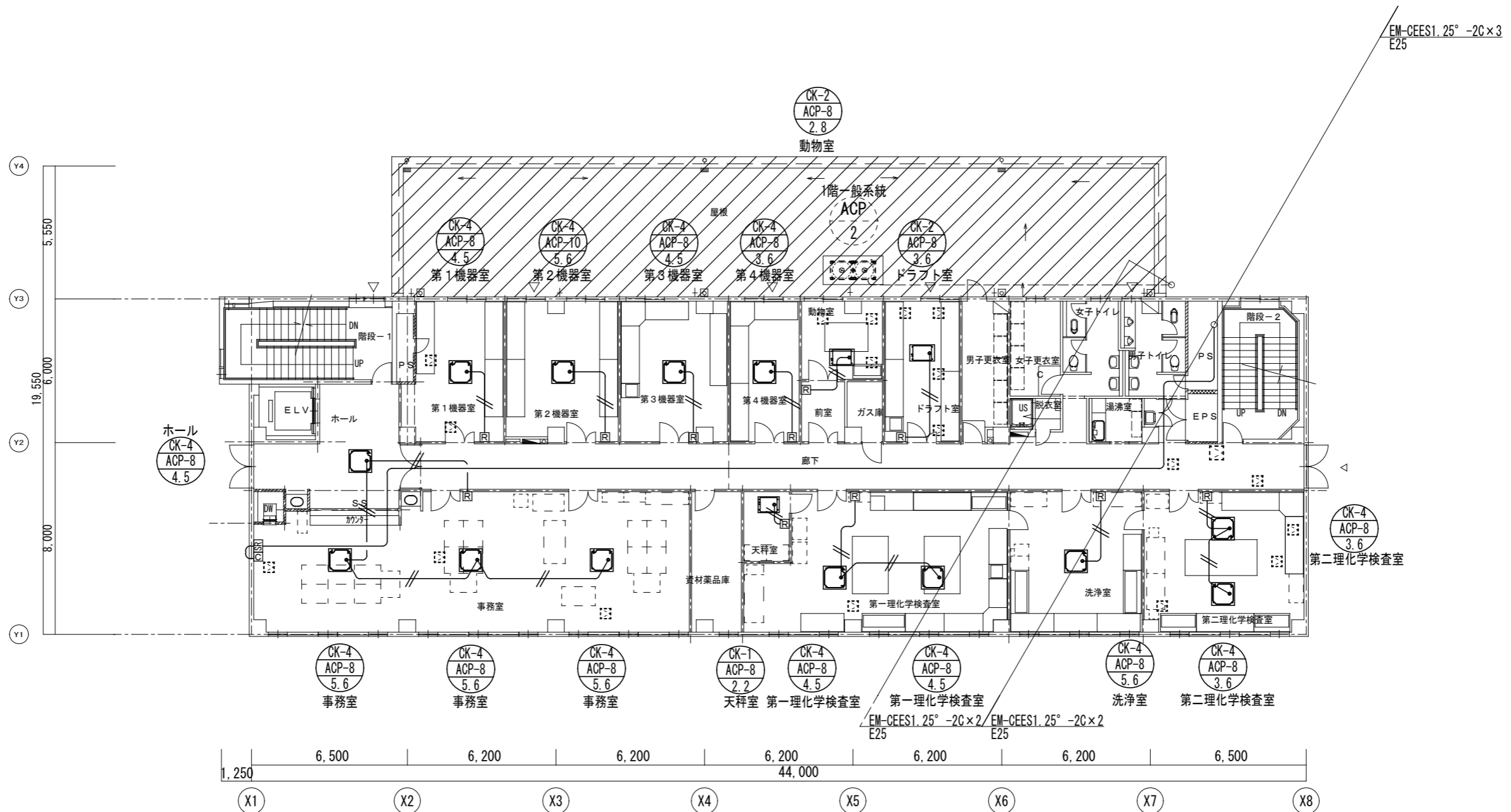
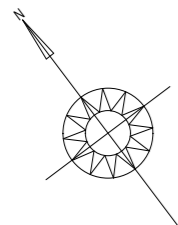
凡例表	
図中明記なき配線配管は下記に依る。	
⊠	空調リモコン
⊞	蓄熱リモコン
⊞	空調集中リモコン
—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 空調機用リモコンスイッチ
—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 集中リモコン用スイッチ

制御配線 3階平面図 (改修前) S=1:200

- <注記>
- ※図中 — 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 - ※図中 - - - 部配管は、既設配管を示す。
 - ※図中 ⊞ 部分は、Ⅱ期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 一級建築士第349074号 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 3階平面図 (改修前) S=1:200	35
	管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課	全 37



凡例表	
図中明記なき配線配管は下記に依る。	
□	空調リモコン
□	蓄熱リモコン
□	空調集中リモコン
—	EM-CEES 1.25mm2-2C 1 (E25) 空調機用リモコンスイッチ
—	EM-CEES 1.25mm2-2C 1 (E25) 集中リモコン用スイッチ

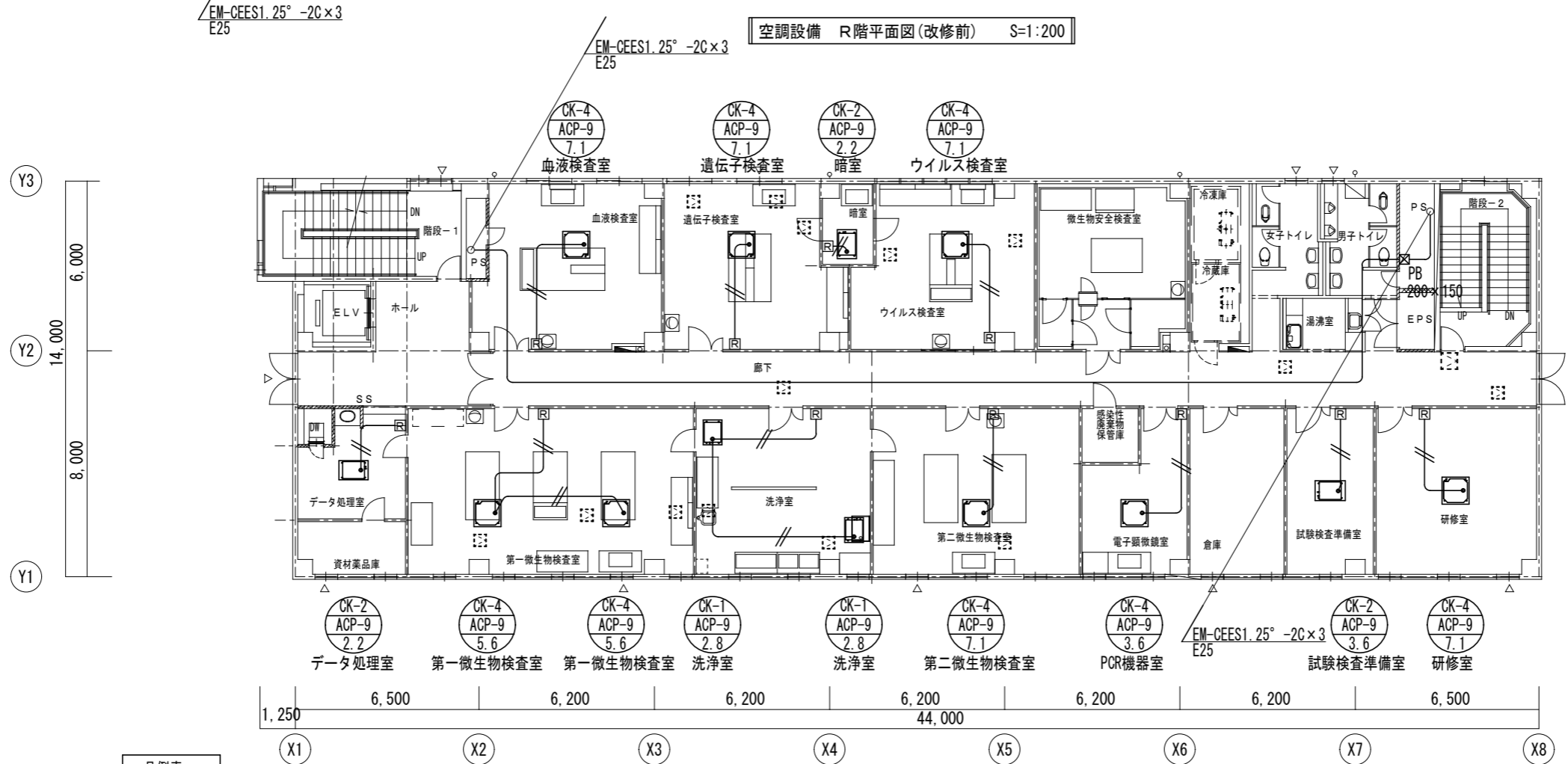
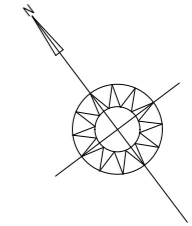
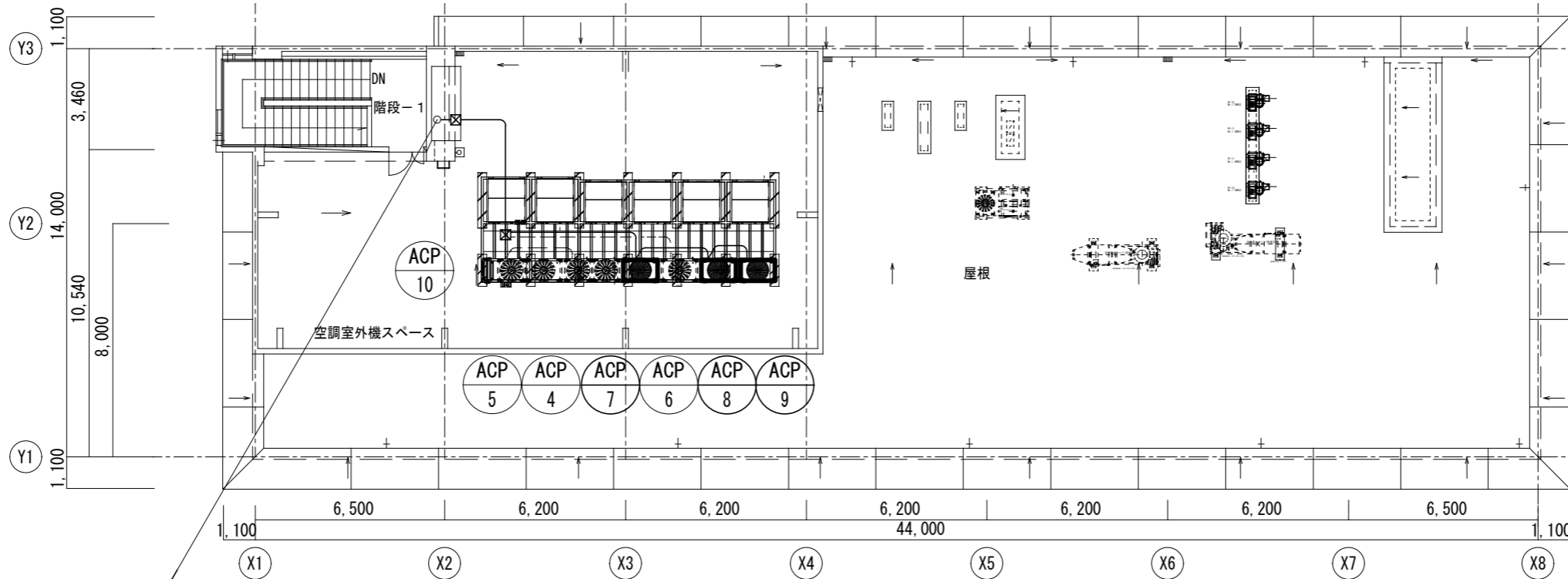
制御配線 4階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>

※図中 — 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 - - - 部配管は、既設配管を示す。
 ※図中 // 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 4階平面図 (改修前)	S=1:200	36
	管理 建築士 一級建築士第379060号 田原 春 守	鹿児島市建設局建築部設備課		



凡例表

図中明記なき配線配管は下記に依る。	
Ⓜ	空調リモコン
Ⓜ	蓄熱リモコン
Ⓜ	空調集中リモコン
—//—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 空調機用リモコンスイッチ
—	EM-CEES 1.25mm2-2C (E25) 集中リモコン用スイッチ

制御配線 5階平面図 (改修前) S=1:200

<注記>
 ※図中 — 部配管は、撤去配管・機器を示す。
 ※図中 - - - 部配管は、既設配管を示す。
 ※図中 部分は、II期工事範囲を示す。

I 期工事

建築設備/設計/監理 株式会社 オープランニング 鹿児島県知事登録 第1-2-2号	代表 設備設計一級建築士第4341号 大石 秀樹 管理 一級建築士第379060号 建築士 田原 春 守	鹿児島市保健・急病センター冷暖房設備改修工事 制御配線 5階平面図 (改修前) 鹿児島市建設局建築部設備課	S=1:200 37 全 37
--	---	---	-----------------------